

前のフムボルトと共に、變化流轉の過程是れ即ち言語なり、と悟つて、その變化を淨化すべく民心を活躍せしめなければならぬ。

此の章を終るにあつて一言すべきは、本章の話が音韻の變化と言語の變化とを混淆して居る觀のあることである。實際此の章は、音韻變化を論じながら、それが言語變化そのものであるかの如き説き方になつた嫌ひが十分にある。之は如何にも雜駁の様であるが、言語の變化の主要部は實に音韻變化であり、音韻變化をぬきにしては言語の變化は考へられ⁽¹⁾ない、といふ見地から斯うしたのであつて、此の一見混雜と見えるところが、如何に音韻の重大なるかを示すものと見るべきである。

(1) Albert Dauzat: La Philosophie du Langage, 1927, p. 67 参照。

第六章

文法概念と其の表出法

76. 形態論 と文章論

『私は彼等に胡麻化されて居やしないかナ』といふ言葉が發表せられたとする。

その論理的の主材は『彼等が私を胡麻化す』といふにある。それがひどく修飾せられて居る。即ち一

- (1) 「私が」「彼等に」の如く格の問題、
- (2) 「胡麻化される」の如く動詞の相の問題、
- (3) 「……てゐる」の如く時相の問題、
- (4) 「……しない」の如く許否の問題、
- (5) 「……か」の如く信疑の問題、等等。

の修飾が施されてゐる。此の修飾が如何なる手法で行はれて居るか。我が國語に於ては、重立つた語に關係要素を添加すれば、大體に於てよろしい。之は併し凡ての國語にあてはまるといふのではない。英語では之を “Am I not cheated by [them]?” などといふであらうが、此の國語では、上の様な手法の外に、語順と口調とが加へられなければならない。ともかく何等か心理に映じた物事を、言語といふ互の約束で成

立つて居るものに寫すには、色々な約束を守らなければ精密適確を期することが出来ない。その約束が即ち文典語法であつて、之を二つの分野に切つて見る。その一は形態論⁽¹⁾又は單語篇で、その二は文章論⁽²⁾又は文章篇である。前者は文法的概念を表示する爲に單語に修飾の加はることを研究し、後者は文章を作す爲に用ゐられる單語の相互關係を扱ふ。さういふと形態論と文章論とを區別するのに、鮮かな一線が描かれ相に思はれるが、實際に於て、此の境界を示すには、幾何學的の線ではなく、幅のある帯の方が適當である。

77. 具體度による概念の四級

上項に於て、文法的修飾は重立つた語と關係要素との組合せで出来ると言つたが、それは如何にも常識的である。

故に此所にそれを更に細密に吟味して見よう。それで、今一度上の文章『私は彼等に胡麻化されてゐやしないかな』を取つて見る。先づはつきりしたもの、容易に把束し得

(1) 英 accident. 言語學的には morphology (獨 Formenlehre). 舊文法書に etymology といふもの。但し etymology は今「語源學」にのみ使ふから、文法の「單語篇」にあてないがよい。

(2) 英 syntax; 獨 Satzlehre.

るものは、—

- (1) 私 (主題) (3) 胡麻化…(活動)
(2) 彼 (主題) (4) 居(存否) (5) ない (存否)

の五つである。之は具體的で實質的概念である。併し此の五つをよく眺め、語感を反省して見ると、『私、彼』の代名詞、『胡麻』の名詞、『居、ない』の動詞は、如何にも根本的の實質概念であるが、『胡麻化す』を『胡麻』と『化』とに分け得る意識がないであらうか。語源の正理は『胡麻』と『化』との分解を許さないであらうが、用ゐ手の意識にはそれが可能であるかと思はれる。そこで根本的實質概念に對して、派生的概念を立ててよい。而して之も亦實質概念である。之を表にすると、

具體的實質概念 { 根幹的實質概念… I
 { 派生的實質概念… II

となる。之を I, II と印して置く。

次に、

- (1) 等 (數) (2) は、に、や (〔り〕わ) (格)
(3) され (態) (4) か (法)

などは、餘程具體的に把束の出来る性質を持つて居るが、結局、關係概念であつて實質概念ではない。若し夫れ、

(5) て (6) し (7) ナ

に至つては、全く純粹の抽象概念であつて、關係概念の究極といふに近い。之等を上の實質概念と並べて表にすると、

A. 具體的實質概念	{	根幹的實質概念… I
		派生的實質概念… II
B. 抽象的關係概念	{	具體的關係概念… III
		純粹的關係概念… IV

(1) となる。A を表はす語を意義辭（或は實辭）とし、B を表はす語を形態辭（或は虚辭）とするのも、見易い方法である。(2) 上の文章では四つの概念が皆あらはれて居るが、之にも厚薄の差がある。つまり國語によつて、I+IV の根本形式は動かないが、II, III については色色差がある。そのことは、後章に説く國語の分類法として大切な條件になる。それはそれ故暫く別問題として、B の部分が、たとへ形態辭と名付けられても、必ずしも獨立の單語でなくてもよいことを忘れてはならぬ。而して形態論として文法範疇の問題の起るのは、實に此の形態辭にあるのであるから、形態論も決して簡單なもの

(1) Edward Sapir: Language Ch. V. 参照。

(2) J. Vendryes: Le Langage, II, i に sémantème 對 morphème の説あり。

ではない。それ等を扱ふにあたり、準備となり段階となるべき單語の分類を先きに考へて見よう。

78. 品詞の論

單語の分類を企てるならば、その標準定規の多種多様に立て得ることを知るであらう。『和漢三才圖繪』⁽¹⁾ 百五卷の如き、又英語研究者に珍重される ロヂェの『寶典』⁽²⁾ の如き何れも事項を類別したものと(3)して注目に値するものである。又ブルームフィールドは『言語學序論』に於て、言語學の見地から單語を類別する範疇を、かなり數多く擧げて説いて居る。併し今此所の問題は文法的條件に限つて居る。即ち、文章論的用法に基づいて形態論的に單語の分類をすることが、此所の重要問題である。斯る分

(1) 浪華の人寺島良安が正徳二年（西曆 1712）に編纂したものの。天文、地理、人物、器用、時令、宮堂、身體、衣服、人事、文史等等、と林大頭學の序した通り、萬般の事項を藏めてゐるが、その排列は上の如き事項わけになつてゐる。

(2) Peter Mark Roget: Thesaurus of English Words and Phrases Classified and Arranged so as to Facilitate the Expression of Ideas and Assist in Literary Composition, 1852, London. 此の書物の Plan of Classification は論理明白、大に參考すべきものあり。

(3) L. Bloomfield: An Introduction to the Study of Language, New York, Ch. V.

類は即ち品詞を立てることである。

抑そも品詞の區別は、全く研究上のもので、言語の使用者には意識されないものである。『京都ユキか神戸ユキか』と『大ユキだ』との二文に於て、同音のユキといふ語が難なく區別されて、何等混雜を來たさないのは、決して一つが居體言で他が體言だといふ區別の故ではない、全く別の力でさうなるのである。斯くの如く言語事實の研究法であつて、言語に内在するものでないから、品詞の立て方はアリスト^トトル以來、不満足なものに満足して今日に至つて居る。アリスト^トトルの品詞觀、ゾロ^ソの品詞論等 (§§ 2-6) は、其の後の學者が常に宗としたものであるが、之は結局ギリシ^ヤ語やラテン語の品詞論であつて、之を以て現代ヨ^ロパ語を律しようとするのは、誠に膠柱の甚だしいものである。即ち品詞の立て方は一國語毎に變つて居るべきものである。此の意味に於て、明治維新前後から西洋文典の應用による我が國語の品詞觀が精細になつたのを喜ぶと同時に、富士谷成章⁽¹⁾の『名、装、頭挿^(かざ)、脚結^(あゆ)』四品詞の説、鈴木胤⁽²⁾の『言語四種論』(體、てにをは、形狀^(あり)、作用^(しわざ))の如き、

(1) 元文 3 (皇紀 2398) - 安永 8 (2439).

(2) 明和 1 (2424) - 天保 8 (2497).

日本語に即した品詞觀に十分の敬意を表すべきである。

併しイエスベルセンは『文法哲理』⁽¹⁾に於て、言語一般に通ずる品詞別を立てようとして居る。品詞分類の基礎條件の立て方によつては、一國語だけに限らない品詞も立てられるであらう。即ち語尾の屈折とか音韻の轉換などの備はつた言語の爲には形態の條件を重くし、語順や形式語を重く見る言語には職分の條件を加へ、其の外一般に意味の條件を考へに入れる等、出来るだけ廣く條件を立てるならば、言語一般の爲の品詞が立てられるであらう。即ち支那語は實辭虚辭の二品詞といひ、日本語は體言用言助詞の三品詞といひ、英語は實名言、述動言、修飾言、連繫言の四品詞⁽²⁾といふあたりが、夫夫その國語に最も便利であるかも知れない。が之等及び一般言語に通じて、イエスベルセンの説⁽³⁾く通り、――

(1) 實名辭 (固有名詞を含む)、

(2) 形容詞、

此の二つは名詞の名の下に一括してもよい。

(1) O. Jespersen: *Philosophy of Grammar*, 1924, London, p. 60 参照。

(2) Davenport & Emerson: *Principles of Grammar*.

(3) *Philosophy of Grammar*, p. 91.

- (3) 代名詞(數詞や代名詞などを含む)、
 (4) 動詞、
 (5) 小辭(副詞、前置詞、接續詞、間投詞等を含む)

の如きものを立てるのは、恐らく言語學上意義あることであらう。

79. 形態論的
 概念 (1) 格

§77 に挙げた關係概念は、數、格、法、態、連繫などであつて、文法的概念がこんな貧しいものでないことは、少し考へれば直にうなづかれる。今、古今東西の言語を通觀して、文法は凡そ如何なる概念を包含するか、其の表出法は別の問題として、文法的(詳しく言へば形態論的)概念を吟味して見よう。

(1) 格。——『大日本國語辭典』に『格』は名詞に關するものと限定してある。明治初年以來、西洋文典を紹介する學者、西洋文典を應用して國文法を説く人、何れも格を名詞代名詞の問題として居る。只明治二十一年に物故した谷千生の『詞の組立』⁽¹⁾には、名格、賓格(奪格、與格)、主格といふ様な、名詞に限るものの外、相動格(前置言と後置言との作

(1) 福井久藏氏著「日本文法史」(明治四十年大日本圖書株式會社發行)術語字引に據る。

用言が相動して同じ方向に動く時用ふる格)とか反動格(前節と後節との意義の反對となる格)とか助言轉置格(係結の成立)などの如き格の名があり、更に主格助言と賓格助言とを合せた基格助言とか、主格助言の内に挿むべきものを作る間格助言などといふに至つては、餘程自由に『格』の名を用ゐてある。又山田孝雄氏⁽¹⁾は『觀念語が文句を構成する成分として用ゐられる爲に生ずる相互の關係の範疇を語の位格といふ。位格には呼格、主格、述格、賓格、補格、述體格、修飾格の七がある』といふ様に、極めて廣い見方で『格』の名を用ゐて居る。斯くの如く狭くも廣くも使はれて居る『格』を今吾吾は如何に扱つて然るべきであるか。それを決する前に、西洋の格(拉 *casus*)の意義の歴史を調べて見よう。色色の點から穩當であると思はれるメイソン⁽²⁾教授の言葉をそのまま使用しよう。

『文法家の中には *case* を「状態」*state, condition* の意味

(1) 「日本口語法講義」(大正十三年寶文館發行) p. 236 參照。

(2) C. P. Mason (London): *English Grammar Including Grammatical Analysis*, London, 1918 (42nd ed. 188th thousand), p. 30.

に解して居る人がある。之は甚だしい間違ひである。抑抑拉甸の *cāsus* は希臘の *πτῶσις* (*ptosis* と讀む) の譯である。*πτῶσις* は「落ち」*falling* の意味で、之を文法に初めて用ゐたアリストテレス (§2) は、名詞でも動詞でも、「形態上の修正」は皆含ませたのである。甚だしきは、形容詞を修正して副詞を作ることも、アリストテレスによつて *πτῶσις* と呼ばれたのである。名詞だけについて言へば、今日吾々の言ふ主格に對して、アリストテレスは *ὄνομα* (*onoma* と讀み、名、名詞の意) の名を使つた。従つて *πτῶσις* は外の格に使はれた。

『斯くの如く *πτῶσις* は「一語が他の語に依存すること」(*falling or resting of one word on another*) には何の關係もない、一語が「或る標準形から落ち」ることを意味したのである。スト、派では此の標準形を「直」と呼び、他の形を「斜め落ち」「傾格」などと呼んだ。……』

歴史的にいふと、上の通り本來廣く形態變化の稱であるが、スト、派では最早や名詞類に限り、更に轉じては、形態變化だけを見ないで、名詞の文中に於ける立ち場を指すものになつて來た。故に吾々は、名詞類の語が文章中に於て他の語に如何に係り合ふかを、形態變化で示すものは勿論、他の語を

借りて示すもの⁽¹⁾をも、通じて格と見て研究の歩を進めてよからう。そこで印歐語の實際を見るに、その方の研究では、名詞と形容詞とに跨らせて、形態變化を持つものだけを言ふことになつて居る。先づ梵、希、拉の三古典語を比較して見る。

{	梵:	主格	對格	與格	具格	位格	奪格	屬格	呼格 ⁽²⁾
	希:	主格	對格	與格		屬格		呼格	
	拉:	主格	對格	與格	奪格		屬格	呼格	

現代語に於ては、ドイツ語が主格(主呼格)、屬格、對格、與格の四つを持つて居るので珍しがられて居る位で、一般に形態變化としての格は減少する一方である。英語の如きは、代名詞に於て主格、所有格、目的格の三つが見られるだけで、名詞では共通格と所有格との二つしかない。

- (1) 他の語を借りて示すとは、日本語ではよくわかる例を出しにくい。英語などで *the boy's father* といふ時、*boy's* は形態變化による格(屬格=所有格)であるに對して、*the father of the boy* の如く *of* で屬格を示すのをいふ。斯るものをも格の内に入れて考へるのは、大に議論のあるところであるが、次の頁の理由もあり、又論理として形に構はず考へて見る必要もあるから、此所に斯く言ふのである。
- (2) 主格から呼格まで八つの名は英語で夫々 *nominative, accusative, dative, instrumental, locative, ablative, genitive, vocative* の譯。

以上は凡て形態變化に即して言つたもので、『格』の本來の意味に依るところが多い。梵語などでは特に之を八轉聲といふ位、形態變化そのものを指して居る。併し今日に於ては、ゾンネンシャイン教授が『格は意味の範疇を示すもので形態の範疇を示すものではない』といつたのを、イエスベルセン⁽¹⁾博士が承認したことの如何にも當然なるを思はしめるものがある。即ち今日吾々の考へたい『格』は『名詞代名詞が他の語に對する關係の論理的意味』である。我がテ=ヲハはそれを示す小辭である。之等の示す論理的關係は、餘程細かになつて居るから、梵語の八格よりも多くの格を立てる必要があるかも知れない。それは文法哲學の大に考究すべきところであるが、斯くテ=ヲハを主體として考へるならば、名詞の格といふことを離れてしまふ、即ち上にいふ格とは無關係になる、といふ非難が起るかも知れない。併しそれは形態本位の論であつて、論理的意味の考査に立てば、名詞と小辭とを併合して考へなければならぬ。

80. 形態論的
概念 (2) 時

(2) 時。——明治五年大阪で版行された中金正衡の『語學手引草』の下巻、西洋文典翻譯の部に『時刻法』と

(1) O. Jespersen: Philosophy of Grammar, p. 177.

いふものがある。拉句 temps を語源とする tense といふ名辭が本來『時刻』を意味するから、斯く譯したことは正當である。併し我が國語研究に於て、時間の概念を明示したのはもつと古い。即ち文政六年に出來た東條義門⁽¹⁾の『友鏡』に『將然言、已然言』などの名が見えるのは、全く tense の概念である。西洋の方で tense を重くいふのは、拉句文法の結果である。拉句語は時刻の立て方が綿密であつたため、文法もその方面を重視したのである。今日のフランス語は、その流れとして、特に tense を重んじて居る⁽²⁾。併し印歐語では本來テンスよりも動詞の『姿』⁽³⁾が重大な位置を占めて居る。従て印歐語の動詞研究は『姿』を中心とすべきである。又廣く諸國語の動詞を眺めると、案外にテンスの概念が曖昧にしか行はれてゐないのを知る。

『約束の日になつた。案内者は影も見せぬ。無論牧師からはがき一枚も來ぬ。彼は舌鼓を打つて、…迦南の地を探がす可く出かけた。』(徳富健次郎『みみずのたはごと』pp. 21—

(1) 天明 6 (西紀 1786) — 天保 14 (1843): 小濱の妙玄寺に就職たり。

(2) J. Vendryes (Le Langage, II の II).

(3) 英 aspect, 獨 Aktionsart.

22.)に四つの時が現はれてゐるが、始めのと終りのとは明かに過去であつて、中二つは現在である。此の現在で書かれた動作状態は、二つとも過去のことである。何故に過去のことを現在の形で書くか。修辭的に『歴史的現在⁽¹⁾』とか『直現法⁽²⁾』といふには、あまりに平凡な事實ではないか。又『來る二十日』の様に、當然未來であるべきところに、現在完了を用いたのや、『今に來る』の様に未來を現在形であらしたのを見ると、史的現在以外に何何現在といふ、新しい名を必要とするわけである。否『わかつた!』⁽³⁾の如き、現在の事實を過去形で言ふ例が澤山あり、『來たら會はう』の如く未來が過去形で表はされて居ることさへある。之等は、論理と文法との矛盾⁽⁴⁾といふ、一般的題目の一材料になるのであるが、要するにテンスは論理的の過現未三世を形態として確實に示すものでない。今日諸國語の文法を見るにあつて、テンスを現在、過去、未來の三段にしてあるのを見ても、それが理論通りに行はれてゐるのは少くて、或る一つの形、又は二つの形だけで用の足るのが少くない、と悟らなければならぬ。而して動

(1) 英 historic present. (2) 英 vision.

(3) 英語では I see! で現在形を使ふ。

(4) Henry Sweet: History of Language, Chapt. I.

詞に意味上細かい何物かがあり相に思はれたら、須くテンスを離れて下の二項に照らして見る必要がある。

81. 形態論的
概念(3, 4)態、姿

(3) 態。⁽¹⁾—動作が能動的か受動的かといふ範疇を態(ヴヲイヌ)といふが、態の意義はもつと廣く解する必要がある。

關東語の『おつこちる』は『おちる』の民間語には相違ないが、次第に地歩を占めて來てゐる。そのわけは關東語の一大特長たる力のアクセント⁽²⁾と關連して、表現力を求める傾向の強い爲であらう。その好例が『おつこちる』であつて、その類の動詞形は凡て強意態⁽³⁾に屬する。『いらつしやい、おつしやる』などは、元來受動態の應用であつて、合成形ではあるが、今日の形では分解の困難な特別のものである。之は崇敬態⁽⁴⁾といつて、日本語に特に著しいもので、此所にその所屬を置いてよいであらう。此の外、印歐古典語には中間態⁽⁵⁾があり、フランス語などには再歸態⁽⁶⁾が著しく用ゐられてゐる。又『尙袖ぬらす松の下露』の『濡らす』は『濡る』から

(1) 英語で voice. 又「相」。 (2) § 54 参照。

(3) 英 intensive voice. (4) 英 honorific.

(5) 英 middle voice.

(6) 英 reflexive といふ。s'exposer=英 expose oneself の如し。

出た他動ではあるが、『言ふ』を修正した『言はず』や『言はしむ』と本来同性質で、使役態といつてよい。⁽¹⁾さういふものも此所で説くべき文法概念である。自動とか他動とかいふのも、當然此所に問題になるのであるが、論理的基礎を考へると、此の二つがさまで厳然と對立するとはいはれない。

(4) 姿。——態によく似たものが姿である。之は時の項で述べた様に、印歐語本来の動詞の性質として重要である。而してその本来の意味は、バルブルネ⁽²⁾の言ふ通り『長さの範疇』である。サピ⁽³⁾も『スラヴ語文典から借りた名前で、時間の経過を、繼續といふ立場から見ると⁽³⁾』といつて居る。併し一般言語學としては、之をもつと廣く見て、使役的、意欲的⁽⁴⁾、強意的⁽⁵⁾、推定的⁽⁶⁾、命令的⁽⁷⁾、相互的、再歸的等『凡そ主觀的の關係』⁽⁸⁾は皆、姿と認めてよいかも知れない。崇敬態の如きも此所に屬させてよいかも知れない。それよりも更に大に此所に入れて置きたいのは、延言の名で行はれて居る我が

(1) 英 causative.

(2) D. Barbelenet: De l'Aspect Verbal en Latin, Paris, 1913 (Vendryes の引用による).

(3) E. Sapir: Language, p. 114, foot-note.

(4) 英 co active. (5) 英 putative. (6) 英 jussive.

(7) 英 reciprocal. (8) Vendryes: Langage, II の II.

國語の一現象である。『いぬるは短く、戀は高なりする』といふ心を詠んだ萬葉十四の歌：——

『さぬらくは玉の緒ばかり、戀ふらくは富士の高ねの鳴澤のごと』

此の二つのくは『こと』と同語だとすれば、⁽¹⁾解釋が變つて来るが、本来さういふ成句であるにしても、今日『曰く、思へらく』などに潜む語感は、何か繼續、状態の様なものを浮べて居る。その點から、所謂延言を一つの姿⁽²⁾(アスペクト)と見たいのである。

印歐語では、此の姿が元で時がわり出されたものである。希臘語の現在、アオリ過去、完了などは皆アスペクト⁽³⁾である。スラヴ語の動詞には此のアスペクトが極めて大切だとさ

(1) 松岡前雄氏著「日本言語學」(大正十五年刀江書院) pp. 355—358; pp. 457—458.

(2) 古代にあつた延言法が、平安朝には活動しなくなつた。(安藤正次氏著「古代國語の研究」p. 43.)「かけむも」が「かけまくも」といふ冗長の形から出たのだ、といふことは言語變遷の一般論に合ふ現象である。従つてそれだけの史實に對しては、簡單なものを延ばす意味の「延言法」は正しい名前でない。けれども之は多少感情要素の加はつた表出法として、後世まで用ゐられてゐることだといふ點で、此の名稱も全然不當でない様に思はれる。

(3) 英 aorist.

れて居る。その主なものは、繼續、瞬間、完了、不完了、發端、反復、終止等である。スラヴ語でも今は之を合成語で表はす様になつて居る位で、特別な形態變化は次第になくなる。日本語でも『行きをる』『泣き出す』『…しいしいする』等は夫夫、繼續、發端、反復を示す合成動詞であるから、之をアスペクトに數へてよい。

82. 形態論的概念 (5, 6) 人、數

(5) 人稱。——『君や來ん吾や行かんのいざよひに』に於て『君』は第二人稱『吾』は第一人稱『いざよひ』は第三人稱であるといふ。人稱の概念は確かに存在するが、言語形態として何處まで必要であるかは、頗る疑問である。形態表出の問題は後に譲るとして概念としての人稱が、第一、二、三の三つでよいか否か、此所に考へなほす必要があらう。北歐の言語學史に金星の光を放つラスク (§16) は、第四人稱を唱へた。『人間の肉を食ふ人間がある』と云つた二つの『人間』を同じ人稱と考へることは、少し不安であるから、初めの『人間』を第四人稱として、後の『人間』と

(1) Bloomfield はその Introduction to the Study of Language (p. 148) に於て、person が categoric system をなし得るか如何かを疑つてゐる。

或る距離を保たせようといふのである。之は再考する價值が十分ある。又 イェスベルセン⁽¹⁾は『吾吾』の如きものを、吾れ+汝、吾れ+彼、吾れ+汝+彼、であると見るところから、第一人稱としないで、共通人稱⁽²⁾と呼ばうとして居る。又『世を宇治山と人はいふなり』の『人』は極めて漠然たる集團であるから、博士は之を類族人稱⁽³⁾と呼ぶ案を出して居る。之等大觀的考察を味つて見ると、人稱 (パーソナル) といふ名は如何にも狭く、しい感じがする。日本文法が早く、自稱、對稱、他稱 (近稱、中稱、遠稱、不定稱) の三綱、六目を立て、之に事物、場所、方向、人間、時間の枠を切つたのは、頗る人意を強うするものである。

(6) 數。——之は事實世界の描出に直接する概念であるが、形態表出としては必ずしも嚴密が期せられない。日本語では之を無視して居る。印歐語では單數と複數とが、名詞の語尾に、動詞の上に、形としてあらはれて居るが、古いところでは、更に兩數といふのがあつた。⁽⁵⁾吠陀の用語や梵語では

(1) Philosophy of Grammar, Chapt. XI.

(2) 英 common person. (3) 英 generic person.

(4) 安田喜代門氏著「國語法概説」p. 70 に據る。

(5) Veda の四書 (Rig-Veda, Yajur Veda, Sāna-Veda, Atharva-Veda) はキリスト前 2000 年に近い程古く出來たもの。

兩數があるけれども、その各の後裔たる プラクリット⁽¹⁾ もパ
リ⁽²⁾ も共に、兩數を持たない、皆複數に統一されて居る。之
は當然の歸結である。蓋し二の場合を特に意識に明かにしな
ければならぬことは、或る特殊な形式の社會生活を基調にし
て考へるのでなければ、論理的根據の頗る薄弱なことである
から。今日の言語としては、複數の爲めに何か形式があつて
ほしいと思はれるが、概念上に於ては更に、集合數と絶對數⁽³⁾
との對立を必要としないだらうか。之は今後の言語研究に残
されたものである。

83. 形態論的概 念(7,8) 法、性

(7) 法。⁽⁴⁾ — 『此の法は活用形
と密接な關係がある。普通六段に配
列するのも此の法の上からのこと
⁽⁵⁾である。尤も『ナ行變格を除けば六つの異なつた形が具備
して居るわけではない』が、概念として終止法、命令法、中
止法、條件法、連體法、連用法などを立てるのは當を得たこ
とである。印歐語では不定法、直說法、假定法(接續法)⁽⁶⁾、希

(1) Prāk-it. (2) Pāli. (3) Vendryes は然いふ。
(4) 英 mood, mode の外に modality (Sapir: Language, p. 114) を含めた方がよい。
(5) 安田喜代門氏著「國語法概説」p. 168.
(6) 英 subjunctive (conjunctive).

(1) 令法、命令法などが立てられてゐる。此の外、狐疑法⁽²⁾、否定
法などを立ててもよい。

(8) 性。— 之は妙な文法概念で、論理的に支持される
べき根據なく、形態的に統制を缺くこと夥しいに拘らず、印
歐諸國では長い間、暴君的に君臨して來たものである。論理
的根據なしといふのは、自然の男女別、雌雄別と全然液交渉
なことを指すのである。人類學者フレザ⁽³⁾の如きは、其の昔、
男の多く使つた語が男性形をなし、女の多く使つた語が女性
形を持つに至つたのだと説く。併し中性形は如何説明する
か。形態的に統制がないとは、拉甸の如き語尾豊富な國語に
於てさへ、⁽⁴⁾尾が男にも女にも用ゐられ、-us 尾、-or 尾何れ
も男にも女にもなる、といふ様な不統一をいふのである。斯
る文法概念は言語發達の歩武に追隨の困難なものであつて、
第一に性表示の必要な場合は、自然の雌雄と完全に一致させ
ること、形態的には代名詞に性別を施し得ば足ると見るべき
こと、に目ざめなければならぬ。今日の英語は實にそれを具
現して居る。日本語は幸にその桎梏に苦しんだ歴史がない。
第二には、スラヴ語や北米アルゴンキン語に見える様な、有

(1) 英 optative. (2) 英 dubitative. (3) Fraser.

生と無生の對立とか、東アフリカのマサイ語にある様な、強大と弱小との對立とか、性の概念に加へられたら如何か、などの問題がある。

84. 形態論的 範疇(1)格

論理的に見て表示の必要があると思はれる、而して地上諸言語中の或るものには或る方法で表示されて居る、さういふ概念を上來數節に亘つて考察した。斯る文法概念を形態論(モルフェム)で明示した時、そこにその文法的範疇が成立つのである。以下文法的範疇——詳しくいへば形態論的範疇——を調査するにあつて、先づ總論的に數個の事項を心得て置く必要がある。第一、文法的範疇は形にあらはれたものでなければならぬ。屈折でも添加でも、句形でも音調でも、ともかく外的形態として捉へ得るものでなくてはならぬ。第二に、従つてそれは國語毎に違つて居る筈である。否、國語内でも時代と方處とによつて差がないとは限らない。無論、後に説く様に、一國語の此の性質はさう動搖するものでないが、千載不磨のものではない。——斯ういふ方面は所謂形態論であるが、形態論だけでなく文章論にも觸れる事柄が少くない。即ち、サピ⁽¹⁾氏の『文法的手続き』六つの中の語順の

(1) E. Sapir: Language, p. 64 に “They may be

如きは、文章論でなければ取扱ひ得ないところである。

(1) 格。——日本語にはテ=ヲハといふ格小辭が發達して居るから、梵の八格位はあらはすに事を缺かない。大體ではあるが、主格(ハ、ガ、ヤ)、對格(ヲ)、與格(ニ、ヘ)、具格(ト、ニテ、デ)、位格(ヘ、ニ、デ)、奪格(カラ、ヨリ)、屬格(ノ、ガ)、呼格(ヨ)といつてよい。然るに又、テ=ヲハなしで只語の位置で格のわかることがある。『聲聞く時ぞ秋は悲しき』(對格)『君見ずや』(主格)『あご』(屬格)『山行かば…海行かば』(位格)『のおのおそれなる御僧』(呼格)の如し。又八轉聲にテ=ヲハを配當するのではなく、『將に將たる者なり』を賓格とか修飾格とかいひ、『山の如し』を賓格とか連體格(屬格)といひ、『事とす』を賓格とか副格(屬格、具格)といひ、『兄の十郎』を同格とか連體格(屬

grouped into six main types: word order; composition, affixation, including the use of prefixes, suffixes, and infixes; internal modification of the radical or grammatical element, whether this affects a vowel or a consonant; reduplication; and accentual differences, whether dynamic (stress) or tonal (pitch).” とある。

(1) 以下夫夫二條の名は、前者が山田孝雄氏、後者が安田喜代門氏の説である。

格)といひ、『山と海とは』を並立格とか主格の數量といふなど、國語法上細かな問題が、格とテニヲハに關して残されて居る。がともかく我が國語ではテニヲハの添加に格の表出法の主體があつて、僅かに語順に訴へる例がある。

英語の如きは、名詞の格が形に見えるのは共通格と所有格の二つしかない、といふ程簡單化してしまつた。併し論理的に必要とする格は、語順、前置詞などで表される。殊に面白いのは無形態⁽¹⁾で或る格を示すことである。例へば冠詞をも所有格尾をも施されなければ、その名詞は呼格と決定される。故に英語の名詞は、強ひていへば、共通格と所有格と呼格と三つの格形式を持つといひ得る。けれども普通には呼格を特設しない。然るに代名詞では、主格、所有格、目的格の三つが格形式として保存されて居るから、英語の格範疇は、所有格、共通格(主格、目的格)の二綱三目に立てられるわけである。

印歐語族の國語は古い時代程、格語尾が複雑であつた。又ウラル・アルタイ語族でも、フィンランド語などは格語尾が豊富である。之に反して支那語の如きは、語尾の用ふべきも

(1) 英 *athematic morpheme* といふ。

のがない爲に、小辭(虚辭)を利用したり、語順を限定したり、語調を厳格にしたりして、格の推理的要求を満たして居る。一般に格語尾は減少して、屈折によらないで、小辭を添加したり、語順に訴へたりする傾が、廣く認められることは特に注意を要する。

85. 形態論的範疇(2) 時、活用

(2) 時。——日本語の動詞は大部分、根に意義的形成要素が加はつて幹をなし、それに時間や姿態を示す接尾が施される⁽¹⁾。例へば、*tata+k+…*, *tata+m+…*; *ke+s+…*, *ke+t+…*; *ka+s+…*, *ka+r+…*; *kobo+s+…*, *kobo+t+…*, *kobo+r+…*; *kasa+n+…*, *kasa+m+…*; *uta+f+…*の如く、夫々最初の音節が語根で、それに *k*, *m*, *s*, *t*, *r*, *n*, *f* 等が加はつて語幹が出来る。それに時や姿の爲の音節や小辭が加はるのである。即ち “*tata-k-i*, *tita-(k)-i-ta*, *tata-k-u-daro*” の如く、屈折や小辭(助動詞)の添加が行はれる。然るに之等と類を異にして、根幹が不可分になり、従つて時や姿の爲の屈折や添加が、語根を變化させるものがある。例へば *k…uru*, *k…i-ta* 等と變化する。所謂カ行變格はアブラウトとい

(1) 安藤正次氏著「古代國語の研究」参照。

ふ象徴法に訴へて居るわけである。斯くの如く、屈折法、添加法、象徴法の三つが時の概念を表示する方法になつて居るのは、日本語だけでなく英語などにも見えるところである。併し之等は活用形に関連して考へるのを便利とするから、此所に活用について一言を費さう。

中古文典に於て、東條義門(80)などの定めたところに従つて、

正格として四段、上一段、下一段、上二段、下二段、

變格としてカ行、サ行、ナ行、ラ行

といふ様に、正格五種、變格四種が立てられてゐるが、現代に於ては、四段、上一段、下一段、カ行三段、サ行三段の五つしかない。此の三段を特に變格と呼ぶ人もある。⁽¹⁾斯くの如く活用の種類が減少したことは、全く類推の作用によるので、言語變遷史の當然の現象である。併し何れの國語にも變格活用のあるのは、抑抑如何なる理由によるのであらうか。一體動詞だけでなく一般に、言語は元來不規則な混沌であつたに相違ない。それが類を以て集められ、型を以て使用者の頭に藏められる様になつたのである。それ故に比較的間を置

(1) 小林好日氏著「國語國文法要義」(昭和二年京文社) p. 159 参照。

いて出て来る言葉は、外の言葉の型で類推して使ふが、三口に一度といふ様に忙しく使はれる言葉は、外の言葉に比べられる暇がなくて、自分獨りの形態を確守することになる。諸國語を通じて『有る』といふ忙しい語が、多く不規則形であるのは、以上の理に基づくのである。我がサ行變格の如きも、使用度数の多い爲に、十把一からげの類推を免れてゐるのである。グリム等の唱へ出した強活用といふ名稱は、全く独自の形を守つて動かない所に着眼したもので、之を不規則とか變格とかいふのは、敬意を失した名前たるを免れない。併し此の強活用も次第に減少する傾きがある。ともかく活用は、強弱、正變などの範疇にはめて見てよからう。而して其の表出法には屈折、添加、アブラウトなどが見られる。

86. 形態論的範疇(3, 4)態、姿

(3) 態(ヅラ)。——自他の態を別つに、ok-, ak-, ugok- を夫夫『起く、起こす』『明く、明かす』『動く、動かす』の如く S 音の有無で行ふもの、udum-, kiwam- を夫夫『埋む、埋もる』『極む、極まる』の如く R 音の加除で行ふもの、が見られる。前者は『す(爲)』の、後者は『ある』の添加溶合したものと、古くから説明されて居るが、恐らく當つて居るであらう。今一つ『たまる、ためる』の如き自他の

分ち方は、従来『え、う(得)』の添加混入といはれて居るが、アブラウトの手法によるものと解すべきであらう。成立はともかく、斯く僅小の象徴變化で自他の形態別を持つ國語は、恐らく結構なものと言つてよからう。尤も同じ形でありながら、前後の関係で何方にか取つて行くとするのは、更によい國語かも知れない。自他の別は、文法概念として必ずしも確實でないが、範疇としてはたしかに對立せしめてよいものである。

受動態が能動態に對して一つの範疇をなすことは明かであるが、日本語では受動態は『ある』の添加による一種の屈折である。西洋近世語では、殊に英語の如きでは、『ある』を別語のまま添加する成句法によつてゐる。受動態の應用として『子に死なれた母』の如きもの、『行はせらる、來られる』などの如きものが、日本語に著しく發達してゐる。前者は使役態といふべく、後者は崇敬態といふべきである。共に我が國語では一つの範疇をなすと見なければなるまい。

(4) 姿 (Aspect)。—『「土佐日記」の書き出しに男のすなる日記を女もして見むと云々と、假名文を書くことを氣にしいしい書いて居ます』と野上豊一郎氏⁽¹⁾が言つて居る。此

(1) 「法政大學創立五十年記念講演集」中の「日本語の表現の變

の『しいしい』は反復を示す爲の疊句法⁽¹⁾である。『唐衣着つつ馴れにし』には繼續を示す助動詞(助詞)の添加が見られる。『書いぢやつた』の如きは完結を示す成句法であり、『降り出した、言ひかけた』は發端を示す合成法である。斯く、日本語のアスペクトを示す手法は、屈折法は勿論、融合の密な添加法などによらないで、分解的な成句法に訴へて居るといつてよい。之は極めて便利なことで、スラヴ諸國語の如きアスペクトの發達した國語でも、今日では、屈折によるアスペクトを止めて、成句法によることが多いのは、言語進化の當然の道である。あらはし方は色々あつても、ともかく繼續的、瞬間的、反復的、結末的、完結的、等等數個の姿を範疇として立てる必要があらう、國語によつてその數に多少はあらうとも。

87. 形態論的範疇

(5, 6) 人稱、數

(5) 人稱。—日本語に於ては人稱といふ概念が明確でないことは、§82 に説いた通りである。

形態論的範疇として見る時も、やはり人稱は立てる必要を認めない位であつて、代名詞の稱格といふ様なところに着眼し

化」から取る。

(1) 英 reduplication.

て、事稱(-れ)、所稱(-こ、-く、-ら)、方稱(-なた、-ち)などを立てたらば、日本語に適した範疇が立ちはしないか。人稱の如きは、日本語では、全く事稱の應用に過ぎない。一一併し印歐語では人稱が大切で、代名詞に於ける三個の人稱は三個の範疇としては勿論、一個の範疇としても、あまりに貧弱ではあるが、動詞の人稱語尾といふ範疇を考へると頗る重大なものになる。拉句語の生徒が第一に暗記させられる *amo, amas, amat* (吾れ愛す、汝愛す、彼れ愛す) は、語尾に夫夫第一、二、三人稱を含めた、直説法、現在、單數の動詞である。此の人稱語尾は、⁽¹⁾印歐祖語の『吾れ、汝、彼れ』を表はす **ma*, **sa*, **ta* といふ代名詞が添つたもので、『吾れ言ふ、汝言ふ、彼れ言ふ』は **vakmi*, **vaksi*, **vakti* となり、更に音韻の變化を閲みして、文献に見えるものになつたのだといふ。併し之は僅かに見える偶然のものからの推論で、全體を説明するには危険極まるものとされて居る。⁽²⁾つまり人稱語尾の起源は不明である。起源は不明であるが、用法上には考ふべきものが澤

(1) D. Whitney: *Language and the Study of Language*, 1867, p. 266 参照。例に * の施してあるのは、印歐語學に於て祖語形として想定したものといふ印。p. 39 参照。

(2) O. Jespersen: *Language*, XIX 章 xii 節参照。

山ある。人稱語尾のある動詞は本來代名詞による主語を必要としないこと、拉句文法の明示するところである。然るに語尾の機能が次第に忘れられて、重複する代名詞でも是非用ゐられる様になつた。併し之も次第に合理的になつて、人稱語尾が消え失せる様になつたのが、英語の第二人稱の場合である。⁽¹⁾ともかく西洋語では人稱語尾の範疇がまだ相當に重要視されなければならぬ。

(6) 數。——印歐語本來は、形容詞や動詞に數があらはれてゐるが、その方面は次第に薄らいで来て、今は主として名詞に於て重要な範疇を作る。従て名詞代名詞には、數の語尾が相當の勢力を保存して居る。併しその語尾の付け方に不條理があるのは、色色の事情から来る、止むを得ない現象であらう。日本語に於ては、文法的範疇をなす程のものではない。只感情的、修辭的の要求の下に、『人人、吾吾、木木』などの疊句法や人間に限つて『吾等、學者連、女中達』などの添加法が存在する。之は文法的範疇といふことは出來ないで

(1) Charles Kingsley の “Westward Ho” に、或る女の言として “Struckest his head?” などの如き、第二人稱の主語 (thou) のない文章が幾つか見える。之は -est といふ語尾に第二人稱が十分あらはれて居る爲であるかとも思はれる。

あらう。

88. 形態論的範疇

(7,8,附) 法、性、比

(7) 法。——我が動詞の活用
法に於ける六段は、形態論的に純
な法^(モオ)_(ド)の範疇を作つて居る。

形容詞にもククシケレの如き段が立てられて、法の範疇として動詞と同日に扱はれることは、日本語の一つの特色であらう。斯る諸法は併し、現代語に於ては、形容詞に於てイに限定され、クウが副詞として保存されるといふ、一大變動に會して居り、動詞に於ては、命令法が連用法にナサイを添加する成句法に化した様な変化を見せて居る。がともかく我が國語の法は形態論的である。然るに西洋のは、形の上の法ではなくて、意味の上の法が主になりかけて居る。直説法、命令法、希令法(願望法)、假定法の名を見ても、形態論的のものは直説法だけである。他は凡て意味の上の法である。而して實際之を表示するにも、幾分か形態上に特異のものがある(文章論的の成句法によるものもある)が、結局意味の上で法⁽¹⁾を云云することが勝つて居る。ドイツ語などでは未だ接續法

(1) Konjunktiv=conjunctive, conjunction (接續詞)と同根の名稱。英語の s h junctive (假定法)も本来 sub (下位) + junct (投)で「從屬文」などの意味であるが、その定義は sup positive (想像法、之によつて日本で「假定法」と譯した)になつてゐる。

の名を用ひ、形態論的にも文章論的にも違つた性質を示してゐるが、英語では之を想像法のみで解してゐる位で、ドイツのは時世おくれの様に思はれて居る。即ち西洋現代語では法の形態論的範疇は次第に消滅しようとしてゐる。

(8) 性。——いざなぎ、いざなみ、ひこ、ひめ、むすこ、むすめ、をとこ、をとめ、やもを、やもめ、さだを、さだめ(貞雄、貞女)等。之等には性の爲の接尾が男女夫夫にある。兄、姉の對立では、性別がアブラウトに訴へられて居る。舅、姑、泉、泉子(固有名詞)では、女性接尾があらはれて居る。又、牡牛、牝牛では接頭で性が示されてゐる。——之等を見ると、日本語に性の範疇を立て得る様であるが、さほど大切なものでもない證據に、特に必要のない限り、兄弟姉妹を一口に兄弟^(キヨオ)_(グイ)といひ、cow^(牝牛)でも ox^(牡牛)でも bull^(自然)_(牡牛)でも牛で一括して居る。故に文法的範疇にはならないと云つてよい。西洋語は如何といふに、次第に自然の雌雄に一致させる傾きがあり、且つ代名詞で區別する以外に、名詞そのものの形態に統一的の要素を持たない爲に、名詞には如何でもよいとする傾向があつて、あまり重要な文法範疇にはなつて居ないと見なければならぬ。

(附) 以上の外に、形容詞や副詞に比較法といふ文法概念

があり、西洋語では範疇として或る程度の重要性を持つてゐる。日本語では『栗より甘い十三里』といふ様に、奪格の問題が昔の拉句に於けると同轍で面白い外に、形容詞そのものに何の變化もないから、比較級は範疇を作らない。最上級は『三人の中で一番えらい』の様に副詞を添へる方法を必要とするが、之亦特に範疇を作る程とも考へられない。西洋語では、英語の tall- r, -est (脊が 高い) の類やら、more beautiful, most thankful (より美しい、最も感謝すべき) などが、まだ廣く用ゐられてゐるから、原級、比級、優級などの範疇を必要とするであらう。

今、形態論的概念の表出法を終るにあつて、§84 に言ひかけた、サビツ氏の六つの表出法を紹介して、結びにするのは價值のないことではなからう。第一は語の順序に訴へる法、之は文章論にも關係が深い。第二は、合成法で『來るであらう』の如く、獨立した語を結ぶ方法。第三は『女ボーイ』で性を示す如き接頭法、『來よ』の如く命令の爲に小辭を添へる接尾法、などを含めた接辭法。第四は『こ、き、く』の如き語の根基に變化を施したり、『來たら』の如く接尾に變化を加へた様な、內的修正(屈折といつてもよい程のもの)。第五は『品品』の如き疊句法。第六は『行く?(ノ)』の如き調子の變化、力の入れ方等によるもの。——以上。

89. 文章論的諸關係

文章論(シンタクス)は文章中に於ける單語間の關係を扱ふ。此の關係は本來、説述修飾等の推論關係であるが、感情關係が働きかけたり、内容題材そのものの性質から來る關係に動かされたりすることがある。之等の關係を言語に表す文章論的形式は、形態論的形式に比べて、とかく不確實である。蓋し一文の表出は一語の表出に比べて、手續きが複雑であり、加除が自由であるから、全體として確固不動たり得ないのである。今此所に先づ、文章論として扱はるべき關係の主なものを吟味して見る。

(1) 推論的關係。——此の關係は、原則的にいへば、主語と述語との二分法である。(§42参照) 併し從來の言ひ方によつて之を詳しくいふと、見出し語と形状言⁽¹⁾とに分析することも含ませなければならぬ。ともかく、名詞(或はその相當言) + 動詞といふ様な、窮窟な主語 + 述語と考へるのは間違ひである。『さア行かう』と叫んだ時、既定の事柄なる『行く』が見出し語(主語)であつて『さア』 + 將然形式が形状言(述語)である、と見なければならぬ。それ 英譯して“Let's set out now.”といふ意識とその文法知識とで、日本語では省

(1) head-word + attribute.

けて居る『吾吾』が主語で『出發』が述語だといふ様に解するのは、日本語の構成心理に反するものである。さういふ風に分解法に相違はあつても、日英共に主語と述語、見出し語と形状言、の分解が出来る。然るに國語によつては分解が出来ない。所謂抱合的(緝合的)⁽¹⁾の國語では、一文が一枚の鉛版か木版になつて居るといつた形で、吾吾の國語の様に活字版でない、取外しや組合せの出来ない、不便なものになつて居る。斯ういふ極端に固定したものと、自由に分解結合の出来るものとの中間に、色々の段階が見られる。が心理的には何れも主語述語の二分法が行はれて、推論關係が營まれるのである。

(2) 感情的關係。——感情的關係が力を持つ時には、推論的關係は一時葬り去られることがある。例へば驚いて『蜘蛛! 大きな』と叫んだとする。推論的には『蜘蛛が居た、大きな蜘蛛が居た』などといふべきで、『蜘蛛』と『居た』とで主語+述語が滿される筈である。然るに感情的關係は、『蜘蛛』と『大きな』との見出し語+形状言といふ様に、離れたものを無理に結合する感じのする、一種異様な形でないと滿

(1) incorporating (polysynthetic) language で赤印人の間にある言語。

足されないのである。此の關係が文章の構造を破壊して、所謂誤格とか構造轉換⁽¹⁾をなすことがある。『おことの國里は何所の人ぞ』(謡曲『櫻川』)の様に『おことの國里は何所ぞ』と『おことは何所の人ぞ』といふ、推論的關係の健全に示された二つの文の混淆⁽²⁾と見てもよい誤格の生ずるには、感情的關係の影響が少くない。が、誤格に陥らないで、感情的關係を巧みに發揚することは作文修辭の常にねらつて居るところで、或は單語の選擇に、或は用語の多少に、或は語詞の排列に、幾多の方法が考究されて居る。中にも語順に訴へることは屢屢用られる方法で、『悠悠たるかな天地』の様なのは、極めて初歩のものである。後に言ふところの語順固定の國語では、スウィットの所謂虛文⁽³⁾を用ゐて此の關係を明示する。フランス語やケルト語に著しく、又英語にも屢しば、虛文が利用⁽⁴⁾される。此の外に感情的關係を表はす爲によく用られる

(1) anacoluthon=breaking of the construction.

(2) contamination.

(3) empty sentence. H. Sweet: New English Grammar, § 450 参照。

(4) *C'est l'imperfection de la nature qui est l'origine de l'art.* = *It is the imperfection of nature which is the origin of art.* の類。

のは、發音上の工夫で、力の入れ方、高さの施し方などを加減するのである。

(3) 材料的關係。——今一つ文章論的構成に加はる關係は、認知内容の關係である。吾々の知覺する世界に於ける物象の色の關係は、其の言語的表現として習慣的に、夫夫或る語群を型に倣つて使ふ様にするものである。推論的には主語+述語で文が出来るが、その主語と述語とは、物象と現象との事實上の關係としては、決して一種ではない。それが即ち材料的關係で、文章論的構成は之に左右せられるところがある。『何が内にばかり居る奴ぢやによつて(1)、喜んで(2)途を失ひ(3)、橋杭に鼻を打つて(4)、即座にビリビリビリと死にます(5)、貴様も丁度鮎と同じ事(6)』(『忠臣蔵』三段目)は延べにして六つばかりの文をなして居るが、主語と述語との關係を事實から見ると、凡て同一であるとは言はれない。(4)の如きは行爲者と行爲とであるが、外に此の關係の例がない。然るに一般には主語と述語とを行爲者と行爲との關係に見ることが多い。英文法の如きは、ロシア文法や拉甸文法と同じく、特に此の見方を取つて居る。けれども説述關係を行爲とばかり見るのは、吾人の經驗に反して居る。(1, 2, 3, 5)は或る事情状態を表し、或るものを經驗する手續

きを表すに過ぎない。(6)に至つては感想であり性質である。此の最後のものは日本語の説述關係に領域を廣く占める材料的關係である。ともかく材料的關係は複雑である。而して之によつて文章論的構成に差を生じ、それを或る程度に普遍化し統括して、一國語の表現法が定まつて行くのである。

90. 文章論的範疇

(1, 2) 轉調、交錯

上節にあげた文章論的關係が如何に表現せられるか。之が文章論的範疇を作ることになる。此の範疇

の存在するのは、形態論的範疇の存在と同じ心理的習慣によるのである。併し此の方は形態論に於ける程、適確に範疇として示し難い性質にあるから、此所には主として其の表現方法を考慮して見る。

(1) 轉調。⁽¹⁾——文章論的諸關係を表現する方法を考へる時、既定の事實として認められて居るのは、文に織られる單

(1) 「よく晴れた」は英語で “It's cleared up.” 等といつて、餘計な it を使ふ。「それは結構」は “That is good.” で餘計な is を使ふ。蓋し文章は動作者と動作とから成るといふ普遍則から、主語+動詞と限定してしまつた。之が英語の材料的關係の入れ方である。此の國語と日本語の様に「山高く水深し」といふ、物+性質で十分とする國語と同じ

(2) 英 modulation. [に扱つてはならぬ。

語が綿綿つづいて語られるといふことである。従つてその文の統一や單語間の關係は、息つき⁽¹⁾、高低強弱の加減などで表されることがある。

明日は雨降る
天氣にあらず

の如く、六字宛二行に書いてあつては、目の上での解釋は相反する二様のものになる。『それも國家だの政府だのと云つ

て見たところであてにならぬ』(後藤朝太郎氏講『支那民衆の日常生活』)の『云つて見たところ』は書きものでは異様な解釋をも可能ならしめる。が實際に於ては、何れも音調の加減でちやんとわかるのである。そこで先づ高低(抑揚)を考へて見るに、日本語では主調が高低であるから、高低を文章論的要求のままに動かす自由はない。野口雨情の作といふ民謡『お手手をつないで』に曲譜がついて老若齊しく誦讀して居るが『歌を歌へば、靴が鳴る』の『クツガ』の抑揚に耳を悩ますものがある。低かるべきテニヲハ『ガ』が高く歌はれる爲であらう。然るに日本語には強弱がまだ固定しないから、その施し方は比較的自由である。謡曲の詞のところ一句一個の強勢を施すのに『われ未だ四國を見ず候程に』でも『われ未だ四國を見ず候程に』でもよい様に、『八島』の觀世清之節

(1) 英 pause.

附改訂本は兩様を許して居る。此の高さ強さの自由不自由は日本語と英語と丁度反對になつて居るといつてよい。息つき(ボオ)の置き方は、息の段落⁽¹⁾よりも意味の段落⁽²⁾に關係が深いので、推論的關係の忠實なる僕婢であるが、他の關係を示す方法として役立つこともある。併し一般に音聲の轉調は、推論的關係を示すにも大切な方法ではあるが、材料的關係、殊に感情的關係を示すに極めて緊要である。

(2) 交錯(二重言及)⁽³⁾。——『象は其の體大なり』といふ日本語の普通の形を取つて來て、草野清民氏が二重の主語を認め、第一のものを『總主』と呼ぶべきを唱へた。之に對して新村出氏が不要を説き、不可を叫んだ。草野氏やがて長逝し、岡澤鉦次郎氏が弔ひ合戰的に新村氏を攻撃した。その花らしい論議が明治三十二年中『帝國文學』を賑はせた。さて此の文章法は決して日本獨有のものではない。支那にあるは勿論、推論的關係としては西洋諸國に普通に見られるものである。只形からいふと『象は體が大きい』といふ様に、主格用の助詞が重複して居るといふので、疑はしい文章法に思は

(1) 英 breath-group.

(2) 英 sense-group. (§ 55 及び「音聲の研究」第二輯の拙稿参照。)

(3) 英 cross-reference.

れるのである。併し熊本方言に『私の行く』といふ主格ノがあつて『わが村』の屬格ガと交換の出来ることを知れば、英語などに所有格尾 -s や of を戴く句で出来た副詞の多いのと同様で『象は體の大きい〔獸だ〕』の如く副詞的成分たることを悟るに難くない。ともかく此の現象は、形だけでも二重言及であるが、之によつて推論的關係の明瞭が期せられて居るのである。§87 に言つた人稱語尾と人稱代名詞との重複なども、よい交錯の例であり、近年演説口調にはいつて來た『不健全思想それは吾等の……』の如き指示語反復法は、英語の童謡などに出る “Hans he glad was,”⁽¹⁾ (ハンス〔彼〕は喜んだ) だの、グリーンランドの文章法に著しいもので、英語にも時々使はれる “Hans his father” の様な所有代名詞亂用などと共に、二重言及の利用である。推論的關係の爲に必ずしも必要不可欠ではないかも知れないが、感情的關係は之によつて表出の道を得ることがある。

- (1) Chamberlain 氏の “Colloquial Japanese” にも之を論じて、二重の主語といふ様な意識を一度でも持つたらしい跡を見せてゐない。
- (2) genitive が adverb になる例多し。 “of Sundays”, “unawares” (思ひがけなく) など。

91. 文章論的範疇

(3, 4) 照應、支配

(3) 照應。⁽¹⁾ — 『戀は今あらじと我は思ひしを、いづれの戀ぞつかみかかれる』(萬葉四) 『柿本の人鷹なむ歌のひじりなりける』(古今集序) 『夜や暗き道や迷へる郭公、わが宿をしも過ぎがてに鳴く』(古今集夏) 『新治筑波を経て幾夜かねつる』(古事記) 『誠に國の費とこそなり侍りしか』(神皇正統記) 『源氏の君こそおはしたなれ』(源氏紫) 『わだの原沖を深めておふる藻のもとも今こそ戀はすべなき』(萬葉十) — いはゆる係り結び、之は今廢れてゐるが、中古以前には大切な照應であつた。『な來そ』の如きが地名(勿來)に残つてゐるのは、如何にも懐かしく思はれる。英語では I am, he is, they were の如き照應がある。ドイツ語では冠詞が性と數と格とを備へてゐる爲に、“das……Haus” (その家) が中間に幾つかの語を挟んでも、das は間違なく『家』の冠詞として働くことが出来る。

『かの勇士の持ちけむ三叉』のカノが『勇士』の形容詞か『三叉』の形容詞かは、書かれた日本語では常に疑ひの種となる。(只、話す日本語では、前項の轉調法によつて何等混雜を起さないから、國語として決して不備といはれない。)ともか

(1) 英 congruence=agreement.

く此の照應法は、印歐の昔には繁雜であつたが、次第に簡易化されて居る。我が係り結びの消滅も同じ方向であつて、斯く簡易化することが、言語本來の性質なのである。

(4) 支配。——『煮る、似る』の二語は漢字を用ゐる爲に、何等同日に考究する必要を感じさせないが、若しニルとか niru などの、純表音文字で書いたらば、其の二つを區別する爲に色々な條件が考へられるであらう。その一つの條件は、ヲニルの如く對格を支配するか、ニニルの如く與格（位格）を支配するか、の視點である。ドイツ語の動詞に對格支配と屬格支配とあり、英語にも對格支配の所謂他動のものと前置詞 of を挟んだ屬格支配の、意味の他動なものがあるなど、現代語にも此の支配といふ問題がなかなかやかましいが、⁽¹⁾拉甸、希臘、梵語などに對比して見ると、之は主として推論的關係に關するものであるが、又材料的關係の爲に役を勤めることも少くない。同じ位格でも、へとニとの間には材料的關係の差があるとか、ドイツ語で “Er ging in den wall.” と “Er ging in dem wall.” とでは、英語で “He went into the wood.”（森に入り 込んだ）と “He walked in the wood.”（森を 歩いた）との差と同じく、推論的並に材料的の關係の差があるとか、

(1) 英 government=rection.

支配の範疇は決して粗略に扱ふことの出来ないものがある。而して之を表示するに、格語尾を持つ國語、テニヲハを持つ日本語の如きは、何の苦勞もいらぬ。又語の並べ方を變へても支配の筋を亂す恐れは少いが、格の示し方を形態として持たない國語では別の工夫を施さなければならぬ。

92. 文章論的範疇

(5,6,7) 語順、定句、複文

(5) 語順。——一國語が支配法に濃厚ならば、その國語の語順は比較的自

由である。『心あらむ人に見せばや、津の國のなにはあたりの春の景色を』の動詞とその目的語とは、日本語の普通の順序を⁽¹⁾逆にして居て、然も推論的關係に不安を覺えさせない。而して所謂普通の語順といふものは、國語毎に違つて居るのが當然である。蓋し全體經驗の分析法は、社會の因襲で或る型に落付いて行くものだから。此の固有の語順は、何れの國語に

(1) “Gold and silver have I none.”（金銀は持ち合さない）の gold and silver と none とは §90, 2 の二重言及とも解すべく、又 gold and silver を目的格だのに前にまはしたとも見られる。have I も轉置である。斯く著しい語順變更の見られる文は、英語としては珍しい。之が出来るのは I が主格形を嚴存し、have が I と照應を正しくやつてゐる爲である。

も一通りは出来て居るもので、拉句の様に支配法の嚴密精細に出来た國語では、語順は絶対自由である筈なのに、やはり一通り定まつて居る。此の固有の語順が平板な推論的關係を表示する通常形式で、少しく感情的關係でも加味しようとする時、固有の語順を變へて見るのである。併し、固有の語順を成るべく守らうとする國語と、それを軽く見るものとが、程度様様に存在して居るわけで、英語フランス語は語順を可なり重く見る。支那語の如きは之を極めて重大視する國語である。

(6) 定句。——語順の國語毎に固定するのは、言語生活を成るべく手輕に行はうと希ふ結果である。此の現象は更に進んで、屢しば用ゐられる語の群れを凝固させるに至る。『あとさき、みぎひだり、あつささむさ、ひとくひおに、かみゆいどこ』などは夫夫支那の『前後、左右、寒暑、食人鬼、結髮所』と反對に並べられて居る。之が習慣の固定した定句である。『今昔物語』に『東鳥の鳴き合ひたる様にて、舌だみたるは心も得ぬことかな』とあるが、之から『心得ぬ』といふ動詞句を生じ、更に『心得』といふ合成名詞を作るに至つた。此の文章論的方法、範疇は言語の實際に極めて重大な關係を持つもので、『鏡山いざ立よりて見て行かむ、年へぬる身は老

いやしぬると』(古今集)の如く使ふべきトが『日ぐらしの鳴きつるなべに日は暮れぬ、と思ふは山の影にぞありける』(古今集)の如き位置に於て他の語と句をなすに至り、『ともあれ、とにもかくにも』の如く、何か具象的實質的概念でもある様に思はれる地位に、高められて居る例さへある程である。又他方には語詞選擇の問題にまで交叉して『千早ぶる神代も聞かず立田川』とか『久方の天見る如く仰ぎ見し御子の御門の荒まく惜しも』(萬葉二)の様な、所謂枕詞を發達させて居る。枕詞は今平安朝そのままでは勿論使はれて居ないが、『交りを結ぶ、病氣に罹る、都に上る、子を儲ける』といふ様な、何でもない定句も、夫夫の名詞と動詞との取り合せには、やはり枕詞と同じく、次第に離れ難いものに固定した経路が見える。英語で同じ『言ふ』を“to speak the truth,” “to tell a lie,” “to talk nonsense”の如く、名詞によつて使ひわけけるのも同じことである。此の外、『忽ち… 忽ち…』の如き相説的定句の少くないのも、文章論的範疇の一として考究に値する。斯くの如くにして所謂慣用句⁽¹⁾が生ずる。而して此所に各國語が、それに生きる人人にしか會得の出来ない語

(1) 英 idiom. 本来 idiot (白痴) と要素を同じくし、理づめで行かないことを意味する。

(1) 感、言靈を意識するのであつて、此所に至つて文章論的諸關係は三稜鏡を通して得た七色であつて、それを渾和した白光の如き其の國語全一體が、如何に表出せられるかの問題まで行かなければ、言語研究は完結しないといはなければならぬ。

(7) 複文。⁽²⁾ —上の段落に於て、定句を以て言語終局の形尙の如く言つたのは、少しく過言であつたかとも思はれる。語順が定句に凝固する現象は、更に擴大せられて、かの面倒な複文をなすに至る。そこで吾々の研究對象は、二個の文章が複合して複文といふ一範疇を作るのに、如何なる結合をなすかといふところにある。『音羽山音に聞きつつ相阪の關のこなたに年を経るかな』(古今集)では、心理的には『年を経る』間に『聞き』つつ居るので、主副の二つの文がある筈であるが、それを言語形式としても『つつ』などで明示して居る。『山高み峯のあらしの吹く里は、香ひもあへず花ぞ散りける』(古今集)では、形にははつきり見えないが、心理的には『里』を説明する二つの文、『散り』を修飾する一つの文、といふ様に從屬的の文を三つも持つて居る。之は無論複文であるが、音の轉調(\$90)に訴へる外、外形にそれが明かでない。

(1) 獨 Sprachgefühl (英 speech-feeling).

(2) 英 complex sentence.

斯ういふ並べ方の複文を平列式⁽¹⁾といふ。上の『音に聞きつつ……経るかな』の方は『月やあらぬ、春や昔の春ならぬ、我が身一つは元の身にして』(古今)の『て』と同様、分詞的構造⁽²⁾で、之を序列式⁽³⁾といふ。梵語に此の構造多く、今日のトルコ語が亦之をよく使ふ。日本語では關係代名詞がない爲に、平列複文が多くなる傾がある。西洋語に見える關係代名詞の發達を見るに、是亦やはり語順の固定によつて、他の語から轉化したものである。——ともかく文の此の大きさまで來ると、一國語の他國語と異なるところが著しく見えて來る。單語の共通例があつたり、語順に似通ふところのある位で、二國語の同系同源を論ずる如き簡単な議論は、須く此所の大綱を味ふべきである。次章に於ける諸國語の構造的類型論は、更に此の間の消息を明かにするところがあらう。

(1) 英 paratax, paratactical.

(2) 英 participial construction.

(3) 英 hypotaxis, hypotactical.

第七章

文法的變化

(附) 言語の構造的分類

93. 文法 變化の大観

形態辭(モル
フェム)とか成形要素(1)は國語によつて違ひ、一國語内でも時と所との差がある。斯く一つの國語又は方言が時と共に推移する有様を、文法的變化といふ。之は本來形態辭に芽ぐむ變化であるが、その及ぶところは決して形態論の範圍に止まらないで、文章論上の問題に喰ひいつて来る。否、ヴンドリエス(2)が警告した様に、語句そのものを單位として行はれるもので、『除外例なき規則なし』といふ命題を、常に現在の常則に見出さうとして居る。而して此の除外例は、やがて正則の地位を篡する時があるにしても、最初は文字通りに除外例であつて、本則は別に毅然として立つて居る。此の點は音韻變化が全的活動をするのと、はつきり區別の出来るところである。

文法的變化は甚だ多岐である。併し二つの大きな傾向が働

(1) 英 formant, formative element. (2) Le Langage, I, v.

いて居る。即ち統一性が働いて、少しでも反則異様のものがあると、それを多數に共通の形に直してしまはうとする。之が第一傾向である。之と並んで表現慾が第二傾向として働く。即ち表出の勞力は必ずしも多く費したくはないが、表現の結果だけは成るべく大ならしめようと希ふ心があつて、新しい形態辭、新しい文章論的表出法を案出する。此の二つの傾向は、或る意味に於ては、相反する性質を持つて居るが、結局、互に補ひ合つて文法概念の全野に損失のない様にするものである。今少しくその點の説明を試みる。

古代語を見ると『天地の神なきものにあらばこそ、あがもふ妹に逢はず死にせめ』(萬葉十)『足引の山より來せば、さをしかの妻よぶ聲を聞かましものを』(萬葉十)『これや此の大和にしてはわが戀ふるきちにありちふ名にあふせの山』(萬葉一)『人皆の見らむ松浦の玉島を見ずてや我はこひつつ居らむ』(萬葉五)『山越えて海渡るともおもしろき、いまきのうちは忘らゆましじ』(齋明紀)などと、中古に許されない、又は稀な語法が澤山ある。つまり古代語は語法が雜然として居る。何れの國語でも古いところは雜駁混沌(1)たる語法(言葉使ひそのもので、法は立つてゐないと見るべきであるが)し

(1) O. Jespersen: Language, XIX, xi.

かないのである。その中で多数に互る使ひ方が勝ちを占めて少数の例は矯正されてしまふ。即ち類推作用で統一が計られるのである。

此の統一は決して一意一形主義⁽¹⁾に到る道程ではない。人造語の精神は自然語に適用せられない。人間は一つの意味に一つの語形しか許されない様な束縛に堪へない。つまり論理的範疇(文法的概念)と文法的範疇との喰ひちがひは、人間本来の性情に基づくのである。此の人性は、音韻變化の爲めに起つた文法的要素の消滅に對して、又統一を求めて類推を課した結果の形態辭類の缺乏に對して、何等かの方法を以て補ひをすることになる。表現慾とか表現能率増進慾望といふものは、實に此の補缺に重きを置いた作用である。——今此の統一性と表現慾との捲き起す文法的變化を調べて見よう。

94. 類推 の作用

労働運動の世界的潮流は、我が國語にフランス語の sabotage (怠業) を寄與した。之を動詞にするのに、サボタージュ・スル

- (1) univocité=univocality. Vendryes: *Le Langage*, p. 192 に uniformité と univocité と同じでないことが論ぜられて居る。
- (2) 之に關する具體的論述として、H. Sweet の *A New English Grammar* は主要な文献であらう。その Introduction は吾人に教ふところが大きい。

といふ、舊來のサ行變格應用がその一つの方法であるが、sabot (サ) (木靴を) (ボ) (はく) といふ動詞を知つて居る知識者が、サボールとしてしまつた。此のルは『野次る、牛耳る』のルと同じである。斯くの如く新しい活用語尾を與へて行くのは、全く類推の作用である。珍しい表現材料に出逢ふと、既知の形態の蓄への中の何れかを適用する。のみならず、各國語の研究なり實用文法なりに、活用表其の他の纏つた規則のあるのは、皆類推作用の産物である。此の心理作用は、ロマ時代から既に氣づかれて居るが、第十九世紀後半に於て、青年文法家達 (§22) の特に重大視したものである。實際、言語考察に類推作用の見方を用ゐなかつたら、廓大鏡なしに博物研究をしようとするに等しく、本當のことはわからない。併し之を重視し過ぎて比例的類推などとさへ唱へられた時期もある。即ち『書く:書かん::見る:見らん』といふ様に比例式を使ふのである。けれどもそれは言語をあまりに唯物的に見たもので、今日ではあまり尊重され⁽²⁾ない。

子供が類推によつて新しい形態を作つて行くことは、大人

- (1) 英語にも knee (膝) > kneel (ひざまづく) の如く、-l による動詞が澤山ある。
- (2) Vendryes: *Le Langage*, p. 187 参照。

よりも激しいが、教育、殊に國語教育は之等の中の無理なもの、即ち子供が無知の爲に他の型を應用した様なもの、さういふものを矯正して行くのである。子供でなくとも、文法に精通しない人が『之より内入るべからず』と『柵内に馬を乗り入るべからず』との區別も漠として居り、又日常語でレルが文語ルルの代用をする爲もあつて『手を觸るべからず』などが普通に行はれる程、盛に見當違ひの類推をやつて居る。今日の言語學は偽類推といふ名を認めないが、無知の結果、⁽¹⁾當座の文法に反する類推形を出したとすれば、吾吾はそれを咎めてよろしい。併し『心見る>試む』『鏡見る>鑑む』『夢見る>夢む』の如く、上一段の語源を忘れて、上二段の活用に類推したものが、今日次第に勢力を増して居るとか、終止の『あり』を四段活用一般の類推で『ある』と改めてしまつたとか、『異なり』といふのを『異つて居る』の様に動詞に類推して居るなど、かうなると最早や咎める方が根氣負けの態である。即ち、文法訓練とか國語教育といふものは、大勢順應の最後の腹を決めながら、螻蟻の穴を出来るだけ埋めようとする努力である。

類推は人心活動の何れの方面にも行はれる作用であつて、

(1) 英 false analogy.

何等理窟のあるわけではない。⁽¹⁾哲人曰く、『人の心は本來動搖してやまないもので、直に前進しない。そのわけは？類を以て聚まらうとするからである。物の本質的關係には盲目に只外面皮相の類似を追求し、己の求むる所、歸着する所の何たるかを悟らないからである』と。言語に於ける『類を以て集る』性質も、全く此の言の通りである。その所謂外面皮相の類似には色色の方面がある。位置の同じこと、音韻の似てゐること、意味の接近して居ること、文章的職能の一致して居ること、などがその主なものである。そのうち位置の上の類推だけを此所に吟味して見る。

『誰かある。御前に候』を口語に用ゐた室町時代は又『何の候か』といふ順序のカを持つて居る。後世その後者の類推を前者に加へて『誰か居るか』といふ二重言及(\$90)に類した形を作るに至つた。又『來るとないひそ』のナを保存しながら『…給ふな』の如きものから『イヤ物な言はずな家來ども』(忠臣蔵七段目、伴内の言)の如き用法が案出せられて、今日にも通用して居る。之等は位置の類似が手傳つたものである。昨今になつて英語の方に “It is me.” の勢力が強くなつて、

(1) Jean Paul: Tagebuch, 1782年八月九日。(Vendryesの引用による。)

従來の文法で立派に理論の通つた形 “It is I.” が負けかけて居る。何故に me を使ふに至つたかといふに、フランス語の “C'est moi.” (私です。je は主格形、moi は對格形) の眞似だとの説を否定して、“He struck me.” などと位置の同じである爲に起つた類推だと説明せられて居る。

95. 表現
能率の要求

類推は不規則にはみ出した形態を多數の方になほして行く。古代英語に三百もあつた不規則動詞が、今日の英語には七十内外に減じて居る。我が動詞の活用も、中古文典の四變格が今日二變格になつて居る。かくの如く統一は着着効を奏して居る。此のまま進めば、言語は恐ろしく簡單になるわけであるが、それは果して事實に合つた推定であらうか。極度まで簡單化した曉のことは一寸判らないが、今の速度で簡單にと進むのは、言語進化の常態正則である。不規則を規則的に矯めて行く外に、木版から活版への要求で屈折言語は次第に裸になる。此の爲に起る文法概念表出法の不足を補はうといふ表現能率慾が常に活動する。その最も著しい結果は、小辭、虚辭の發明發達である。我が國語のテニヲハは中世の⁽¹⁾發達であつて、上代では音調や息つきによつて、幾つかの文

(1) 松岡静雄氏著「日本言語學」p. 15—p. 18.

法概念を表出することが出来たらしい。西洋語に於ては屈折要素の凋落と比例して、小辭の應用が盛になつて居る。Anno Domini の -o が與格、-i が屬格などといふ屈折法も、拉甸人には明確な表現力を持つて居たらうが、語尾を軽く發音する傾向の著しい英國人には、“in the year of our Lord” の如き、前置詞を用ゐた方が明快である。

テニヲハ、前置詞、等の小辭は本來、具體的概念を持つた語の應用である。(§77参照。) さういふ實在語が、文章論的に或る軽い位置に常に置かれたとか、力の入れ方が文法的に常に少かつたとか、色色の關係の爲に、弱い語になることがある。副詞イトはイタクの縮少したもの。イタクは『痛し』の一應用である。(§110. ドイツ語の sehr, 英語の sore の説明を参照。) 『間に>まにまに>まま』『うべ(宜)+し(形容詞尾)>べし』『有る>あるは>或ひは』など、皆實辭の虚辭に轉化したものである。英語の can(能) はドイツ語で kennen(知る) といふのと同じ源から來たものであるから、或る英文法家は之を動詞(實辭)として助動詞(虚辭)にしない様な、一種不得要領な態度で之を扱つて居る。此の類の小辭發達は、何れの國語にも澤山例の見られるところである。

又、實辭が接尾にまで縮少せられることも、澤山例のある

ことで、つまり小辭に弱められてしまつた物と程度の差があるだけである。『美しさ』のサは本来『然』であるといはれて居る。『厚み』は『厚身』『相手』は『相對する(人の)手』『男ぶり』は『男び(動) + あり』といふ風に説明されて居る。英語やフランス語に judgement に於ける如き -ment が澤山ある。之は拉句の mens (=mind) である。ドイツの Menschheit の heit はゴシツクの *haitus* (=art) である。斯ういふ様に實質的具體的の概念を持つた語が、関係をあらはすだけの虚辭になるのは、結局、抽象作用の進歩であるが、之は人が心の奥に潜む或るものを表現しようと希ふ力に促されたものである。

斯くの如く實辭が虚辭に轉ずる間に、少し形を變へるだけで元の實辭と並んで立つものが澤山ある。英語の save が『救ふ』と同時に『の外は』といふ前置詞にもなる如く、我が『並びに』が其のままで副詞にも接續詞にもなる如きは、虚辭實辭同形であるから、前後の関係や音調だけでその區別をするに過ぎない。然るに、形が少しでも變つて、元のものと同じで生きて居ると、此くして出來た一組を特に對似語とか類語と呼ぶ。我がトとトキ(時)、=とナカ(中)などは此所に關係のある對似語である。英語で off と of, then と than など

その例である。『氣』と『げ』とも多分ダブルット⁽¹⁾であらう。

今一つ、意義變化の方にも關係することであるが、斯る表現能率要求の結果は、『未だし』で満足しないで『未だ…ず』といふ二重言及の様な方法を案出する。之は『未だ』を虚辭の地位におとしたことになる。その反對に『とても…ぬ』といふ様に、照應を必要としたものを、今日では否定でなしに用ゐて『とても感心した』などといふ。之は『とても』の力を、同じ虚辭ではあるが、幾分實辭に近づけた様に思はれる。フランス語の否定小辭⁽²⁾などにも、此の類の考察を要するものがある。

以上によつて、文法的變化の大要を盡した。之を通じて考へると、文法は簡單になりつつある。即ち形態が裸かになつて、分析的結合法で運用せられて行く。併し此のことは、一つの文法概念に一つの文法範疇しか許さないとする人造語の理想には、何の關係もないことである。實際文法的變化の到着する先きは見えずいて居る様であるが、前途には尙幾多の問題を迎へなければならぬ。結局、統一性と表現慾との二大傾向が、他の如何なる力よりも明瞭にその歩を進めるであら

(1) 英 doublet (對似語、類語、双生語)。

(2) ne……pas; ne……point の ne (不) なしで否定が表される。

う、といふだけで満足しなければならぬ。而して此の力の及ぶ所は、言語の何處の部分であるか、文法的には何れの部分から先きに動かされて行くか。次の節を考へることによつてその問題も大體の解釋を得るであらう。

96. 構成に據る
國語分類の價值

自國語だけでは不明瞭であるが、何か外國語を少しよく調べて見ると、そこに自國語と何處か違つた根底的の型がある、一定の式がある、といふことに氣が附く。此の型式、構造的特質(ことたま)⁽¹⁾は上來說くところの、各國語の個々の形相よりは、根本的のもの、信仰的のもので、その本質を會得するには、文法に拾はれてゐる斷片的の事實を暗誦しただけでは、到底物になり様はない。つまり諸國語を、形態論的、文章論的の構成型式から、或る種類に分けることが出来るわけである。併し地上幾千といふ國語方言を掩ふにあらかじめ少數の型式を立ててかかるのは間違つて居る。出来る限り細かな綱目を立ててかかるべきで、従つて仕事は頗る困難である。それ程の困難を冒してまで分類を試みる必要があるであらうか。論者或は言ふであらう、各國語は夫夫獨自の歴史を持つから、その構造に於て全く獨自のもので、外

(1) 英語などでは genius といふ語が斯んな場合に使はれる。

のものと同類にされるものでないと。又、何れの國語も斷えず變動して居るから、型の何れかに片付けられないとか、遠く縁の離れた二國語の型式の間に偶然の一致や類似があるので、型にわけたのもあてにならないとか、いふ様な考へ方も當然起ることである。けれども言語には或る有力な趨向⁽¹⁾が一貫するもので、たとへ各國語が夫夫の歴史をたどつて變化しても、そこに他國語と共通な何物かを必ず持つて居る。又、歴史的變遷の爲に此の三百年と次の三百年とで、全然型が別になるといふ様なことは、言語の變遷は徐行であり規則的であるから、先づあり得べからざることである。併しさういふ豹變があり型が變るとして考へて見てもよい。即ち一國語の與へられた或る時代の型を調べるのだといふ風に、分類の目標を限定すればよい。更に、思ひもよらぬ國語方言の間に型の一致を見ることがあつたとしても、若しその型の立て方が無理でないならば、何等そのことを憚つたり忌み嫌つたりする必要はない。文華の頂點を誇るヨ、ロッパの某國語が、未開野蠻と相場の定つたアフリカの某語と、同じ型になつては、見たところ玉石同架で變であり、發生的にあまりに意外であ

(1) drifts といひ、Edward Sapir がその Language (第七章) に導入した有力な考へである。

るかも知れないが、現在の其の國語の型式の然らしむる所として何等咎むべきではない。此の分類は系統論や發生論とは關係しないのである。

斯くの如く型式的分類の不能とか不合理とかを立證するものはない。吾人の言語研究は、文法の方面を考察した究極として、是非構成上の型を考へるところまで行かなければならぬ。學としての價値は十分に存在する。只、その實行に如何にも困難が多い。フムボルト以來、色々な分類が試みられ、何れも一通りの眞理を含みながら、結局全體を掩うて遺憾のないものが出来てゐない。幸ひに『言語學界の奇才』⁽¹⁾といはれたサビ¹氏の新説が出て、一道の光明が導き入れられた。今下に、從來の諸説を吟味して、サビ¹氏の説を紹介しようと思ふ。

97. 從來の 型式分類方法

凡ての國語方言をはめ込み得る分類法は、不幸にして、未だ見出されずに最近まで來た。蓋し分類の基本となる條件を何にするか、視點が十分に立つて居なかつた爲である。

(1) Harold E. Palmer 教授が、1927年、日本への歸路訪問して、その會見録を“The Bulletin”に書いて、此の形容辭を用ゐてゐる。

フムボルトやポップ達は、何れ進化するものだとして、例の孤立語、添着語、屈折語の三分法を立てた。それがマクス・ミュラ達の頃まで遵奉せられたが、時々アメリカ・インデ¹ンが添着の殿者として、屈折の前にわり込んで、緝合的(抱合的)の名を留めた。今世紀初めにス⁽¹⁾キットが、之等四種を言語の主要の型として、緝合(抱合)を最後に添へた時には、最早や進化の段階といふ觀念は混じて居ない。故に今日、此の三分法四分法を考へる者は、印歐古典語を言語の理想とした、あやまつた進化説の色彩を全然問題外にして、此の四つなり三つなりが同じ平面上に立つとして、その當否を考へべきである。それによると、一國語でありながら、添着語であり屈折語であり、屈折語であり緝合語であり、甚だしきは緝合語であり孤立語であり得る。何れ交叉することは免れないにしても、斯うまで交叉しては分類項目が悪いといふことになる。

第二に、有形語と無形語⁽²⁾とに二分した人がある。之は甚だ無意味のことである。蓋し言語は本來、人間の認識を音韻象徴に訴へたもので、言語の存在は即ち有形である。支那語の

(1) Henry Sweet: History of Language, I.

(2) 英 form language; formless language.

如き屈折なきものは、希臘拉甸に比して無形語だといふ。之は全く皮相の觀察であつて、屈折こそないが、前章に述べた通り、種種の文法表出法あり範疇があればこそ、言語として役に立つて居るのである。故に無形式の言語があるなどといふ考へは、全然非科學的のものである。

第三は形式的手續きによる分類で、之はよほど意味をなす。之によれば、孤立的（語順に訴へるもの）、添加的（接頭、接尾に依頼するもの）、象徴的（疊句法、母韻子音の變化、緩急強弱高低の轉調などを使ふもの）の三つに分ける。之も皮相の見に陥つた観があり、且つ何れの國語も大概、一つ以上に跨がつて居るから、本當によい分類法とはいはれない。若し之を、かの關係的抽象概念の表出法だけに適用するならば、大に趣きを見せることになる。

第四は分析語、綜合語、緝合語の三分法である。多くの國語は、上來屢しば述べた通り、分析的へと進んで居るが、赤インデン⁽¹⁾の中には次第に綜合的になりつつあるものがあるといふ様な點から見て、分類の條件になるには相違ない。併し結局は、量の問題、相對的のことであつて、立ち場によつ

(1) Chinook, Navaho などの言語に就て、Sapir 氏が Language, p. 136 に云ふ所。

て一國語の所屬を變へなければならぬ、といふあやしげなものである。さてポップ以來天下を風靡した、あの三分法について今少し吟味して見るに、添着と屈折とは果して別物であるか。兩方共分析といふより綜合であるといつてよい。併し共に、分析的でもあり得るし、綜合的とも緝合的ともなり得る。接頭や接尾を持つものは皆屈折語だ、と思ふのは從來の誤りであつて、添着語と雖も添接方法で出来る。若し、接頭や接尾や挿入などの所謂添加法をば、融合的⁽³⁾と並置的⁽⁴⁾との二つの手法に分つことが出来るならば、前者は他の音象徴法と合せて屈折語をなし、後者は添着語をなすといへよう。斯く關係概念が、融合法象徴法で表はされるものが屈折語、要素の並置的添加で表されるものが添着語、といふ見方は大體承認し得られる。併し此の限界は、やはり、さう嚴格には見られない。只、その主とするところに従つて屈折と添着との區別をするだけである。

98. 複合視點 に據る新分類法

以上分析・綜合・緝合の三分法は相對的分量的として之を斥けた。孤立・添加・象徴の三分法は手法の外観に

(1) 英 infix. (2) 英 affixation. (3) 英 fusional.
(4) 英 juxtapositional.

置したものとて之を斥けた。若し夫れ孤立・添着・融合・象徴の四分法は、かなり整つては居るが、尙外面的として其のまま受取られない。何れにしてももつと内面の概念に思ひを致さなければならぬことを感ぜしめる。そこを救ふものはサビ、の新説である。——凡ての國語が必ず具體的實質概念と、純粹抽象的關係概念との兩方を表示するものであることは、§77 に述べた通りである。今、先きに述べた四級の内容を、I (完全具體) II (派生具體) III (關係概念中稍具體のもの) IV (純粹抽象的關係概念) の四つの數字で示すとすると、此の概念の種類の表示される程度は、次の様に國語の型を作ることになる。

甲—I+○+○+IV

乙—I+II+○+IV

丙—I+○+III+IV

丁—I+II+III+IV

此の内面の概念的視點は從來全く忘れられて居たもので、之に着眼することによつて新しい分類が出来るわけである。併し、言語は複雑な史的構成物であるが故に、各國語を手際よく型にはめようとするのは無理である。概念を視點にしたのは結構であつても、それだけで分類を企てるのは偏狭である。

従來の分類法からも取るべきを取つて、それ等諸條件、諸視點を複合して項目を立て、各國語を相關的に並べるならば、融通の利く、合理的な分類が出来るわけである。下に挙げる表は、さういふつもりで作つたものであつて、サビ、氏のものをも簡易化して紹介するに過ぎない。

根 底 型 式	手 法	組 立	實 例
(甲) 單 關 ・ 係 純 的 (I+IV)	孤立 添着(輕い添着・ 融合)	分析 分析	支那、安南 現代西藏
(乙) 複 關 ・ 係 純 的 (I+II +IV)	添着・孤立 添着 融合・添着 (象 徴 入)	分析 綜合 綜合(弱)	ポリネシヤ 土耳其 古典西藏
(丙) 單 關 ・ 係 混 的 (I+III +IV)	添着 添着・象徴 融合	綜合 分析 分析的 (稍綜合)	バンツ°。 日本、朝鮮 フランス (丁に入れても可)
(丁) 複 關 ・ 係 混 的 (I+II+ III+IV)	融合 融合 融合(象徴混入) 象徴・融合	緝合 分析 綜合 綜合	アルゴンキン 英語、獨逸 拉、希、梵 アラビヤ、セム

さて此の表で西藏語が新舊によつて別の位置に入れられて居るが、長い時間を隔てると、型が別のものになるのは、あり得ることである。併しその變化は如何なる條件のところが一番現はれるか。一番動き易いのは組み立ての條件である。西藏語は綜合から分析に轉じて居るが、西洋現代語の分析的になつてゐるのは、多くは元綜合的であつたのである。手法の條件に至つてはかなり安定であるが、組立に次いで變動する條件である。概念の四級による根底型式に至つては容易に動かない條件であつて、之こそ國語を大別する最重要條件であり、國語の生命であるといつてよい。

第八章

語彙研究と意義論

99. 語彙
とは何ぞや

一國語を構成する單語の總てを、その意義上の價值に基づいて、一括したものをその國語の語彙といふ。語彙は音韻、文法と並んで、一國語の鼎を安定せしめる三脚をなすのである。が言語史の事實を通覽すると、此三方面は相關的に進化する部分もあるが、各各獨立して進化する部分が多い、殊に語彙は單獨にその變遷の過程を急ぐことが出来る。上來述べる通りに、音韻に於ても文法に於ても、古代日本語と現代日本語との間に、それ程ひどい變化は見られないのに、語彙に於ては『言海』の收める語の總數が、大槻博士の統計⁽¹⁾で、如何に分割されてゐるかを見ると、案外にも、純粹の固有語が五十五パーセントに過ぎないといふ様な、面白い事實がわかる程、大變な變動が行はれてゐるのである。英語の如きは、

(1) 「言海」卷末の統計を摘記すれば下の如し。

和語	漢語	和漢熟語	外來語	和外、漢外熟語	合計
21,817	13,546	2,724	549	452	39,103

全語彙の三分の二は外來要素であるに拘らず、文法は古代英語以來一貫して居ると高言されて、面白い例にあげられる。尤も、音韻や文法に關係なしに語彙が變化するとは、單に外來要素の混入だけについて言ふのではない。語形の變化、意義の變化の如き、又適用の變更による語の消滅、或は或る事情の下に新語の發生すること、之等が皆大體音韻や文法と交渉に進み得るのである。此の性質は、今の印度語の一派なるウルデュの文語に於て、文法こそ印度語であるが語彙は全くベルシ語であるといふ様な文が、盛に行はれてゐるに徴しても容易に首肯し得られる。ブリュノ⁽¹⁾の言に従へば『吾吾は英單語を借りてフランス語を語り得る』わけである。此の性質は、更に、語彙なるものが、一國語の材料として重要ではあるが、決して一國語の致命の本質をなすものでないことを思はしめる。従來の言語研究は、とかく、語彙は即ち國語だといふ謬想⁽²⁾に陥つて居た様に見える。従て最近或る學者⁽³⁾がオーストロ・アジア語族の語彙と日本語彙とを比較して、百三

(1) F. Brunot: Histoire de la Langue Française.

(2) E. Sapir は之を嘲つてゐる。(Language, p. 234.)

(3) 松本信廣氏の Le Japonaise et les Langue Austroasiatiques, 'Etude de Vocabulaire Comparé, Paris, 1928. 小林英夫氏の其の評(「民族」IV, 1 の p. 158) 参考。

十の共通根を發見して、それによつて日本語の系統を、ウラルアルタイでなく、オーストロ・アジア系に斷定しようと試みてゐるのは、容易に首肯の出來ないところである。吾人はさういふ大變な斷定への爲でなく、語彙が如何に動いて行くものであるかを、靜かに眺めて見たい。

100. 名詮自性と語呂遊び

語彙の研究は先づ單語發生の考察から始めなければならぬ。單語起源の理論的考察は、既に第二章に於て一通り行はれた。吾人は其によつて、幾つかの考へ方が一緒になつて、實際の語彙を成してゐることを知る。が、それより更に一步源に行くと、『人間の祖先の最初の人達は、言語能力を使つて先づ第一に、周圍の動物に名をつけた』⁽¹⁾といふ想像が、たとへ的らずとも遠くはないと思はれる。而してその名は『擬聲的のものであつた』⁽¹⁾といふことも、あまり突飛な想像とは思はれない。従て最初の名前ことばには、それが代表する動物そのものを眼前に髣髴せしめる力があつた、と想像せられなくはない。『十八史略』の初めにある伏羲氏の八卦を制したなどの歴史には、名と物との結合を思はしめるものがある。又『成唯識論』に『名は自性を詮かにす』とあつて、所謂『名詮

(1) Canon Farrar: Language and Languages, p. 19.

自性』の觀念は素朴の心に抜くべからざる力となつて居る。而して此の一見迷信に似た觀念は、人間の自然の傾向であつて、言語研究は之を無視するわけには行かない。殊に日本語に於ては『名詮のこと、打鮑を討ちと取り、駈鮑を伸(ノ)と取り、かち栗を勝ちと取り、昆布を廣めとも悦こぶとも取り、橙を代代と取り、ゆづり葉を譲りと取りて祝ひとする類を名詮といふ也』(安齋隨筆)とある様に駈洒落的に連想したものの性質を、その言葉に結び付けて居ることが多い。キリスト教の新約書に、イエス答へて『吾又爾に告げん、爾はペテロなり、我が教會を此の磐の上に建つべし』(馬太傳十六章十八節)とあるのは、使徒ペテロ(Petero < L. petro-岩)の洒落で、何れの國にも此の類のことが多い。ユデア人の中には名詮自性の信仰が特に強くつて、洒落の如く、かけ言葉の如きものが多いといはれて居る。(フアラ 僧正等)が日本語は此の性質に於て、一寸段違ひに著しいものであらう。ともかく何れの國語でも物の名ばかりでなく、語が觀念と内質的に必然的に結合してゐる様な感じの下に、その國民に使はれてゐる形跡を示してゐる。さういふ必然的内質的の音義關係のないことは、今更いふまでもないけれども、音義を結合させたいと思ふ人性の存在は、言語學の認めなければならぬところであつて、此所

に『名詮自性』の原理がある。之が次第に複雑になつて、傳説、神話、民間説話、民間療法などまでも生み出すことは、實に面白い研究問題である。『竹取物語』には、アイヌ語の『火』から來た固有名詞、富士山が不死の山になつて居て、此の傳説が相當に有力に語り傳へられてゐるが、結局洒落である。神代説話の猿田彦の神は、琉球語の研究から推して、サタル(導く)の音を文字つたのだといふ、伊波普猷氏の説は恐らく正當であらう。八ツ目鰻は只の鰻よりも目の弱い人に餘計に利くといふのも、全く語呂遊びであらう。武藏野の名勝たる石神井(しゃくじ)の神様は咳(せき)の神様だと思つてゐる人があ(1)る。石の字の音からであらう。要するに斯ういふ心理の存在することは、語彙研究に度外視出來ないところである。

101. 名の魅力とタフウ

名詮自性と境目の確かでない一つの現象は、名(語)と物とを同一と信じ、不可分と信ずることである。『古事記』の神神の

間に、大戸惑子ノ神、大戸惑女ノ神、和豆良比能宇斯ノ神、などといふ甚だいやな名前の神が少くない。之はその名によつて善神は助けてくれる、悪神は避けてしまふ、といふ様な親心の發露だらうと解せられる。(松村武雄氏等)即ち名は直ちにそ

(1) 栗山信次郎著「信仰生活の諸現象」の何處かに見えた。

の物であるといふ思想である。『西遊記』の銀角大王が孫行者の名を呼ぶと、孫行者は力を失つて不思議の瓢箪の中に吸ひ込まれてしまふ話も、名と物とを同一視する思想に立脚してゐる。アタルヴ・ヴェダの魔術醫者は『熱病！貴様はもう逃がさないぞ、俺は貴様の名を知つて居るんだ！』と叫んで居る。實際、病氣でも災難でも、その名を知ると半分は救済されたものだ、と吾人も少し反省すると思ひあたるではないか。『どうも頭がずきずきしますが、——ああさうですか、それはセパラルジです。……腹具合が悪くて困りますが、——それはディスベブシですな』といふ對話を書いて、皮肉屋のモリエールは、少し耳遠い術語で病名を言つてもらふと、大層氣持ちのよくなる人間の馬鹿らしさを笑つてゐる。ともかく名は物であると信ずる傾向のある人間は、古代エジプト人が大小二通りの名を持つてゐて、大の方は決して人に教へなかつた、といふ風習をさほど愚弄するわけにはいかない。生前の實名を死後には諱(い)名としてゐるが、轉じてイミナが實名をも意味する我が風習も、やはり名と物とを連絡させる思想である。支那で特に王者に對する禮として行ふ闕字の如きも、根底の心理は同じことであらう。かくしてやがて『かざし詞』などの習慣が出来て、正月三ヶ日の間は、物の名を忌

んで呼びかへること、鼠をヨメガ君、雨をオサガリ、寝ルをイネツム、などの如く言ふのが始まり、更にエテ(猿)やアタリ箱(硯)、アリノミ(梨)などの隠し言葉の活躍を見るに至る。之等言語にあらはれた戒律の外、社會生活に廣く物忌み縁起が見られる。その世界的に標本となるのは、ポリネシヤ人の間のもので、此の人達は之を *tapu* といつて居る。それを英語で *taboo* といつて、その語が今廣く行はれてゐる。此の南洋のタブは、拉甸語の *sacer* (サケル) (とよむ) といふ語(『神聖なる』と『咒はれたる』と、正反對の様な二つの意味を持つた言葉)と同じ意味である。而して兩種族の物忌みの仕方に共通のところが少ない。只、サケルの方は餘程宗教的のことに關係するが、タブの方は社會萬般の行爲にわたるといふ、程度の違ひがあるといはれてゐる。タブが若し、現代と切離された拉甸民の風習、現代文化の埒外に立つポリネシヤ人の習俗に限るならば、吾人に左程重大なことではないが、理論に合はない約束を多分に有する吾人は、つまりタブの實行者ではないか。お祭りの行列と葬式の行列とは、何故に廻り方を反對にするのであるか。お膳の魚の腹を箸の方に向け頭を箸の尖端の行く方に向けるのは何故であるか。もつとうっかりしてゐることは、儀式の時にフロック・コトで赤靴を

咎める人が多いのは何故か。否、カ、ライルの『衣裳哲學』の喝破する様に、人間が寒暑と無關係に、只裝飾の爲に着物を着て、之を絶対に必要とするのは、抑そも何故であると説明すべきか。吾吾は多分にタブ、を持つて居る。之が言語、殊に語彙の上に威力を有するのは、明瞭な事である。

102. 語彙 の大きさ

§99では語彙を一國語の總單語と解した、而してそれは間違ひではない、がその限界は極めて茫漠たるものである。蓋し一國語の總單語を定めるには、その國語に生きる人の所有する語彙の總計を取るべきであるが、その各人の語彙が頗る茫漠たるものだからである。といふのはその測定が困難であるばかりでなく、言語の靈妙は常に創造の過程を現はすから、その人の所有でもあり所有でなくもありと疑はれる様な語が澤山にあるといふ、語彙そのものが限界不確實な爲めである。外國の例で面白くないが、マクス・ミュラは、或る田舎牧師の計算を基礎として、英國の水呑百姓の語彙を三百語足らずだと斷じて居る。之は ⁽¹⁾イェスベルセンの痛烈に否定するところで、デンマルクの百姓は二萬六千の語を有するといふ、信頼すべき調査が出来てゐる。よく作文の書物などには、シ

(1) Jespersen: Language, VI 章 viii 節。

ェイクスピアの語彙は一萬五千語だとか二萬四千語だとか、ミルトンがあの大文學を遺しながら、七千乃至八千の語しか所有しないなどと説いてある。ホメ、ロスの詩は九千語、舊約全書は五千六百四十二語、新約全書は四千八百語、で出来て居るといふ計算も出て居るが之は、日常生活を寫した文學でないから、個人又はその時代の國語の語彙とは別の數字である。各人の語彙はその人の生活する單語の一覽表でなければならぬ。が之が曖昧である。蓋し文法的には類推法によつて派生語を隨時隨所に作ることが出来、意義論的には言語の多義性(後節に詳し)が一語を數語に數へしめる場合が多いからである。居體言やらサ變應用動詞などの爲に、體言と用言とが互に交錯するとか、原義と副貳的意義や比喩的意義との分化とか、一語を一語で安住させない條件が頗る多いからである。尤も心理的には用法意義の多頭の中に階級組織があつて、辭書などはその組織に基づいて一通りの纏めが出来るわけであるが、それは決して活きた個人の語彙の事實を本當に傳へるものではない。結局、一覽表は出来ないわけである。併し個人の語彙の如何なるものなるかを悟るに便利であり、その大きさを、數字的ではなくとも或る面積の下に、想像する手がかりになる考へ方として、エマソン教授の三言語層觀は大に價

値がある。⁽¹⁾曰く、各人は日常家居の言語と職業専門の言語と、一般公開的文章の言語との三層を持つのである。日常家居のものには家庭方言、階級方言、地方方言などが混入して居り、職業専門のものには國語になり切らない様な、生硬なものも許されて居る。一般公開文章の言語は、所謂標準語、共通語、文章語といふ天下公通のものであるが、寛ぎを缺くことの著しいものである。之には口頭上には廢語となつたものも加はつて居る。斯ういふ三層を持つた各個人の語彙を合計したものが、一國語の語彙である。之を一覽にしたものが、その國語の辭典である。けれども、『大日本國語辭典』の二十萬語、ウェブスターの『新國際英語辭書』の四十萬語が、決して日本語、英語の語彙を盡したものでない。各人の心に動く語彙の茫漠を文字に記すことは、今日の人間の工夫では先づ不可能である。故に一國語の語彙も結局限界はぼかしである。然も此の語彙が常に肥つたり瘠せたり、内部で向きを變へたりして居る。その端端の曖昧なところの變動は、むしろ、音韻や文法の問題に屬するかも知れない。以下もつと明確な部分に於ける變化推移を、語彙變化として考究して見よう。

(1) Farrar Emerson: History of the Engl. Language, 1919, § 125.

103. 語 の 廢 滅

今日の子供に『前世、矢立て、押付け、胸板、弓取り、阿呆拂ひ、首桶』などといふ言葉を聞かせても、何のことか直にはわからない。彼等には斯る觀念がない、従つて斯る語が存在しないのである。之は近松が五十一歳の時、元祿十六年に出した『最明寺百人上臈』の中から拾つた語で、二百五十年前には芝居を見る大衆にちやんと受取られたものである。それは斯るものが存在してゐたからであつて、今日の如くそのものが日常の耳目に存在しなくなると、特殊な人にだけ其の語が意味を持つのである。斯くの如く物事の消滅はその爲の語を葬り去ることが多い。併し、三十年前に學校用具として主要であつた『石盤』が、昔のままのものを指すわけに行かなくなつた今日も、屋根に使ふスレトを表す語として存在する様に、指す物事を轉じて語が生き残ることもある。同じく『百人上臈』の中に『天然自在の御威光今若君の御身に顯はれ、智謀計略軍術劍術輕業早業』とある、そのカルワザの如きは、封建の時代の過ぎ去ると共に忘れらるべきであつたのに、職業的奇術の方に適用がへをした爲に、今日に残つてゐるわけである。

使ひ古した語は表現力の磨滅を感じしめることがあるもの

で、その不足を補ふ爲に同じ物事を指すに別の語を案出することになつて、従來の語が廢棄されることが少くない。(1) セ(兄)、白キ黒キ(白酒、黒酒)のキ、中古文に多いサ(左様)が、それぞれアニ、サケ、ソ、の如く變へられてゐるが、之は語體の小さいことが表現力を弱める爲めである。(2) ウマイ(甘い、熟睡)、『古里にあらぬものカラ我が爲に人の心の荒れて見ゆらむ』(古今)と『菟道の王深く憂ひ給ひて……みづから寶算を断たせ給ふものカラ、罷むことなく兄の皇子御位に即かせ給ふ』(雨月物語、⁽¹⁾白峯)のカラの意義の相違、斯ういふ同音語は不便である爲に、一方の意味だけ生かし、他の方には別語を向けて、従來の語を殺してしまふ。尤も前後の関係で同音語でも、意味の取り違へを必然とはしないから、同音語に常に此の一方廢棄が起るときまつて居ない。(3) 『春雨はいやしきふるに梅の花いまだ咲かなくイトわかみかも』(萬葉)と『かぐや姫イトいたく泣き給ふ』(竹取)とを比べると、『嚴^(い)』の轉で^(松岡靜雄氏説)『痛』と同根なるイトが、竹取物語では表現力の不足を感じしめた爲か『痛、痛く』の如き冗漫を敢てせしめて居る。而して今日では、イトは極めて稀で、イタクを文語の常形としてゐる。更に口語で

(1) 上田秋成作、安永5年(2436=1776)刊。

はかけはなれた『非道く』で事をすますに至つた。即ち曖昧なものは全然葬つてしまつて、新しい別語を以て代へる様になるのである。

今一つの方面は、在來の同義語の間に、或は新來の同義語との間に、優勝の競争が起り、何れかが勝つ爲に他が減びるものである。(1) ワカサマ、ミダイドコロなどは、高い階級の社會意識に於ける衰退と共に、ポッチャン、オクサマなどに壓迫されてしまつた。お辭儀のことを『仁義』といふのは、俠客の勢力減退と共に、殆ど跡がなくなつてゐる。つまり支持者(階級)の衰微が語を減ぼすのである。(2) ヒトヤ>監獄>刑務所、カワヤ=雪隠>便所=憚り=不淨>WCなどの展開は、名と物とを同一視し、語に結ばれた悪い連想を避ける爲である。言語上のタブ、即ち婉曲法であつて、新語は舊語を殺すが爲に生れて來るのである。(3) 白洲>裁判所、ネギ>神官、教會>チャーチ、チュネバ>ジュネーブなどを見ると、法令でも風習でも新しいことを好む傾が見える。ロムブ⁽¹⁾ロ、ゾの憎新性も言語に現はれなくはないが、タルド⁽²⁾の愛新性の方が一層著しく現はれてゐる。此の愛新性の爲に舊語

(1) Cesare Lombroso (1836—1909): misoneismo.

(2) Gabriel de Tarde (1843—1904): philoneisme.

が減びて行く。斯くの如き競争やら其の他色色の現象があつて、要するに語彙は常に改訂せられてゐるわけである。

104. 語 の 發 生

單語發生の太古の考察は此所の問題ではない。現に言語生活を営む者に、新語の生ずる原動力如何、が此所の問題である。

(1) 新しい物事が生活に導入せられる時には、必然的に新しい語が出来て来る。學問の進歩は毎年幾百といふ新語を吾吾に提供する。言語には確かな發明者を指摘し難いのであるが、斯る新語の發生には個人が發明者、助産者たることが屢屢ある。『音聲學』の名は藤岡勝二博士の發意らしい、それまでは『聲音學』といつた。哲學者のギリシヤ原語Φιλοσοφία (φίλοσοφος) は、ピタゴラスが當時一般に行はれたソフィステス (σοφιστής)——賢人、魔物の意——を嫌つて『愛+智+者』の義として世に問うた語である。化學元素の名、新發見の植物の名等には發見者の名や發見者の好む名が、正當な権利として與へられてゐる。外來の物事に附隨して、たとへそれをあらはすに近い語が在來語彙にある時でも、屢しば新しい語が輸入せられる。テヌグヒと並んでタオルの生じたのは之である。(2) 文明は語彙を加へること上の通りであるが、之と並行するのは思考の進歩が新語を生むことである。思考の進

歩は在來の事實を新しい群團に纏めたり、在來の一事を新しい細目に別けたりする。即ち思考の抽象と思考の精細とが企てられる。その結果、それに要する單語を必要とするに至る。大體に於て文明の進歩は思考の概念化を高め、それが概念的單語の増加を來たす。父母を纏めて『親』といふ語を古代から持つて居る日本人は、古代英語(西紀一千年前後まで)に parent (フランス經由のラテン)といふ語を持たない英國人より、思考が進歩して居たといつてよい。併し『親』は父母の外に祖父母……遠父母をも意味したもので、たとへ古くからトホツミヲヤの語があつたにしても、祖父母とか祖先、先祖(之は宇津穗物語頃から)の語が出来て初めて細分が確かに出来る様になつたといふべきである。ガスといふ語などはオランダの化學者(1)が、空氣、酸素、烟などを一括したい望みで考案したもので、知的活動の産物である。國語によつて此の條件による語の廣狹が違ふ。兄、弟、姉、妹を一括する キョウダイ は日本にあるが、西洋語の如く性別に纏める爲のシマイは新しい語である。兄、姉と弟、妹との對立を夫夫一語で明かにする工夫は西洋語に稀である。長幼の序といふ觀念が東西著しく違ふのである。『孝』の語は儒教のおかげかも知れないが、英語などの『子の敬』

(1) Jan Baptista van Helmont (1577—1644).

(filial piety) といつて敬虔の念の一種としたのと違つて、特殊の概念として日本人に映じて居るのは、注意に値ひするであらう。(3) 愛新性、好奇心に基づくもの。デモ博士、エセ紳士、トテシャン(とても堪らない美人)の如く、思ひも寄らぬ方法で出来たものもあるが、類推法によるものが一番多くもあり堅實でもある。四角イ、濕氣ルなどは正しい地位を占めてゐるが、野次ル、駄句ル、問答フ、装束クなどは一時的らしくも見える。(4) 婉曲法、言語のタブ、の爲に新語を生ずることが少くない。オナカ(腹)、シャク(笏原音コツが骨に通ずるを避けて長さを名とす)、袖下(賄賂)、梁上の君子(ぬすびと)⁽¹⁾など例は少くない。(5) 酒を飲む人を『飲み手』といひ之を『鑿の手』にかけて『左利き』の語を作つたり、『厭き』を『秋風』としたり、俗間では、オハギを搗キ(月)のはいらぬ『北窓』と呼んだりなどする。即ち洒落によつて作られる新語の多いことは日本語の特色の一つかも知れない。

上の諸例中には鄙語(スラシゲ)が交つて居るので、其の議論は言語學としては餘計な、茶畑にはいつたものだと非難する人

(1) Shakespeare の盗人達は自ら “St. Nicholas' clerks” (1 Henry IV, II, 1, 68), “minions of the moon” (同 I, 2) といふ。

があらう。けれどもそれは言語學の性質を解しない者の言である。鄙語は實に言語の醗酵槽であるといはれる程、言語の正當な道を辿つてゐるのである。コホロギの異名としても、又ギスの本名としても、キリギリスといふ語は決して高尚な命名ではなく、音を眞似したものらしいが、今は立派な語と認められてゐる。即ち言語にも昇格が行はれる。此の意味に於て、平泉澄博士が高橋健自博士の『日本服装史論』を推奨した文章(東京帝大新聞昭和三年六月四日號)に『下の服装が昇格して上に昇り……ゆく。この昇格をしも向上的といふならば……向下的なるものは言語であらう』といはれたのは、言語の半面にのみ適用せられる見方である。ともかく如上の動力によつて、語彙は肥大するのである。

105. 新語作製の方法と資源

上節の如き動力によつて推進された新語要求は、如何なる方法によつて満され、如何なる資源にその材料を求めらるか。(1) 類推法は何よりも重要な手段である。長イ、高イから四角イ、丸イ、黄色イが類推されるなどは、上に幾度も述べた通りである。洋服から推して洋髪、洋装、洋式を作る類のことは、限りなく行はれて居る。(2) 合成法、派生法。大筒、小筒、火繩筒、たそがれ(誰そ彼れ)、かはたれ(彼は誰れ)、

摺り附木、掛け時計、罹災、立候補、勿來(な
來そ)、あすなろ(明日
檜に
ならう)、げんのしやうこ(現の證據
腹が治る)などは合成法である。やかましや、買ひ手、仕事師、欣欣然、忽焉、個人的の如きは接尾辭を添へたもの、不買同盟、非戰論、自給自足、お味噌、阿師(阿は⁽¹⁾
發聲)、阿彌陀(無量⁽¹⁾
壽)、阿羅漢(無生⁽¹⁾)などは接頭辭を用ゐたもの、共に派生である。此の派生法を逆に使ふこともある。例へばクヤシムといふ動詞からクヤシを割り出す(?)などの如し。幻門自雲の『無門關私鈔』に『正法眼を具せずんば則ち衆生無盡の業惑を辨知する事はなりさふまひ』とあるが、之は従來の國語解釋の常例の如く、『さふらふまじ』の省略口語といつてよいかも知れないが、『さふらふ』のサフだけを語根と見誤つた結果とも思はれる。若しその解釋が許されるならば、之は逆派生法の例になる。此の例は偶然誤つた形を得たものであるが、正用となつたものもあるわけである。

(3) 借入法。——借入といへば直ちに外國語からと思はれるが、外國語、殊に今日の外國語だけが資源ではない。最近殊に英語から澤山借り入れてゐるが、カンテラ、バテラの如きものはオランダからであらう。カステラ、テムブラの如きはスペイン系統であらう。古く支那から、印度から、時代に

(1) 幻門自雲「禪宗無門關私鈔上」に見えるところによる。

よつて色色の借入のあつたことは、簡単に想像されて居るところよりは、遙かに多いかと思はれる。現代外國語の外に、古典的外國語から借りることが少くない。日本製の日焼け薬の名がアンチソラチンとあるのは、拉句の sola(日)に anti(反)を結付けたので『對日散、反日膏』などの意味である。歐米の新薬が多くギリシャ、ラテンを借りて命名するのを眞似て、日本にも此の借入が少くない。富山の萬金丹などは、支那のものを眞似たのであらうが、やはり古典支那の借用といふべきものである。更に借入の意義を廣めて吾吾は、固有語の古典を復活させるものをも含めて考へたい。『涙ぐましい』といふ語は關東大震災以後に著しく使はれ出したかと思はれる。従つて中老以上の年輩者の間に甚だ不人氣であるが、何ぞ知らん是れは古事記、萬葉の通用語である。『やましるのつつきの宮にももの申す、あがせの君は涙グマシも』(古事記)『いもとこしみぬめの崎を歸るさに、一人して見れば涙グマシも』(萬葉三)などとある。即ち此の例は復古的借入である。更に借入法には、譯したものを用ゐるといふ種類がある。『視點』は英語の view-point の意味を取つて譯したもので、固有の表出法ではない。ドイツ語の借入法は著しく此の方法に依るので名高い。ゲテなどの譯入も特に注目され

て居る。——意譯と對して音譯といふべき借入法が又頗る重要な地位を占めて居る。之は多くは通俗語源（フオルクス・
エタイモロギ）の道を辿る。レエ路（英 rail）、上橋（wafers）、合羽（拉甸 capa）、片録（英 catalogue）等、面白いものが澤山ある。最後に、借入したものを組合せたものがある。純外國語間の合成にはカルピス（カルシウム
とサルピス）の如きがあり、合の子的合成にはウキス炭（ウキスキイ
と炭酸水）、豚カツ（豚のカ
ツレット）、ペン軸、海軍ナイフ、半ドン、パンクする、キツクする、システムタイする等なかなか多い。——斯んな風に外來要素、古典要素が加はると、自然、同義語が増すことになる。而して舊來の語が影をひそめることもあるが、各受持ちを限つて兩立することの方が多くはないかと思はれる。コップと茶碗の如き關係で共存共榮するわけである。

最後に（4）省略法の問題がある。青訓、震手案、普選、無電、等等。そのままでは意味のわからないものが此の手續きで澤山出来る。之は各國語共夫夫独自の習慣によつて行はれ、必ず存在することではあるが、日常口頭語に之を使ひ過ぎることは日本語の一缺點ではなからうか。東京の大學が、ソッ大、ケッ大、ホッ大、メッ大、ヨッ大、リツ大、テッ大、云云。わからないことが少くない。而して之が華盛頓會議>華

府會議の如く、別の語を作ることになるのだといふことは、國語の爲に大に考へて見なければならぬ問題である。

106. 語形の變動

語形の變動は既に諸方面から考へて見たから、純粹に音聲學的のものや、心理的であつても音韻論で扱つたものは、多くは再説しないことにして、成るべく新しい問題を數項取つて見ることにする。（1）類推によるものは、やはり省くわけに行かない。關東で『黄色い』といふのを關西では『黄ない』といふ。之は平安朝以來『黄なる』とあるののナルのルを『汚ない、幼ない』等のイに類推したのであらう。謡曲『鞍馬天狗』に『馬上にて行きあひたりしに今度は。左右（ヒダリ
ミギリ）の履（ツ）を落し』とある。之は口調の都合もあつて、ヒダリに類推してミギリと言つたものであらう。『心見る』を語源とする『試る』が『試む』といふ上二段活用に直されたのは新しいことではない。活用の變動は皆此の類推に依るが、それは文法の方に説いたことであるから、此所には省いて置く。（2）文字の爲に語形（音）が變化することは何れの國語にも見られるところである。カヂヤといふのは多分その例であらう。古くは『田中巨鍛師（カヌ
チ）』（天武紀）とあつて『かね打ち』の語源が意識せられる。それが『鍛冶（タン
ヤ）』と書かれ

たのを、俗讀みにして『鍛治^(カ)』と書かれたものの如く扱つてしまつたのではなからうか。之は讀み損ひの例であるが、誤記の結果なのもある。『頂門の一針』と書いてチャモン…と言ふべきを、幼年時代の先生が、如何したのか『頂門の一針』と書いて、讀み方もチャモン……と教へてくれた爲に、私は長い間さう信じてゐたといふ、私の語彙の問題がある。國語語彙にも之がある筈である。更に正しく書かれても、原音を離れて全く別の形として残るものがある。ギリシヤの geo^(音ゲオ 地の義) を音寫にして支那で『幾何』の字を當てた。今日本では之をキカと讀む。縣名『愛知』は本來アユチであつて、今日でも名古屋驛の西の方に『あゆち橋』と明瞭に記された橋がある。古く『年魚池、吾湯市』の字をあてたが、愛知と書くに至つて、音ははつきりアイチになつてしまつた。

(3) 時代の差、方所の距りが、別の形をなすことは珍しくない。高楠順次郎博士以下數氏共著の『外來語辭典』によれば、鶏の中の人氣ものたるシャモもチャボも、共に本は一つの名前であつて、シャモは南方、チャボは北方の音らしい。『チャブ臺』は支那の『卓袱 (chofu)』の輸入であるが、之は新しい。同じ『卓』が王朝末かその以後に輸入されて、ショク^(つく)といふ語を作り、別に字義を主として『卓(子)』を輸

入して、之がタク(シ)を作つて居る。之は主として時代の差によるといへよう。『歌留多 (スペイン carta)』とカッド、之は同じ拉句語が國によつて別形になつて、それを受入れた爲の對立である。『切支丹』とクリスチャン、メリンズとモスリン、數へ來れば外來語にその例が多い。同じ日本語になり切つたものの中でも、『葬式』と『葬禮^(ソウ)』とが、關東關西で對立して居たり、マカナフとマヒナフとは大體同語らしいが、時を経る間に、一つはマカナヒ^(食事係)となり一つはマヒナヒ^(賄)となつて別れ切つてしまつた(?)。斯くして對似語^(ダブレ)を生ずるに至る。(4) 縮約や省略で形の變ることは今更言ふまでもない。『わがいもこ>わぎもこ』『仰せられる>おっしゃる』『叩き合ふ>戦ふ』等、§74 に述べた様に、句>語の合成経路を不明にするものが少くない。省略に於て面白いことは、形容的位置にあるものが省かれたり、それだけが残つたりすることである。『原本、手本、本文』等から『本^(ホ)』が出て居るのは、句の主體語が残つたので、理屈に合つてゐるが、『西洋書>洋書』『貴顯紳士>貴紳』の如きは形容詞だけで物をあらはすといふ、不思議な省略法である。が決して珍しくはない。『陸奥^(みちのく)』をムツといふ如きは『陸』の字の連想^{(上の(2)に類す)}も手傳つて、ミチだけを取つた略し

方だらうと思はれる。(5) 文章法的關係から、品詞や職能が變動して、その爲に形が少し變るといふ例が少くない。副詞『かなり』は元來『可十なり』といふ説述であるが、文章中で固定の形と職とを得て、説述用法は減びたのに、副詞として残つてゐる。而して音調はカナリカの如く、又關西ではカナリナの如く、固定してしまつて居る。意味の相違もあるが、『實は、實に』『必ずや、必ずしも』などの如く、テニヲハを差し替へて形を別にすることは、日本語に著しい文章論的方法である。『此の書(孟)を積みて來たる船は、必ずしも暴風にあひて沈没むよし』(雨月物語、一百峯)の様な例に逢ふと、只上田秋成時代の用法は今と違つてゐたのだ、といふだけでなく、文章論的變形の問題がありはしないかと考へさせられる。

(6) 通俗語源が形を變へる力となることは著しいもので、『四方八方(よも)』>『四方山』の様な、正用に昇格したのも少くないらしい。『津津浦浦』を東京朝日新聞の記者が『辻浦浦』と書いて居るのを見たことがある。JOAKの放送落語で三遊亭圓馬が『百といへば並やさしい金ちや無い』と言つた。『なまやさしい』を『並の』『やさしい』といふ二つの意味に分解して使つたのであらう。『生やさしい』は江戸っ子言葉、それを斯んな通俗語源で間違へるのを見ると、圓馬は西の人かとも

想像せられる。前節借入法に於て言つた事柄は、此所に大に關係がある。洗濯屋の使ふ『アイ爐(ironの米國發音)』を始めとして『ナ布巾(nap-kin)』『ステン所(sta-tion)』等、通俗語源による西洋語が澤山ある。——之等諸項の外に混成形(\$63)も亦此所の一項目に數へられる。が前と同じ事であるから、只一つ近松の『最明寺百人上講』の中に『ののめき』といふ例を見つけたから、それを『ののしり十ひしめき』の混成形であると説明して、一實例を加へるに止めておく。

107. 意義 變化の理由

上來述べたところを通觀すると、物が減びて語が減び(1)、物が減びて語が残る(2)、物が存して語が減びる(3)こと、物が新たに生じて語が生れ(4)、在來の物に對して新しい語が生れる(5)こと、此の生れたものは全く新しい異種であつたり(6)、在來の語の變形であつたり(7)、(2)を借用したものであつたり(8)することであつた。但し此の(8)はまだ明かに説いてない。又、(2)が(8)に利用されたのでなく、物が嚴然と存在して居るのに、其の語を外に利用する様な場合、さういふ場合に就ては、まだ一言も觸れてない。之が所謂意義變化で單語研究の面白い、重大な一面である。之に對立して、(1)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)は語彙の増減、(2)、(5)、

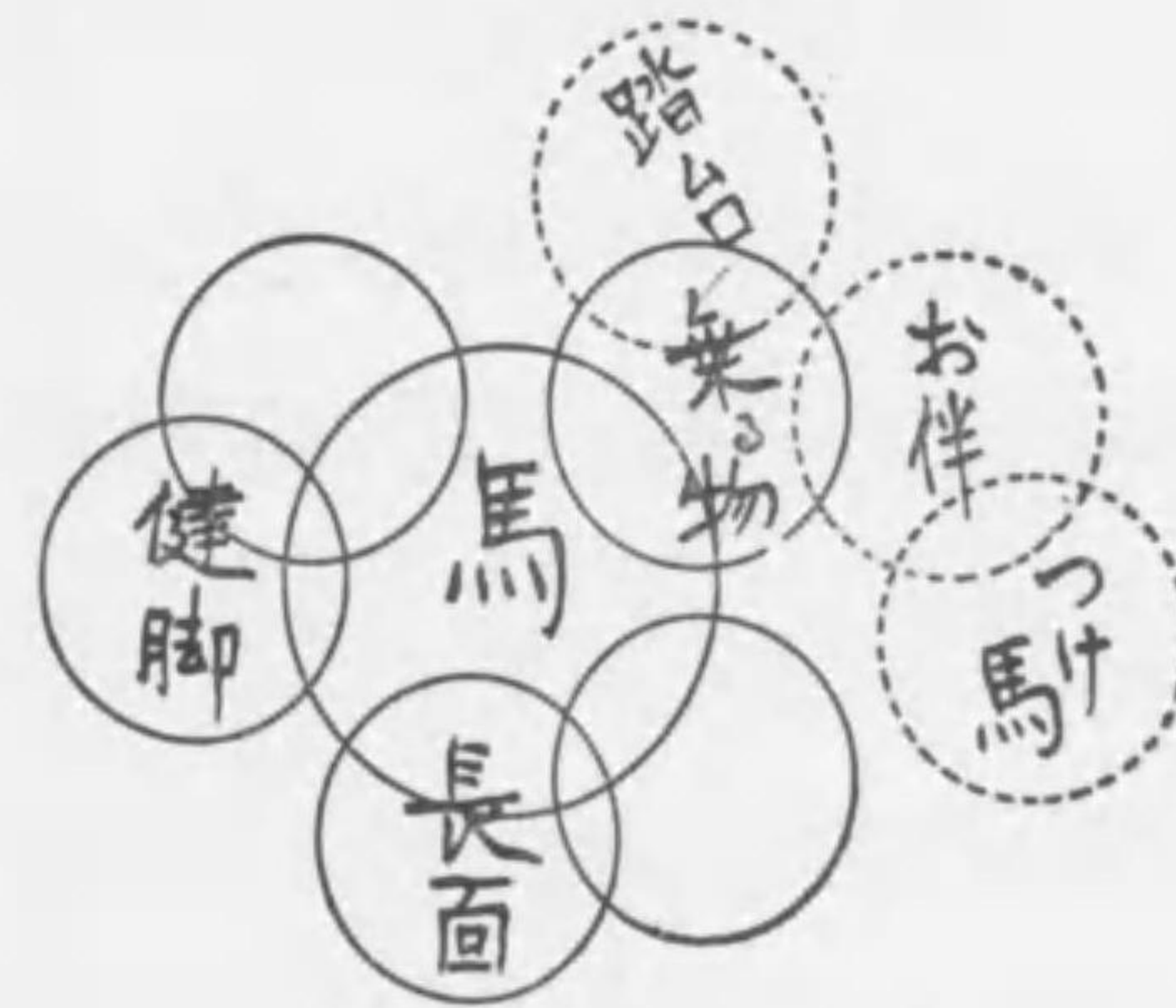
(8) は物の名の變更、といふ項目をなすわけである。斯く見わたしをつけて置いて、さて單語の意義は何故に變化するかの本題に移る。

詩論に於ては、論理學の外延⁽¹⁾と内包⁽²⁾とに當る術語を借りて單語の概意と含蓄との二面を考へるのを便利として居る。『森』の一語の辭書の意味は簡單であるが、ブランダ・マシッズがロンドンの或る俱樂部で名士數人と話し合つて居る間に得た『森』の意味は、驚くばかり色々であつたといふ⁽³⁾。即ち概意は簡單でも、含蓄は測り難い程深いのが、言語の妙味である。言語學的にいへば、單語の此の性質を特に多義性といふ。それを少しく説明して見よう。——今『馬』といふ語を意識したとする。吾人の胸中に幾多の感覺、知覺、經驗が再現する。蓋し吾人の『馬』の觀念は之まで知つて居る澤山の馬の重ね寫眞である。一人に於ても斯くの如く單純でない。更に二人となると、完全に同じ經驗を持つた人間はないから、二人の重ね寫眞は決して同一ではない。百姓の耕作の馬、軍人のアラビヤ馬、競馬氏の純血種、歴史畫家の連錢あし毛、

(1) 英 denotation. (2) 英 connotation.

(3) Brander Matthews: These Many Years, New York, 1917.

等夫夫主調の違つた、色々な重ね寫眞があるわけである。各人の持つ觀念が違ふ上に、同じ人でも『馬』といふ語を使ふ時と所とによつて、主とするところ、捉へどころが違ふ。生物論として説く時と、軍用、競馬の問題として扱ふ時と、牧場にゐるもの、耕作を助けて居るものを言ふ時と、指すと



ころの中心が大に違ふわけである。つまり一回に一つの屬性だけを際立たせて、他の屬性は忘れたかの如く

扱ふ。聞き手は前後の事情で、今話し手の企てて居る意味に解して迷はない。がその一回毎の中心意義が、脚にあるか色にあるか、はた又姿か勇氣か、筋肉か、何れにしても、それが更に含蓄を持つて擴がつて行くから、馬が踏臺まで行つてしまふ。又遊廓に勤める男で、不拂ひの遊客を家に届けて金をもらつて来る男『つけ馬』となる。更に、原稿手入れ最中に手にした北村壽夫氏作『當世立志傳——駙馬哲學』の『駙

馬』が連想せられる。此の種類の意味展開は程度の差こそあれ、各単語にあり得ることである。資産の意味のシンダイは『身代』でなく『進退』である。蓋し『進退し得るもの、自由に處分し得るもの、支配下にあるもの』といふ展開だからである。

尙此所に附加すべきは、誤つた意義を音に結ぶことである。私の長男は三歳の時、木の枝を『風』といつた。之は或るはづみで、連想を誤つたもので大人にもあることである。懐中時計をセコンドといふのは、初めて見た人が、持主なる米人に『何か』と聞いた時、指の向つてゐた秒の所の名を『セコンド』と教へられたのを、全體の名と思つた爲である。

103. 意義 の縮少

上の如く浮動する意義は、凡そ三つの型に纏めて、その変化を見るのが便利である。即ち、意義の縮小、擴張、及び轉置である。フミを戀ひ文に限るのは縮小であり、タナで店(元、見せ棚の略)をあらはすは擴張であり、建物なるトノ(殿様)を人に移して居るのは轉置である。斯く三つ對立して居る様であるが、縮小と擴張とは轉置によつて完成されることが多い。文

(1) 橋本進吉氏「吉利支丹教義の研究」(昭和三年東洋文庫版)に見ゆ。

法書や修辭學書に隱喩⁽¹⁾、舉隅法⁽²⁾、換喩⁽³⁾、語義忘失⁽⁴⁾などといふは、多く轉置である。(ブレアルの『意義論』⁽⁵⁾とかダルムステテルの『語の命』⁽⁶⁾など参照。日本語の例は金澤博士の『ことばのいのち』⁽⁷⁾に澤山ある。)

さて縮小法は、概稱に依つてその中の細かな種類をあらはすもので、場合が頗る多い。トリで鶏を、ヨム(元、呼ぶと同じで広い語)で讀書を、ヒル(夜の反對)で正午を、カク(元、掻く)で書字を、カナ(家内、大勢)イで妻を、アヤマル(誤過)で謝罪を、ワレワレで私一人を、表はす如きは皆之である。カネといふ廣い鑛物の名を用ゐて、錢、釣り鐘、曲尺、おはぐるをあらはすのも此の例であり、アシタ(且)が朝>明朝>明日となつてしまつたのも此所に入れられよう。『一旦緩急アレバ』の緩急は中和状態なわけであるが、之で急を表はすことになつてゐる。之も此の例になるであらう。ところで、曲尺をカネといふのは省略の結果だといはねばならぬが、縮小は屢しば省略の結果たることがある。而して省略には形狀言を省くか主となる語を略す

(1) 英 metaphor. (2) 又、提喩。英 synecdoche.
(3) 英 metonymy. (4) 英 catachresis.
(5) Michel Bréal: Essai de Sémantique, 1921 (5 版).
(6) Arsène Darmesteter: La Vie des Mots, 1887, Paris.
(7) 上の翻案。

るかといふ種別がある。『至尊』は漠たる形容であるが『者』の省かれたもので、上御一人の意味たることは言ふまでもない。『小使』をお金に使ふのも主言『錢』を省いたものであるが、『天氣』を晴天に使ふのは形容語『好い』を略したわけである。アワセ(衣を省く)、イマヤウ(今様の歌)、オシロイ(白粉)、カキトメ(書留めて後の證 據を取る郵便)、シマダ(駿河の島田の宿女郎の髮形)、尺八(一尺八寸の竹の笛)等枚舉に違あらず。意義の縮小は又、婉曲法の結果たることがある。オナカ(御中)といふ廣い語が腹を意味し、ナクナルが死を表はし、トルが飲食を言ふことになり、などするのはそれである。一體に概括的の語を概括的の意味に使ふことは、哲學者に於て見られる外、先づ普通には行はれないものである。『運動』といへば、直に筋肉運動、政治運動などを聯想するし、『力』といへば、筋力、實行力、政治的牽制力などを思ふ。『忠、孝』などもやはり、何か具體的の内容を結び付けてのみ考へるのが、普通人の無理ならぬ状態である。或る小學校で忠の意義と孝の意義とを書かせたところが、孝については具體的の事實を澤山見ることが出来たけれども、忠についてはそれが頗る貧しかつたといふ。之は修身教育の問題ではあるが、言語を絶高の中介物とする教育の、一般に考慮すべき事實である。言語學的に言へば、言語生活は意義を縮小し

て、具體的事物と結ぶことを求めて居るから、其の要求を満たさなければ教育の効果が薄いのである。

109. 意義 の擴張

一つの事物の爲の語を以て、その屬する更に廣い仲間を表はす擴張、概稱化は、縮小よりは勢力が弱い。蓋し概括的名辭よりも特殊具體の名辭の方が、通常の頭には使ひ易い爲である。毛物の數は幾頭といひ、魚の數は幾尾といふ。共に體の一部を以て全體をおほはうとする用法である。モモで果實を、酒に添へる魚(古語)の意のサカナ(肴)を以て魚類を、オヂサン、オバサンを以て血縁のない一般男女の長上を、シソンを以て子や孫だけでなく廣く後裔を、表はす如きは皆意義の擴張である。官名のサカンで壁屋一般をあらはし、一坊の主なるボ、ズが佛教僧一般を、更には剃髮した人間凡てを、意味する如き亦同じ例である。所謂舉隅法の半分は此の方面の性質を持つてゐて、セトモノで陶磁器一般を表し、口入れを以て名を得た大和慶安が今日のケアン業の語源をなしてゐるのは、部分を全體に移す舉隅法である。イロハが四十八文字をあらはす如く、歐米ではアルファ・ベータの二字を以て全字母表の名稱アルファベットを作つて居る。『潮』を以て『時』を表はすのも此所の例になるが、ゲルマニ語で潮と時とが同一

語であることは、人間の考へ方の歴史を考へる資料として面白い。——語義忘却に基づく誤用が、又語義を擴張することになるのを、此所に付け加へたい。JOAKの放送劇の解説者某が『之が……の大よそのあら筋で御座います』と言つた。東京市内電車の運轉手が、ハンドルを廻しながら第二車掌に話しかけて『何事にも時機があるよ、時機を失つては勝算の見込みがないよ、勝算の見込みなしに戦ふなんて、僕は賛成しないねえ』と、労働問題を論じて居た。御大典東京市奉祝會場で、熱心な某が『脱帽を脱ぎなさい』と連呼したといふエピソードが、其の日の夕刊に出てゐる。之等は不注意とか無學とか評せられるものであらうが、『古來より』『かなり至難の事と存じ候』などは、大ぶ勢力を得かけて居る。皆、原義を忘れて他の語と結び付けたもので、此の結果はその語義が廣くなつてしまふわけである。

縮小と擴張とは、本來相反する現象であるが、實例について考へて見ると、何方とも解し得るものが少くない。『大學朱熹章句。子程子の曰く大學は孔子の遺書にして初學徳に入る

(1) 格言 “Time and tide wait for no man.” (歲月人を待たず) は英語で時と潮との別語なるを示すが、獨逸語の Zeit (時) は、英語の tide (潮) と同じ語である。

の門なり』の『大學』の書名の本義と、今日『明治二十二年東京大學に入り』といふ『大學』とを比較して見ると、擴張と縮小と兩方の考へ方が出来る。『宗旨が違ふ』を俗間では『宗派が違ふ』の意味に用ゐて居る。さうすると此の『宗旨』の意味は擴張されたのか縮小されたのか、どうも何方にも取れる様である。兩現象は反對のものではあるが、あまりやかましく區別をするわけに行かない。ハナ(鼻)を岬、尖端、花に使ひ、關門海峡は地中海のノドだといふ類は、如何にも意味の擴張である。併し之は擴張と同時に、全く類の違つたところへ應用してゐるので、之を別の項目で考へる方がよからう。

110. 意義の轉置

メリンゲル博士の言葉に『身體の諸部分の名は、意義轉置の古典的廣野だ』とある。⁽¹⁾ 上節末にあげた鼻や咽のことは、つまり轉置の典型的なものである。アタマが頂上、ミミが端のふら下つたもの、クチが何でも開いた通路、といふ様に應用される。之は何所の國語でも同じであるから面白い。之等は意識的に行つた轉置といつてもよいが、修辭法的にいへば隠

(1) Meringer 氏が Heiderberg で出る “Wörter und Sache” 誌に言ふ所。

噓と呼んでよい。此の外身體の部分から吾人は『首尾一貫』
『肝腎な』『腕利き』『尻押しをする、腰押しをする^(四國九州)_(でいふ)』
『失脚する』『踵をめぐらす』などといふ表出法を作る。『芽』
などは文字の爲に別語と思はれるだけで、『目』の應用である。
尤も身體の部分には婉曲法から、言ふを避けねばならぬ
名もある。尻をオキドの如きはそれである。併し『帳尻』な
どは一向苦にしないところを見ると、應用してしまへば感情
が違つて來るのであらう。オナラといふ語は、元來、婉曲法
の産物であるが、ベンジ⁽¹⁾と同じく、連想が強く浮び出す様
になつてしまつたから、『下が鳴る』などと、漠たる言ひ方を
する。^(下といふ語自)_(身では縮小) 子宮病などを『婦人病』といふのも、
既に具合ひがわるくなつて、『下の病氣』といふ。皆轉置法
である。

之に關聯して、感官活動の名について考へる必要がある。
ミル、キク、サワル、カグ、ナメルの五つが、精神活動に應
用される。ミルが早く『試みる』の思考態を示す一つの形態
辭になつて居ることは、人のよく知るところで、その爲に『見
て見たまへ』の様なことが一向異様でなく用ゐられる。『よ
くキク膏藥』も『聞く』の應用であらう。『香をキク』に至つ
ては勿論さうである。關東人はよく『癩にサワル』といふ、

癩が外に突出してでも居る様に。『如何カギ出したか、あの
晩の事を彼奴、ちやんと知つて居る』は、恐らく獵犬の方か
ら來た表出であらうが、ともかく鼻の作用を心的活動に應用
したものである。『臥薪嘗膽』のナメルは形容法が露骨だとす
るも、『苦い經驗をナメテ居る』とか『部下にすつかりナメラ
レて居る』は、立派な轉置法である。此の『ニガイ經驗』と
いふ表出が又、此所に別の問題を提出する。即ち、感官の經
驗を心理的方面に寫して、同じ語を使ふといふ轉置法がある。
『痛く』といふ副詞は誰の目にもよくわかる。ドイツ語の sehr
(⁽¹⁾甚だの義) がやはり、痛いといふ語であるのは、言語現象を通し
て知る人性の傾きとして面白い。『骨折り』など随分恐ろしい
語がある。やはり此所の例にならう。『古事にアカルイ』『あ
の笑ひ方がクサイ』『子にアマイ母』『少しはシブイ出し物も
なくちや』など、皆感覺語を精神的に用ゐたものである。

——凡そ之等の轉置法を特に主眼とする修辭法は、かの換喩
である。入物と中身との交換には、トノサマ、テンシュ^(天守閣の)
略とも見ゆ。拉⁽¹⁾ 旬deus 神の音譯) などがあり、産地、考案者と物との關係には、
タクアン^(和尚を略しても)_(居るが、大根漬)、モロコシ^(唐の)_(きび)、イセザキ^(銘)_(仙)な

(1) sehr と同根の語の英語: sore-throat (咽痛), foot-sore
(足痛).

どがあげられ、因果関係では、足がはえて片つ端から何所かへ行つてしまふオアシ(お金)、人とすれちがひさまに物を盗むスリなどが例になり、記號と物との間では、赤い帽子を目印しの驛のアカボ、危険信號(赤旗)をあげなければならぬ、又はわざと赤旗をおし立てて来るセキカ運動などが思付かれる。

以上單語研究を終り、その變化の考察を結んで一言を加へよう。ダルムステテルが單語を以て有機個體に比較し、何れも生れて、育つて、やがて必ず死ぬといふ様に説いたのは、今日の學説の到底許さないところである。が、さういふ經路を踏むものも少くないから、語彙は常に新たになつて居るわけである。各人について考へると、音韻體系も文法組織も共に、早い年齢で習得してしまふものであるが、語彙だけは、學問と同じことで、一生上り阪にあるといつてよい。その上り阪とは、只新しいものを加へるだけでなく、古いものの改訂をすることをも含む。即ち語彙に關しては、人は何時までも若若しいのである。そこに又、音韻、文法と比較して違ふところがある。即ち音韻變化は除外例なしといふ、恐ろしい規則さへあり、文法は新形を初め反則者、謀叛人として扱ふ

のであるが、語彙の方はそんな意地の悪いものではない。新舊の競争が必ずしも一方を殺しはしない。斯くして語彙の豊富が期せられ、之によつて言語生活が細密になり、思考が綿密になる。外國語の輸入せられる如きは、只外國語であるが故に忌む人人の、大に考へ直さなければならぬことである。眞面目に言語の力を考へて固有國語を尙びながら、尙ほ文明の進展が必要とする爲に外國語を借入する。之は誠に賀すべきことである。固陋の士は又、單語の古義に執着して、今日の用法を罵ることがある。之も甚だ謂れなき曲事である。意義だけではない、語形に於ても亦此の膠柱的慨歎を洩す人が少くない。何れも言語の進化を知らない人で、若し此の類の態度を徹底させるならば、古事記、萬葉集の時代に還らなければならぬ。そこには時計だの電燈だのはないのであるが、さういふ時代の言語で今日の生活が營めるか否か、少し考へると何とも可笑しくなつてしまふ。況んや、日本語の古への形は、決して古事記萬葉では伺はれない、古事記や萬葉を日本語の原形とするのは、止むを得ず大概なところを取るに過ぎないのである。物に進化を認め得ない程大きい悲哀はない、言語に於ても進化の大旗を見失つたらば萬事休すである。

第九章

分化と統一

(附) 標準語運動、外國語問題

111. 分化 性と統一性

森田思軒あたりからであらうか、『文は人なり』⁽¹⁾と言ひならはして居る。蓋し人間のものの言ひ方は、結局、その人間そのものの性質を表はすものだ、といふことは文章學で誰も信ずるところである。而して之は亦言語學でも眞理とされる。§73 に於て、音韻變化の責任者は各人である、といつたのは此の事實に基づくのである。哲學史は常に『哲學者の數と同じだけの哲學系統ありとの非難』⁽²⁾を考慮しなければならぬが、『文は人なり』の一面だけを思ふ存分發揮させたらば、言語も亦個人の頭數と同じ數に割れるわけである。併し、哲學や藝術が全く自分だけ満足する行き方、獨りよがりの境地を樂ん

(1) "Le style est l'homme même." (=英 "The style is the man himself.")—Comte de Buffon (1707—1788) の言葉。

(2) Boyce Gibson: Rudolf Eucken's Philosophy of Life, 1912, p. 14.

で差支へないのと違つて、言語は、其の本質に於て、必ず二人以上の相互理解を條件とする。故に個人毎に、周圍の他人に通じない程の、自分勝手な言語が存在するわけには行かない。必ず之を共有物にしようといふ努力が、無意識の間に、常に行はれて居る。故に言語の變化が分化へ分化へと走るに拘らず、分化は決して完成されないで、之を統一しようといふ力が働きかけて居る。家庭に、學級に、學校に、村に、町に、畑に、工場に、海岸に、商館に、役所に、それぞれ特別な言語がある。と言ふと如何にもひどく割れて居る、割れる一方だと思はれるかも知れないけれども、さういふ様に境目と塊りとが認め得られるのは、既に統一の力が働いて居る證據である。げに言語は、メイユ⁽¹⁾が言つた様に、分化と統一との『正反對の方向に引かれ』て、大小幾多の言語仲間に分れて居るのである。言語學的には此の二つの力の相闘ふ様を見て居ればよいのであるが、民族統一の上から言ふと、統一性を助ける政策も必要であらう。又、徒に統一性を尊重することは却つて有害で、分化性に對する態度を賢明にしなければならぬこともあらう。本章に於ては、此の事實と政策と、

(1) A. Meillet: "Urification et Différentiation dans les Langues." (Bologna の雜誌 "Scientia", 1911 年。)

従てその教育とに關して、概観を試みようと思ふ。

112. 特殊
語、隠語

人間が或る關係で團體を作ると、必ず外の團體と區別する何物かを案出する。所謂『團體精神』の作興を考へる様になると、一つでも澤山に特殊らしい性質を數へ上げたがる。歐洲大戰後の思想革命が生んだ、極端に自由を標榜する『何何學院』などに、制服制帽、又はその類のものがあるのは、全く此の人性の發露であつて、矛盾と笑ひたくなつたら、今一步踏み込んで考へる必要がある。『何云つてやがルんでえ、ペラんめえ』といふ、捲舌ラ行音を使はなければ魚河岸では幅が利かない、『之は又如何してかデエトオ』のテエトオが、うまく出来ないと講談師も眞打ちになれない、などといふ言語上の特殊性を感じるのは、此の團體意識の結果である。斯ういふ特殊な言語を概括的に一つの『方言』といふことがある。此の命名法は、言語觀察が細かになつて後のことで、無論、英語 dialect (拉甸 dialectus) の譯を、西洋言語學で用ゐてゐる儘に、襲用したものである。併し上の様な特殊の言語をも含める爲には、『方言』の語は不完全である。藤岡勝二氏も岡倉由三郎氏も、共にその英和辭典に“dialect”：『方言、土語、國訛』と記して、上の如き特殊語を含めても首肯の出來さう

な譯語の、如何にも見出し難いことを歎じて居られる。實際『方言』は『因人見風俗。入境聞方言』(王維)とある様に、地理的分布を聯想させるものである。ヴンドリエス氏⁽¹⁾も dialecte を地理的意義に限つて居るが、吾吾もその必要を感じる者である。即ち、事業、勤務、趣味、信仰、慾求等の關係による所謂目的集團の言語、或は所謂各種社會、社會階級の言語などは、之を方言といはないで、特殊語と言ふことにする。

『ゴゼンサマはおコシアソバスで御座いませうか』と『ゴシュジン(様)はおデカケ=なりませうか』と『ダンナ、デカケルカネ』といふ三段、之で社會階級が盡きるわけではないが、斯ういふ區別がはつきり存在する。學生の『失敬、失敬する』、兵營の『直れ』(『氣を付け』と同じで、『右へならへ』の次の『直れ』とは大に違ふ)、巡察の『コラコラ』(元薩摩人の巡察になる者多く、此の薩摩言葉を用ゐたので、心は『もしもし』と同じく敬意ありといふ)、陸軍の長州辯『……であります』、相撲の『見合ふ、仕切る、水を入れる』、野球の『ボール、見送る、ダウン』、劇の『監督、演出』、基督教の『罪、救はれた、主(し)』、神道の『六根清淨』、佛教の、『涅槃、般

(1) J. Vendryes: La Langage, IV, ii.

若湯』、碁客の『ハマ』⁽¹⁾、歌舞伎茶屋の『カベス』(菓子、辨當、酢飯の頭音を以て符牒としたもの)……斯うなると、特殊語といふよりは隠し言葉(スラシゲ)、更には通り言葉、などと呼ぶ方が適當かも知れない。併し、之等特殊語、隠語、通り語は、要するに語彙の問題であつて、言語系統の分化ではない。§102 に言つた三言語層の職業的術語の類をなすものである。

102.

方言

『イッベコッペ、サロモシタヤ、スツタイダレモシタ』⁽²⁾(薩摩辯)や『棚コのシマ(隅)コの笹コのしゆろコ、味噌コであえダドセヤ、皿コに入れデ、ザド(座頭)コサ食はセダラ、うまいと喜んだ』(秋田音頭)といふ様に、邊陲の言葉を取つて見ると、私などの日常語と非常に違ふ。註釋なしには意味がわからない。斯うやつて書き取られたものは、既に文字の複雑な約束を踏む爲に餘程わかり易くされて居るのであつて、其の土地の自然の聲を聞いたら、之でも日本語かと思はれる程である。之等は夫

- (1) 拾遺集雜の部下に「帯を賭けて御遊ばしける、負け奉りて御かず多くなり侍りければ、帯を返し給ふとて。白浪の打ちや返すと待つ程に、濱の眞砂の敷ぞつもれる」とあるから來たものらしく「上げ石」の意。
- (2) あちこちと歩きましたら、すつかり草臥れました。

夫、薩摩方言、秋田方言といふが、之は全く地理的の相違である。併し方言といふ語は、カタコト(片言)などと聯想されて、如何にも不都合なもの様に考へられ勝ちである。而して之は或る標準があつて、その下に立つ資格しかない、といふ様に考へられる風がある。併しそれは學的には正しい見方ではない。標準語の土臺にされて居る東京語と雖も、やはり東京方言といふ一つの方言である。一地方のみに通ずる言語を方言とする、といふ通俗的な、辭書的な考へから言つても、東京の言葉を——といつても漠然として居るが、常識的に見た言ひ方で我慢して置く——地方に持つて行つて聞かせると、純粹土着の古老に通じないことが少くない、といふ事實を見ることが出来る。さういふ次第であるから、卑しめる心持で方言を考へないことが、言語學上、極めて重要なことになつて来る。抑そも地理的に言語の分れるのは、言語は語り傳へるのが主體であるから、甲と乙、乙と丙、丙と丁、……の間では殆ど意識されない差が、甲と丁、甲と戊、……の間となると、地域的に距離の大きくなると同様に、差が大きくなつて居ることは、殆ど凡ての場合の事實である。即ち方言の存在は言語の自然に基くもので、標準に達しないものとのみ思

(1) 例へば「大日本國語辭典」の如きもさう説いてゐる。

つてはいけない。

さて方言と方言との境目の問題であるが、薩摩と秋田とでは非常に違つた言語たることが直ちにわかるけれども、本州中部大方言の西端なる尾張の海部郡と、近畿方言の東端なる伊勢の桑名郡とを比べて、そこに二大方言の分界が、あの木曾川と揖斐川との三角洲に明瞭に見られるのではない。さうかと思ふと、三河の東端豊川沿岸殊にその東岸八名郡に於てンガッコ、ンギム教育、ングタイ的、ンゲイジツ、ンゴ大典、の如く發音の頭に於ても鼻性が行音が使はれるのに、東の低い山脈を越して遠州にはいと、さういふが行音はない。此の一性質だけでは、境目は山脈にある。併し大きく見ると、三河と遠州とは、あまり區別を附し得ないことが多い。斯ういふ風に、音韻、文法、語彙の三方面から事實を具体的に調べると、音韻の特色の爲の境目と、文法又は語彙の特色による境目と、一致しないことが多い。つまり言語の浪が寄せては返すのを見て、結局ぼかしであるのを、境目がある様に思ふから、方言が立つのであつて、嚴密にはさういふ区分は立たない。一つしかない言語の大海の、風によつて立つ波に過

(1) 「音聲學協會會報」第2號(昭和2年1月)「愛知縣のガ行音」参照。

ぎない。さういふ風に方言の存在を否定する學者がある。⁽¹⁾ シュライヘルの印歐語系圖説を修正したヨハネス・シュミットの波行説(ヴェレン \$20) が此所に持出されたわけである。がメイエスは之に反對して、苟も言語に地理的の特異が見られ、或る所で境と見るべきものの掴み得られる以上、方言の存在を否むことは出来ないと主張する。如何にもその通りである。

114. 日本方言區劃

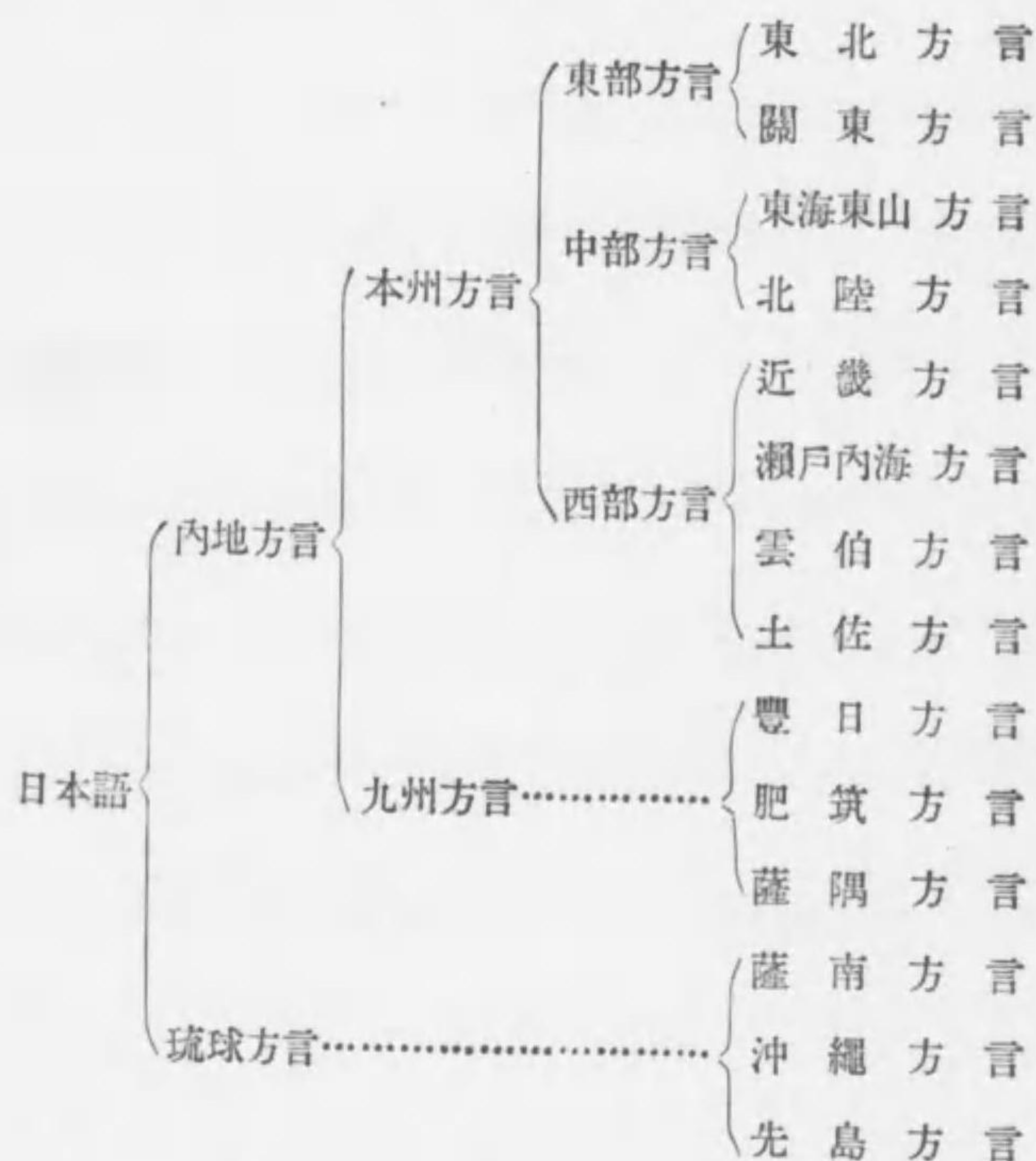
方言の存在は理論上にも明かに認められるが、實際に於てはその存在に眼を閉ぢようとしても出来ない。ブルームフィールド⁽²⁾氏によれば、ヨーロッパの或る國には村毎に一つの方言がある。英佛獨の如き、國語政策の進んだ國にも、大小幾多の方言が依然として存在する。ヨーロッパ先進國に方言がない、日本に方言の多いことは悲しむべきだ、と或る學者は歎じて居るが、吾人は方言の存在それ自身については、直ちに之を歎ずるものではない。従つて吾人は、東條操氏が方言をあるが儘に研究調査して居る努力を、心から尊敬するものであ

(1) Gaston Paris, Paul Meyer, F. Saussure 等がその著しいもの。

(2) L. Bloomfield: Introduction to the Study of Language. p. 61.

(3) 例へば「日本教育」昭和2年6月號、保科孝一氏「國語に對する音聲學的研究」の如し。

る。東條氏が昭和二年に発表した『大日本方言地圖』及び『方言區劃』(東京・育英書院發行)によると、日本語は下の様に割れて居る。



即ち通じて十四、内、内地が十一に分けられる。之を更に細かにすれば、フランスが世界各国から美まれてゐる様な、龍大な方言地圖をなすわけである。此の細かな方言が、便宜

上、府縣などの行政区劃で一纏めにして見てよい様に、相當に廣い地域に共通點を持つことは、之を徳川時代に比べて見て、實に驚くべき事實である。第十九世以降の世界は、自然物をも征服して、理解の障礙物を除く力に満ちて居る。此の力を發揮し、此の効果を利用するものは、ウェルズの所謂社會化(ソオシアライゼーション)の本能で、人類三萬年の歴史は、一頁毎に社會化の進展を示して居る。言語に於ては、殊に、印刷術の發達、交通機關の進歩、商業的交渉の親密、その他近代社會の發揮する幾多の原因によつて、方所的限界を擴げること急速の歩武を示してゐる。而してその終局は、言語の研究ばかりでは説けない幾多の要因によつて、政治上の一國といふ範圍に、一つの言語を行はうとする共通(標準)語の政策になつた。吾人は之を基底にして方言を考へ、他方に更に大きな、外國語の問題を考へたい。

115. 標準語成立の色色

自己の屬する方言の意識は、他の方言と對比した時に初めて起る。教養あり活動地域の廣い者は、或る比較的通用の廣く利く方言のあることに氣附くが、更に何か外國の言葉と對比する時に、我が國の代表語といふものの必要を感じて、此の比較的通用の廣い方言をそれにあてることになる。(尤も支

那人をチャンチャン坊主とかチャンコロとかいふに至つた元をなす『中國人』(リエン)を早く紹介した長崎地方の如きは、所謂長崎パッテンを日本語の代表者として支那語に對立させたであらう。けれども紅毛人が来て、少しく研究的になつた時には、かの所謂天草本⁽¹⁾に見る様に、最早や長崎パッテンを日本の代表と見ては居ない。)斯る共通性に富んだ言語は、最初は通用の廣いといふことで重んずるが、やがて内には地方色を脱した中正の言語、外には威容を整へる正則の言語として、特別の價値と使命とを賦與せられる。之を英米流には標準語(スタンダード)と呼び、佛獨流には共通語⁽²⁾(佛ラング・コグマイン・シ ユブラツハ)といふ。第一義からは共通語の名がよいし、第二義からは標準語の名がよい。斯ういふ言語が如何にして成り立つか。先づそれを吟味して、然る後に、方言に對する立場を考へて見ようと思ふ。

(1) 政治や一般文化の中心をなす都市の、その中心となつて居る階級の言語を基底にして居るもの。——拉句語が伊

(1) 橋本氏の「吉利支丹教義の研究」(東洋文庫叢書)の原典“Doctrina Christiana”, 龜井氏著「天草本平家物語」の原本など、皆近畿方言を主とした一種の共通語で書かれてゐる。

(2) 鹿兒島、琉球では「普通語」といつてゐる。

太利は勿論、歐洲の半分に共通語となつたのは、羅馬市の山の⁽¹⁾手言葉が先づ近所の田舎言葉⁽²⁾を征服して、終に廣く方言の上に君臨したのであつて、政治の力に依ることが極めて大きい。フランス共通語も亦此の類に屬する。フランス語は所謂フランス島の方言から出たと、普通には説かれてゐるが、其の源をさぐると、之は元巴里の街の中流階級(ブルジョア)の言語で、やがて宮廷に採用されるに至つて、政治、經濟、社交等の複雑有力な關係に引かれて、全國を支配する様になつた。⁽⁴⁾此の類の成立過程は、之を廣く見ると次と同じになる。

(2) 一方言の陞格。——アレキサンダ、大帝の頃に出來たコイネ、といふ一種の理想語が、アゼンスの政治及び詩文の力でギリシヤ全土を掩ふに至つた。此のコイネの土臺になつたのはアチカの方言である。英語が中世紀末以來、ロンドンを中心にして來たのも、此の類にはいる。昨今ロンドンを含めて南方一帯の方言を南方英語(サザン・イングリッシュ)といふが、歴史的に觀ると、ロンドン⁽³⁾は中部方言(マアシアン又はミッドランド・ダイアレクト)に屬して、南北兩方言の衝突地帯である。此の地理的天恵に

(1) Sermo urbanus.

(2) Sermo rusticus. (3) Pile-de-France.

(4) F. Brunot: Histoire de la Langue Française, 第三卷。

よつて、此の地帯の言語は共通性に富むわけである。チャサや シュクスピアがロンドン方言を使つたことは、ロンドンが政治の中心であり、商業の要地であつたことと相待つて、中部方言の中のロンドン方言を天下の標準語に陞格させた。(チャサがロンドン方言を標準語の地位に引上げた、と説く人があるけれども、それは主客、因果を顛倒した考へである。)

(3) 文學、文章が元になつたもの。之には其の責任者や功勞者を明瞭に指示し得るものがあるわけである。第一はドイツ語である。ドイツでは早くから役所用語に地方語と距たりを持たせる風があつて、第十四紀カルル四世の時に特に著しかつた。之は當時の植民用語として、中性言語が價值を持つことを味得して居たからである。此の風は近世にも傳へられて、かの複雑な新高獨語(ノイホツホ) ⁽¹⁾ ドイツチュ)が、ルッテルのウッテンベルグ古城内に於ける、新約書の改譯に用ゐたドイツ語で形を定めるに至つた。而して之がドイツ全國を支配する共通語と認められるに至つた。……伊太利語の今日ある所以は、純粹に文學的である。第十四世紀、半島の政治的大統一の未だ成らざる時代に、文藝復興のさきがけに咲いた南枝一輪又一輪、ダンテ、ペトラルカ、ボッカチの絢爛たる文華

が、言語的によく半島を統一したのである。元より彼等の用ゐた言語は實在のフロレンス語、殊にその上流社會の都會語で、方言の陞格たる性質も勿論ある。けれども其の優雅なフロレンス語を一層醇化して民心に訴へたのは、只文藝の力のみその功を稱へられる所である。……スペイン語がカステラ方言から出來たのは、政治力も與つては居るが、第十三世紀のアルフォンソ十世の如き、伊太利語に於けるダンテに比すべき、文學王の力に待つところが多い。セルビア現代語はカラドイチといふ人⁽¹⁾の工夫により、ノルウェーの『ランヅマール』⁽²⁾は第十九世紀の言語學徒イヴァル・アッセン⁽³⁾の研究によつて、實在の方言を基底にして出來たものである。

116. 日本 の標準語

古今にわたつて西洋諸國の標準語成立の過程を、階級語の擴張、方言の陞格、人爲文學の採用の三つにわけて見た。日本語の方は果して之等の何れに屬するか、それを見定めて標準

- (1) Vuk Karadjic. 此の人は Serbia 語に Cyril 文字を用ゐる上の改革を 1840 年頃に企てて、今にその方式が用ゐられてゐるといふ、珍しい勢力を持つた人である。(Lord Gleichen & John Reynolds: Alphabets of Foreign Language, London, 1921, p. 41.)
- (2) Landsmaal は Norway の二大標準語の一つ。
- (3) Ivar Aasen は南東方言を基礎として Landsmaal を組立てた。

語運動の方針を立てたいのである。今日吾人が標準語と考へて居るものは、明治三十五年七月に設けられた國語調査會以來、次第に定まつて來たもので、普通には東京中流の家庭に行はれる言語を基礎にして居るといふ。廣くは關東方言、東京方言であるが、階級語といふ方が適確であらう。更に之を源に溯つて見ると、江戸の御家人(旗本)の階級語である。此の階級の成因を考へると、三河方言の著しくはいつて居ることを否むわけに行かないが、關東辯が下地にあることも認めなければならぬ。併し吾人は此の御家人言葉が、今日の標準語の源たる資格を明かにしたのは、ずつと後のことであるといふことを知らなければならぬ。政治的勢力を持つた言語でも、さう急に獨歩の地位には立てない。三河言葉といひ關東辯といひ、つい此の頃まで嘲笑の材料とされて居たのである。例へば『之を聞いて怪しびて、此の女房車のいかなる人の乗りたるにかあらむ、東鳥の鳴き合ひたる様にて、舌だみたるは心も得ぬことかな。東人の娘どもの物見るにやあらむと思へども』(今昔物語)⁽¹⁾といふ東言葉の輕蔑は京都萬能の時代と⁽²⁾

(1) 後一條天皇の御宇に源隆國の作つたもの故、約九百年前のもの。

(2) 「拾遺集」(一條天皇の長保年間撰)にも名物歌の中の「したたみ」(小螺)に「あづまにて養はれたる人の子は、舌だみてこそ物はいひけれ」(詠人知らず)とある。

して止むを得ないとも言はれようが、戰國時代に出來た『人國記』の類にさへ未だ『三河以東は不可』といふ、東鳥扱ひをやめて居ない。然るに徳川時代になると、餘程時勢が違つて來て、元祿七年の『芭蕉追善之俳諧』の中に去來が附け句として『三河なまりは天下一番』といふのがあり、それより少し前の寛文十一年に出た『江戸武家名盡』の『時の逸物(はやりもの)』の中に『先づ年頃の人人は、立身せんと朝公儀、三河言葉を似せまはり』とある。斯く三河言葉が勢力を得たのは全く政治の方から來たのであるが、未だ以て天下を動かす言語ではない。口語が文章に書かれた元祿前後でさへ、その口語は皆京阪地方の口語である。江戸の言葉はやつぱりベエベエ言葉と言ひ片付けられて居た。従て江戸の民衆も京阪方言を尙ぶ風であつたが、此所に考ふべきことは、『幼き頃ほひまでは、京の人のものいひ今日の如くにはあらず、今の人のいふ所は多くは尾張の國の方言相雜れるなり、之は信長秀吉の二代打ちつづきて、天下の事しり給ひしによれるなり、又近き程は三河の國の方言の移り來れるなり、……京の人のことばといふも、又古き昔の京の人の言ひし所のみにあらず、足利殿の代の程、東國の方言相雜はぬ事を得べからず』と、

(1) 吉澤義則氏の「國語國文の研究」(岩波) p. 45 参照。

白石が『東雅』の總論に言つたところである。つまり、京阪が標準ではあるが、最早や純なる京阪方言はなくなつて、東國方言を多分に入れた京阪方言が、江戸に支配力を持つて居たのである。故に御家人階級の言語と共通な要素を持つた京阪方言が、次第に江戸に混成の江戸語を作りつつあつたとも言ひ得る。かくて江戸語が明和天明頃から文化文政頃までに、文學の用語として明かな地位を占めるに至つて、明治の東京語、やがて標準語、の源となつたわけである。故に日本語の標準成立は、階級語(1)が中心となつて、方言の混成(2)を加味し、之に文學(3)の力を加へたものである。

117. 標準語と方言

上の三つの過程の何れかを主として、標準語が定まつた時、他の方言は如何なるか、又如何扱ふべきか。(1)と(2)とに基づく標準語は、その成立までに既に諸方言との間に、要素の貸借を多少とも行つて居るが、その貸借は依然進行して、方言が標準語に近付けられ、標準語が方言と似て来る様になる。ヴンドリエスが『北フランスに方言がなくなつた』といふ⁽²⁾のも、斯んな平均運動の結果であらう。而して此の貸借と

(1) 小林好日氏「國語國文法要義」(京文社版) p. 39 参照。

(2) Le Langage, p. 317.

いひ平均といふのは、此の言ひ方では全然平等の様であるが、やはり方言が標準語に引き寄せられるのである。けれども所謂標準語運動に忠實なるのあまり、標準語に引寄せただけで方言に引寄せられることを峻拒するのは、從來屢しば見られる謬想で、吾人の賛成し難いところである。つまり標準語は勢力地域の方言に他方言の最大公約數的要素を加へ、更に或る標準によつて優良と認められる要素を、たとへ多くの方言に共通でなくとも、寛大に取り入れて行くべきである。斯くの如く標準語を弾力に富み、進化の道程にあるものたらしめると、方言と標準語とが素材と製品との關係の如くに、相倚り相扶けて兩立することになつて、之でこそ始めて標準語運動の效をあげることになる。

(3) の方法で定められた標準語は、方言との差が甚だしく、日常生活との距離の大きい感を免れない。一體書いた言語は常に過去の言語になつて居る。口の上の言語は流轉してやまないから、如何に言文一致を期しても、書き方の固定した形を使へば、それは既に過去のものである。故にルッテルのドイツ語、ダンテの伊太利語が、ドイツの共通語たり、伊太利の標準語であることは、足利時代の口語たる『候文』を、書く上だけでなしに、口の上でも使はせて見るに比すべ

きで、言語の性質から見て不自然なことである。吾人は、不思議にも、まだ度度候文を使ふ。その時、口語では一寸言ひ兼ねる様な身分の相違が、之によると餘程減ぜられる感じがし、地方的に天下共通だといふ意識が味はれる。けれどもそれを口に移す時、よし發音は所定の通り行ふとしても、心持ちは甚だしい翻譯をして居る。ドイツでは、此の口に移すことそれ自身が、既に大に地方色の着くのを免れないといふ。それは無理ならぬところで、日常の方言と共通語との間に親しい接觸點の少い爲に、相互の交換が行はれなくて、與へられた共通語を如何發音すべきかに苦心する。然もよい指導を缺くことの多い地方では、止むを得ない、方言的に發音して満足し、お茶を濁すことになる。此の事情に鑑みて帝政時代のベルリン政府は、舞臺發音調査委員會を設けて、舞臺發音を以て共通發音とする政策を取つた。その決定總會が千八百九十八年四月十六、七、八の三日間、ベルリンの王立劇場アポロの間で開かれた。而してそれを普及させる方法として、教師の課程に觀劇を加へた。如何にも珍奇なことである。

さて此の(1)(2)の方法と(3)の方法との優劣を考へるに、(1)(2)即ち方言を土臺にし、それを滋養分として立つ流儀の標準語は、丁度 에스ペラント、の様な性質を持つて居

るから、弘通力が自然に大きい。又、方言と言はれる言語を有する地域の者が、標準語に近い言語を使ふ地域のものから、方言を有するといふことだけで輕蔑される道理がなくなる。各自自我の擴張を求めける性に従つて動く時、言語といふ最も主要な道具に關して、通用の狭い方言しか操り得ないで、自ら不便を感じ不利を招くとか、それを構はず粗雑な豪傑ぶりで方言を振りまはす時、始めてその愚を笑はれるだけで、方言を有すること共れ自身は、少しも耻ではない。方言を以て『どてらを着てあぐらをかいた』心持ちの、家居の言語とすることは少しも悪くない。即ち標準語と方言とは兩立して、吾人に『二枚舌』の使へる餘裕を持てと教へると思つてよい。尤も、標準語で寬いだ生活が營めるに至つたらば、それは又慶賀すべきである。又その反對に方言の亡びることを歎いて標準語の普及を沮む考の人があるけれども、それは國の文化の記念を國の爲に保存しようと思ふ殊勝な志を以て、國の伸び行く力を一步一步固めようとする國の政策を憎むといふ、甚だしい矛盾である。方言の研究蒐集はよいが、之を人工で保存しようといふのは、言語の本質を忘れたものである。又標準語運動が方言撲滅にあるのでないとは知りながら、尙、方言がなくなると思ふ人がある。之も言語の何物なるかを知

らない考へで、分化と統一との兩勢力の對峙を理解するならば、昨日までの方言に滅びたところがあつても、明日は又別の形の方言が生れて来る所以がわかる。——(3)の方法による標準語は、方言と全く没交渉に、超然と存在し、嚴然として實施を迫るもので、十分賢明な方法を講じなければ、甚だ厄介な結果になる恐れがある。

118. 標準語の安定性

言語は氛圍氣によつて自然に養はれるのを可とすること、道德や宗教的情操と軌を一にして居る。従て國語政策を實現する場合に於ても、子供が一人一人、皆標準語のみの使はれて居る空氣にしたり得る様になつて居るのを最もよしとする。(標準語のみでといふのは、それが口に移されて當然帯びることになる色彩、個性、スタイルを認許してのことである。)東京中流の家庭では、大體に於て、此の空氣を豫期し得る筈であるが、東京市の内外の家庭が皆さうであるとは言はれない。況んや關東方言以外の地域では、學校、臨時の講話、書きものなどでのみ、標準語の空氣を期待し得る可能性がある。而してそれは全く可能性であつて、必ずしもあてにならない。所謂名士が、物の言ひ方に對するたしなみの薄いこと、或は却て、物の言ひ方に意を用ゐないのを得意とさへするこ

と、學校が又標準語をどの程度に用ゐるべきかの問題を、未解決のまま、むしろ方言本位でやつて居ること、地方新聞の言葉に地方色のひどいこと、之等を考へ合せると、標準語の空氣を濃厚にすることは、特別に苦心を要する。ラヂオ、蓄音器の利用は、外國語教授に必要なだけではない、母國語の統一運動に極めて大切である。即ち、個人としては自我の擴張の爲に、國家としては民心統一の爲に、標準語修得に努力を拂はなければならぬ。努力は勿論拂はなければならないが、標準語そのものが、上の(1)(2)の如く、方言を土臺にしたものであるならば、此の努力を大に經濟的たらしめることが出来る。方言の何れよりも時代の古い文章語などを標準語にしたのでは、此の努力がなみ大抵のことでない。けれども、國家が健全に統一せられる機運にあると、口の上の方言に基づいた標準語でも、それが實用的のみならず、公用的にも藝術的にも、書きものに用ゐられるやうになり、此所で一層醇化せられ、修正せられる。標準語が書き物によつて弘布することは、今日の國語讀本でよくわかる、又幾多人氣ある小説の讀まれ方でよくわかる。つまり標準語を政策の力、教育の力で『正用』とする意識が喚起せられ、文字の力でその威嚴が賦與せられて、國定語の地位を占めるに至るのである。

此の點に於て、標準語は共通語であり、共通語は標準語である。けれども、斯くの如く標準語が安定するのは、言語の流動性から見ると、確かに不自然であり、悲哀である。斯く流動を封ぜられる（に近いことになる）結果、口語との距離が刻々に大きくなつて、或る時期を境に改訂をしなければならなくなる。改訂の時機が何時であるかは、一概にいへない。或る年數を経て歴史を顧みた時に、時の區劃がはつきり見えるだけである。其の時代に於ては、革新と保守との争闘を経験してゐるのであつて、之が各國の國語問題である。日本は今、書き方だけが國語問題であるかの如き有様であるが、問題はなかなか澤山にある。而して教育上では『今過渡期だから、大概にして置かう』といふ、怯懦な妥協的態度が國語の取扱ひを支配して居るかと思はれる。併し『言語の歴史に過渡期はない』といつたメリンゲル博士の見解は、吾人の態度を明瞭にすることを求める。何が明瞭な態度であるか。曰く教育は凡て、文藝上の用語を借りていへば、古典主義と浪漫主義との均衡を尙ぶ。教育上據るべき言語は、口頭語より一步後れた（落ちついた）標準語であるべきであるが、同時に現に流轉する姿の調査研究を怠つてはならぬ。その後者の事業は須く國家が大規模に行ふべく、個人はその質問に忠實に

答へ、その調査の報告に眞剣に留意すべきである。此の流轉相に悟るところがあるなら、『ませう』を『ましょう』にする類のことは、現代國民の創造として許すべき天地だとする餘裕が出来よう。標準語は安定性を得ると同時に、此の流轉性を無視、輕視してはならぬ。（書いた言語が安定を助けることについては、尙次の章に少しく言ふ筈である。）

119. 外國語の影響

複雑な事情の爲に別れ別れに發達し、從て甲に生活するものは、わざわざ學習しなければ乙の言語を使ひ得ない、といふ程度まで異なつた甲乙の二つの言語が、或る事情の爲に、色々な形の交際をするに至ると、そこに必ず言語材料の融通交換が行はれる。而して斯る交際は、正史にあらはれた範圍について言ふのであるが、個人又は特殊の仲間の間では、何時からと言ひ得ないが、當然早くから行はれてゐることである。殊に相隣る言語の間に於てさうである。さういふわけで、如何なる言語も、純粹無雜な言語は一つもない、といはれてゐる。（此所に用ゐた三つの『言語』は、手取り早く『國語』と言つてもよろしい。）『紙、筆、⁽¹⁾錢、⁽¹⁾梅』をカミ、フデ、ゼニ、クニといふのは皆、漢字の音を國音になほしたのであり、『⁽¹⁾郡、

(1) 皆新村博士の「東方言語史叢考」に出てゐるもの。

谷』をコホリ、タニといふは朝鮮語 kopur. than の輸入であり、『扇ヶ谷、程ヶ谷』などのヤツ、ヤといふ東國方言は、アイヌ語の yachi (谷) であるらしい。『たんと』(澤山)といふ副詞はスペイン語、『櫻田門』のサクラダも或はスペイン語かも知れない。『八重洲町』のヤエスはオランダ人の名である。之等は、思ひもよらぬところに、外國の要素のあることを感じさせる例である。此の類の輸入は主として文化關係にあるので、所謂世界の五大國語、即ち支那、梵、希臘、拉甸、アラビヤの諸國語が、周圍の諸國語に貸出した要素の多いことは既に一般に認められてゐるところである。若し夫れ、吾れより高き文化の國の國語を、經濟、政治、宗教、其の他一般文物の、交渉に促されて、學習する事情に立つたならば、その外國語の影響の如何に大きいかは、容易に想像し得られる。殊に斯る事情に於ては、その外國語を成るべく多く用ゐることに、はかない得意を感じる風の起るもので、之によつてその外國語の流込むことは一層はげしくなる。又文學を扱ふ者や文化輸入の任にあたる者が、例へば『科學』といへばよいのにサイエンスと言ふ様に、理論的に必要である以上に、外國要素の流込む道を作る責任は、イエスベルセン博士と共に、吾人の大に考へさせられるところである。此の事情にあ

りながら、尙自國語の尊嚴を高くかざして歩き得させるのは、國民的自尊心であるが、殊に自國語が、單に便利だといふだけでなく、品位の高いものだとの自覺があれば、尙更のことである。國語の品位が高いか低いかは、神道派の國學者がした様な議論では決らない。もつと廣い見方を必要とする。けれども、ラフカデ・ハーンが『日本短詩論』の結びに言つた様に、日本語はイタリヤ語と同じ風韻を持つて居る。之を愛護養育するのは吾人の責任である。がその方法としてやはり外國の要素を入れなければならぬ。如何に用心深く外國語要素の排斥に努めても、その努力は無効であつて、さういふ努力は決して國語の爲にならない。

さて此所で考へたいことがある。抑そも外國語の要素がはいつて來るのに、具體的概念の語しかはいらぬと思ふのは窮屈な考へで、國際『的』(-tie) などの如き、派生的概念の流れ込むことは珍しくない、否、東印度のポルトガル語は、英語の所有格接尾(-th) を固有語に用ゐて、本來の所有格形式を廢した、といふ例さへある様に、抽象的概念の語(又は要素)の輸入も絶対に不可能でないから、外國語の影響は自國語を危くするとも言はれるが、之は要するに單語の輸入、語彙の問題で、決して文法の問題にならない。結局、之によ

つて國語は進歩する⁽¹⁾、豊富になる⁽²⁾。只、恐るべきは國民的自尊心の消衰であつて、そこに至れば言語學だけの問題ではない。言語學に於ては、斯く文化の高低ある二國語間だけでなしに、文化の點に於ては對等か、若しくは少し劣つてゐるとも見える隣國の言語でも、盛に滲み込んで來るものであること、之によつて自國語が知らない間に變動を受けて居るものだといふことを、指摘して、徒に潔癖を振りまはすことの短見な所以を悟らせたいのである。

120. 外國語を恐るべき場合

外國語の自國語に及ぼす影響に就いてヴンディッシュ⁽³⁾の言つた様に『學ばるる外國語は純正を期せられるのに、學ぶ者の國語は次第に外國語の混じたものになる』事實を考へると、如何にも平かならぬ氣がする。殊にヴンディッシュの用ゐた様な形で此の事實を指摘されると、大に外國語學習の恐ろしさを感じる。併し、此の『混じたもの』といふのは、結局、語彙を豊かにしただけで、古事記、萬葉集だけの語彙では今日の生活が營めないといふ理由ばかりでなく、支那や印度か

- (1) E. Sapir: Language, pp. 215—216.
 (2) O. Jespersen: Growth and Structure of the Eng. Language, § 136.
 (3) Windisch.

ら、又オランダやスペインから持ち込んだ、而して同化し切つた、あの多數の外来語の存在が日本語を醜惡にした、とは語源など一切念頭にない純なる人の決して考へないところである。實際、最近には、英語の輸入されたこと實に夥しい⁽¹⁾が、外の幾多の理由で之を非難すべきところのあることは、吾人も確かに認めるけれども、言語の問題として之を悲しむ理由は殆どないといつてよい。けれども之は、日本人の今日までの強い獨立心の働いておた爲であつて、萬一にも、此の獨立自尊の氣魄が衰へたらば、外語の影響は恐るべきものになる。さやうな例を地球上に求めて、凡そ如何なる結果になるかを考へて見たい。尤も、獨立自尊の精神に於ては祖先に申譯のないことをした覺がなくても、天運の然らしむるところで、不幸に陥つた國や人もあるから、一般的の觀察としては、精神的批評を加へないで只、外國語の浪が自國語よりも高くなつて、自國語が呑み盡されたり、兩方對等に使はれたりする、或は純正な言語を學習しないで、胡麻化しものを使つて暮す、といふ事實を拾つて見ればよい。——スキッツルがドイツ、フランス兩國語の競争地帯となつて居ること、ベルギ

- (1) 「英文學研究」八卷二號、市河三喜博士の Eng. Influence on Japanese 参照。

がフランドル語とフランス語との一進一退を示して居ること、アルサス・ロレーヌの普佛戦後に於ける、或は世界大戦後に於ける佛獨兩語の對抗、ボヘミアに於けるツェコ・スロヴキヤ語とドイツ語との睨み合ひ等は、政治上のいきさつから來た面倒で、そこの人達に取つて、甚だ悲しむべき事實である。ハワイやカリフォルニアに居る日本人の、日英兩國語を使はなければならぬ苦痛は、性質に少しの相違はあるが、此所に並べて考へるべきものであらう。(政治的に不穩な感情をそそり相な例は、是非なくてはならないのでない限り、省いて置くことにする。)之等は、二つの國語が使ひ手の数を競争して對立し、又は使ひ手の上に兩方を課さうとしてゐるものであるが、ブリタニヤの地方では、政治的に主要なるフランス語が、次第に固有のブレトン語に滲みわたつて、ブレトン語は最早や消滅の有様である。バルティックの一方言プロシヤ語は、第十六世紀末に亡びて、プロシヤ人はドイツ語の民となつてゐる。ケルト系のコニッシュ語は、千七百七十七年十二月二十六日に、ドリ・ベントリヤスといふ婆さんが死んで、それで滅びたと傳へられてゐる。征服者によつて國語を奪はれることは、東西その例に乏しくないが、上の二三の例に於けるが如く、自然消滅のものがある。之は滲み込みによ

るもので、此の滲み込み、溶け込みは、國語を愛護する者の最も警戒しなければならぬところで、外國語の恐るべき最大のものであらう。

次にイエスベルセンの所謂『間に合せ言葉』⁽¹⁾について。之は支那英語⁽²⁾の様なもので、よく日本英語の極端な例に出される“Father mother Asakusa go.”⁽³⁾ (父と母とが 淺草に行く)などはまだよい方である。西太平洋に廣く行はれる白檀英語⁽³⁾とか、北米土語の一派ヌトカ語と英語との混じたチヌック語⁽⁴⁾、古の歐亞共通語リング⁽⁶⁾・フランカ⁽⁶⁾、南米に行はれる汎ブラジル語等⁽⁷⁾、鴉の如き、キミラ⁽⁶⁾の如き言語は、皆間に合せのものである。併しその發生は極めて自然であつて、如何に言語といふものが思想交換の必要を母として生れるかを、示すものとして面白い。けれども人間は、大きな風呂敷に首穴をあけて、それで寒さを凌ぎ得るは勿論、更にロマのトガ⁽⁶⁾の如く、佛者のコロモの如く見えると言つて、すまし込んで居られない生物

(1) Makeshift languages (“Language”, XII, 10).

(2) Pidgin English.

(3) Sandalwood Engl. 又 Beach-la-Mar Engl. (海なめくじ英語)といふ。

(4) Nootka. (5) Chinook. (6) Lingua Franka.

(7) Lingua geral Brazilica.

である。間に合せ言葉を使つて居る人達は、到底、尊敬されるものではない。自尊心をなげ捨てて、用を便することのみ走つて居るからである。吾人は斯くの如き言語状態に陥る時のない様に願ふものである。北米土語の研究者 ホレイショ・ヘイル⁽¹⁾の書物には、チヌーク語は國際語の一つにしてあるけれども、『エスペラント博士』ザメンホフの工夫した國際語は、用ゐる人の自尊心を高めこそすれ、傷ふものでは決してない。各國語を冒さざらんが爲といふ所にその生命がある。之を間に合せ言葉と同日に考へてはならぬ。——要するに吾人は、國民的自尊心を飽くまで湛へて、自國語の尊嚴を忘れず、言語生活の氣品を落さないことを努めて、外國語要素の攝取を期すべきである。此の點は教育上の立場を定めるに大切なことである。

121. 外國語 教育の必要

ベルンハルディ將軍の『獨逸帝國と次の一戦』に對して應酬したもので、アッサ・コナン・ドイル卿の『大武列顛と次の一戦』ほど周密な、強烈なものは一つもない。而してコナン・ドイルは英獨協會會長として、ドイツとの交際を圓滿に

(1) Horatio Hale: An International Idiom: a Manual of the Oregon Trade Language, or Chinook Jargon, 1890.

しようと努めて居た人である。孔孟の大軍寄せ來らば、功を争つて孔孟の首を取る、是れ即ち孔孟の道だと教へた山崎闇齋の氣魄を此所に引合せるのは、必ずしも當を得ないかも知れないけれども、外國を知ることは外國の爲にではなくて自國の爲であることは、上の例によつても明かに領解し得られる。殊に交通の便利が日に加はる現代に於て、外國の事情を知らしめる道が、教育施設の中に加へられないならば、新奇愛好、異郷憧憬の本能が助長せられて、國粹主義者の期待と正反對の結果を來たす。世界に目を開かせることは、教育の重大眼目であり、その目の力を助けるものは實に外國語の修得である。『廣ク知識ヲ世界ニ求メ』る時代は過ぎた、『摸擬ヲ戒メ獨創ニ勵メ』る時代が來た、といふ様に長くも詔書勅語を低級に解釋して國是を云云する輕佻な風は、吾人の甚だ憂ふところであつて、吾人は祖國の爲に、祖國語の爲に、といふ大目標の爲に、外國語教育の必要を力説するものである。只其の精力の按排、方法の考究は、今後の新しい問題であるが、狭い氣持の國粹主義で、外國語教育の廢止、輕減を唱へるのは、決して祖國の爲にならないと知らなければならぬ。今此の趣意を少しく細かに述べるにあつて、外國語の意味を、自然語と人造語との兩方を含むものとして置く。

(1) 人造語は、エスペラント、及び『その子』イド⁽²⁾を問題の対象としてよいが、主義として、各國語の領域を尊重すること、一義一形によつて文法語彙を簡約にすること、などよいところがなかなか多い。殊に各國語の尊嚴に觸れない點は、ザメンホフ博士の偉業を萬代に傳へるものである。一義一形の主義は、イェスベルセン博士を立案者に持つてゐるイド⁽²⁾の綱領に見える様な、藝術的領域を遠慮する條件でも附けない限り、言語の要求に反するわけで、此の點から人造國際語だけで満足は出来ないであらう。即ち吾人は自然語を以て所謂外國語教育の材料とすべしと信ずるものである。而して自然語には地球上、約七十の國語があるから、何れを採るべきか。直接必要を感じる國語は、職業の關係、身分の關係で、區區になるから別問題であるが、基礎教育の材料としては、通用範圍の廣いもの、精神的所産に富むもの、他の國語の要素を多く持つもの、などの條件を一つでも多く備へたものがよいといふことになる。若し文字の上だけから言ひ得るならば、漢文は東洋に於て通用の廣いものであるが、口頭言語としては英

(1) Couturat, Leau 共著: Histoire de la Langue Internationale 等参照。

(2) Ido. フランス・イド協會長 L. de Beaufront: Ido, 1919 など参照。

語が世界の何れの國語よりも廣く通用する。世界十五億の人間の三分の一に通用する。更に英語は印歐語の索引といはれる程混合した國語であり、又精神的所産も相當にあるから、一般修養、基礎教育として、適當な外國語であらう。

さて一つの外國語を教育するのに、先づ何を價值觀として立てるべきか。それによつて教育の目標も定められるわけであるから、此の大觀に違算があつてはならぬ。吾人の研究と經驗とは、下の數ヶ條の極めて重要なことを教へる。

(甲) 言語陶冶の側からいへば、

- (1) 當該外國語の口耳の訓練と、
 - (2) その読み書きの訓練……………實質陶冶、實用價值
 - (3) 言語感覺を覺醒し、
 - (4) 自國語内省の力を養ふ……………形式陶冶、教養價值
- を目ざしてその効果を期すべく、

(乙) 題材方面に於ては、

- (5) 當該外國語に生きる人人の文化を知り、
 - (6) 世界文化の傾向を知る……………實質陶冶、實用價值
 - (7) 國際的情操の涵養と、
 - (8) 國民的自覺の醸成……………形式陶冶、教養價值
- を求めべきである。斯くの如き大觀が立てば、餘程の外國

語排斥論者も、その説を改めるに至るであらう。⁽¹⁾ ともかく外國語教育は輕視してはならない。只、恐るべきは外を知るに急で内を忘れる傾きが、明治以來の教育に一大缺陷をなして居り、學者が今も尙その弊をつづけて居ることである。吾人は蕃書取調所の發達して出來た帝國大學が、翻譯學校の當年の使命を全うした後に、學風變革を十分に實現してゐないのを、甚だ遺憾に思ふものである。日本の研究を急がなければならぬ時代である。日本を研究しなければならぬ爲に、外國語によつて外國を調べる必要に迫られてゐるのである。外國語教育の是非を論ずるには、此の根本國是を確立しなければならぬ。

122. 言語
層の擴張

學理的にはヴンドリエスの言ふ様な、世界一言語の説が成立つかも知れない。又今後言語學の發達は、今日知られてゐる以上に言語族の分合を來すかも知れない。が今日の所吾人はウラル・アルタイ、インド・ゲルマン、マレイ・ポリネシア、ハミト・セミティック等の諸語族が對立して居ると見てよい。

(1) 外國語教育賛否論争は雑誌「現代」昭和二年五月から十月の諸號参照。

(2) Le Langage, p. 234.

此の一つの中に存する日本語は、如何に語彙、文法、發音が外と連絡を缺いてゐても、世界人類の一方言なのである。英佛獨露伊支等何れも、一方言である。その一方言の中に更に細かい方言がある、特殊語がある。斯る分裂は山川の配置、河海の分布、氣候風土の如何によつて、自ら出來たものであつて、吾人はそれを從順に承認しなければならぬ。併し自我實現の衝動は、その程度に應じて言語の通用の廣さを増さうと希ふ。その慾求を國語（共通、標準語）の廣さまで持つて行くことは、各個人の務めであり、國家が教育の目標とすべきところである。此の目標は、國際的國家主義の嚴然として世界を支配する現代に於て、決して見失つてはならぬものである。國といふ個性によつて世界人類に貢獻する、是が國際的國家主義である。國といふ單位を健實にする爲には、國語政策によつて國民の統一を圖らなければならぬ。（此の國民は、人種の問題と混じてはならぬもので、政治、經濟、地理などの關係で一國を形成する人人をいふのである。）再び之を個人の方から言へば、膚身に接して心持ちのよい方言



だけで營むことの出来ない、擴張せられた自我の言語として共通標準語を使ふところまでは、是非教育されなければならぬ。その上に更に外國語によつて世界我を楽しむこと、元より結構である。若し又之を國語教育、國語政策から言へば、共通標準語を以て國民を知情意全般から結合する爲には、標準語の共通力、弘布力を増す爲に、方言を研究して、その土地の人に方言の反省をなさしめる必要がある。最近著しく進歩した方言研究は、方言そのものの價値を重視する外に、實に標準語運動の補助としての使命を持つて居る。蓋し言語研究の出發點は、古往今來何事にもさうであるが、己を知ること、自己の言語活動の反省といふことにあるのは、常識でも想像せられるが、ブルムフェイルドの『言語學序論』の最後の章にも出て居る。而して、東北地方に標準語運動の効果の薄いのは、標準語をその通りに識別する力がない爲であつて、之を救ふには自分の生活して居る方言の確かな自覺を喚び起さなければならぬとは、その道の苦勞人達、例へばネフスキ氏などの十分に悟つてゐるところである。標準語運動に奮進する人人の間に、此の間の消息のわかつてゐないらしい人のあるのは、道の爲に悲しいことである。

さて國語の統一は上の如く行はれるとして、更に外國語を

考へる時、之亦、言語だけの範圍で言へば、結局國語を健全に發達せしめ、屈伸力に富ましめる手段たらしめるべきである。歐米人の言語に對する態度が、普通教育の材料や通俗物⁽¹⁾は勿論、學問上のものでも、如何に國家主義、國語本位であるかは、實に思ひ半ばに過ぎざるものがある。我が國語政策、外國語問題も、須く國語中心で考へらるべきであらう。

(1) Scott & Carr: Development of Language, 1925 など、畢竟英語發達史である。

第十章

文字論

123. 語 と 字

英語教師の間にも『dog といふ字、cat といふ字』と言ひつけて居る人が少ない。追求せられると初めて『字ではない辭なのさ』と逃げるのは、狡猾ではあるが、わかりのよい方である。ともかく語と字との區別をしないで、語學を扱つてゐる人が少ない。某文士はエスペラント雑誌に意見を寄せて『面倒臭いローマ字論など止して、一足とびに Esperanto でもやるがよい』といつて居るが、之は『商賣がら英語の少し位はわかりたいと思ひまして、ROMAJI 雑誌を購讀します』といつた、某待合の女將と同様、語と字との區別のわからない人である。誠に耻づべきことではあるが、吾人の生息する文明階級に於ては、文字を考へないで言語を意識することは困難である。その位、字と語との縁は深くなつて居る。併し字は語より確かに後れて出来たと見なければならぬ、即ち文字を聯想しないで言語を考へ得る時代があつた筈である。現に目に一丁字なきものも、他人の物の言ひ方を批評することが出来る。ヅ

ンドリエス氏が『目の言語は耳の言語と同じ古さであらう。一を他よりも古いとか新しいとか、信する理由もなければ、又證明する手段もない』⁽¹⁾といつた時の目の言語は、決して文字を指しては居ない。氏は現に後で『書字の起源は比較的新しい』⁽²⁾といつて居る。日文(ひぶみ)とか神代文字とかがあつたといひ、上代此の方琵琶湖の水面に立ち登る水莖(みづき)の文字などと、大石凝真素美翁の『大日本言靈』の信者達のいふものがあつたといふのは、何れも證明し得ない事、従つて虚構と見るべきことである。素盞鳴尊の『八雲立つ出雲八重垣』の歌も、天照大神の『豊葦原千百穂秋の瑞穂の國』の神勅も、『新ばり筑波を経て幾夜かねつる』と問はせられた神武天皇の御歌も、更に『あづまはや』と仰せられた日本武尊の御歌も、皆かの語部(かた)の人人が口頭にのみ保存したもので、文字に書かれたのは應神天皇の朝に阿知岐、王仁たちが漢字を持ち込んだ後、更に幾春秋を経てからのことである。實際人間が有節的音聲を以て思想感情の交際をなし得るに至つてから、之を文字に寫すに至るまでには、餘程多くの年月を要したことであらう。而して今日の實用文字に来る前に、遅遅

(1) Vendryes: Le Langage, p. 9.

(2) 同 p. 367.

たる歩みを色々な段階に費したことは、今日幾多の記念物なり、未開種族の現状なりによつて、先づ確實と考へてよい。而して吾人は、その根本に於て人間は、物の形を表はして見る興味と能力とを持つてゐることを、文字發達の序論として認めなければならぬ。フランスは此の原始人の細工を見るに足る發掘物に富むといふが、イギリスの北方で掘り出されて、大英博物館に藏めてある、所謂『洞壁彫刻』の馬の如きは、歌丸や北齋の筆緻と風韻とがある。(1) 之等はガベレンツの所謂『一定の音を與へて讀み得る』もの、文字、といふ使命を自覺しての細工ではないが、後の文字作製能力の基本であるといつてよい。『書く』は元來爪で『搔く』ことであつた。(『描く』は無論『繪+書く(搔く)』といふ合成語である。) 佛 écrire, 英 describe, 獨 schreiben (凡て「書」) は拉甸 scribere (書) を源とするが scribere は元來『爪でひつ搔く』ことであつた。英語 write もゲルマニの源では『引き裂く、引つ搔く』を意味した。かういふ風に『搔く』行爲が人間に早く見られるが、此の描畫能力は、自ら楽しむ外に、必ずや他人に之を見せ、その畫の意味するところを悟らしめようといふ、對人意識をも

(1) Vendryes: Le Langage, p. 370.

(2) Georg von der Gabelentz.

伴つたに相違ない。而してその時、他人に移さうと考へた心的要素の最大なものは、その繪を物と同一視すること、語と物とを同一に視ると同じの心理で、神祕的の意義威力であつたらう。後世、文身(いれずみ)に於て、蛇や虎を寫したり、地雷也を彫つたり、するのと、同じ物のねらひ方をしてゐただらう。此の神祕觀を脱して、造形物に理知の心理が明確に働くに至つた時、後の文字の曙光が見えたのである。

124. 文字發達の段階

文字の曙光は見えても、まだ繪であつて文字ではない。之等原始の状態から今日の『一定の音をあてて讀む』文字に至る

には、凡そ四つの段階を経たと云はれてゐる。曰く(1) 記憶補助時代、(2) 繪文字の時代、(3) 表意の時代、(4) 表音時代、といふ四つである。

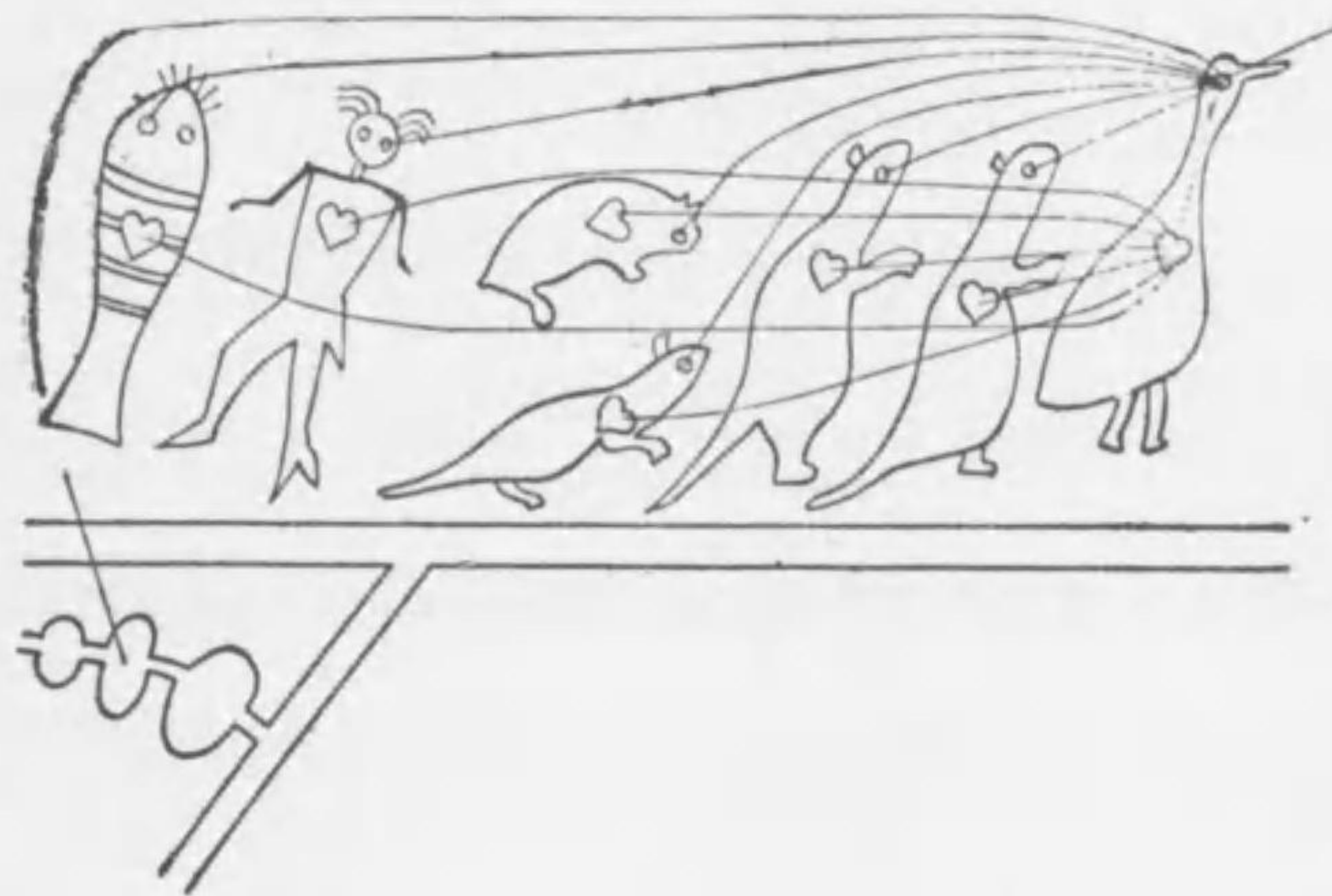
(1) 記憶補助の時代は、文字と殆ど無關係な様な物を用ゐた時代で、歴史に傳へたい事件の爲に、役所に藏めた繩に一つの結び目を作つた、支那上代の『結繩』(けつじょう)の如きはよい例である。オーストラリア大陸には、『口上棒』(英語で message-stick)といふものがある。丁度我が上代に於て、『水莖』とか『玉梓(たまづき)』といふものを『使のしるしとして持たせやりたる』(玉勝)と同じである。ペル、の quippo は『結繩文

字』などと譯されるもので、支那のと同じ趣旨の記憶補助物である。ペンシルヴァニアに『貝殻珠數』(アメリカ土語 wan.pu.u) で記憶を助けようとする方法があつて、中には人物、禽獸などを巧みに織り出したものもある。斯うなると記憶補助もひどく進んで、やがて次の時代に移る段階たるを思はしめる。

(2) 繪文字に移る前に、實物に記號的の意義を附與して記憶補助を具體化する働きがあつた筈である。高千穂の峯に『天の逆鋒』が立つて居るのは、誰が何時如何して立てたにせよ、之によつて尙武とか國土平定とかいふ事實を記號で示して居ると見てよろしい。ホメロスの『オディシ』に、大將ユリセスがエルペノルの墓に橈を一本建てて、水夫の死んだ場所たることを示したとある。斯る記號的意義をも心に置いて、物を繪にしたものを用ゐた時代がある。アメリカ土人の間にも、今尙之を用ゐてゐる種族がある。下に掲げるものは世界的に有名なもので、アメリカ土人研究書⁽¹⁾からの模寫である。千八百四十九年にシュッピリッ湖のほとりに棲む⁽²⁾チッペワ族の五つの氏が、小川から二つ目の池に就いて、鶴氏を代表

(1) H. R. Schoolcraft: Historical and Statistical Information Respecting the Indian Tribes of the United States, 1851, Vol. I. (2) Chippewa.

に心を協せ、見る所を一つにして、御相談を申出でたのであつて、その意味は繪によつて大體わかるかと思ふ。(未開人、殊に北米土人の間に、鳥獸を氏の守護神とすることは、人類學、宗教學の方面で特にトテムズム⁽¹⁾といつて、重要な題目である。此の繪のは、鶴氏、貂^(てん)氏三つ、熊氏、人魚氏、猫魚氏といふ五つのトテムである。)



之は甚だ都合のよい方法で、人間が早く之を思ひついたのは不思議でない。只、之では抽象的の觀念を示す方法がない。加之、繪で示し得るものであつても、手間がかかつて仕方がないし、誤解されることも決して少くない。人間が此の

(1) 英 totem > totemism.

段階で到底満足しなかつたのは當然のことである。

125. 表
意文字

繪の不便を感じた人間は、之を象徴化する道を取つた。之が(3)の表意文字⁽¹⁾の段階である。試みに陸地測量部の圖式説明表を見ると、並木、果樹園、山陵、古戰場、礦泉、風車、師團司令部、要港部等が、幾百の多きに達するまで繪から割り出した記號で示されてゐる。(學校の文、郵便局の〒などは、實在文字を應用したもので、此所の例にはならない)又、キリスト教の方では、錠と十字形とハット形とで、信、望、愛をあらはして居る。之は表意文字の由つて來たる經路を、高等知力によつて、近代文明に應用して見たものであるといつてよいが、世界の三大文字といはれる漢字、楔形文字、神聖文字⁽²⁾の何れにも、此の段階を踏んだ跡が確實に辿り知られる。繪ほどには行かないが、此の表意文字はその最初の姿に於ては、丁度身振手眞似と同じ様に、國語の違つて居る人達の間にも大體通用する。之は漢字の山、川、目、火、日、月、鳥、馬などの古い形を見れば直ちにわかる。此の點は如何にも便利であるが、之であらはせない者が澤山ある。従つて人間は、此の段階で

(1) 英 ideograph.

(2) エチプトの hieroglyphic (=聖き+彫む).

満足することが出来なかつた。實際、世界三大象形文字は何れも、表意的使用の段階に停留しなかつた。支那では所謂六書まで展開して居る。即ち象形で得た或る數の表意字の外

象形 山 川 火 月
指事 上 下 二
會意 人 人 言 心 志

に、指事、會意、諧聲、假借、轉註の五つの造字法が工夫せられて居る。諧聲といふのは、鳥の鳴き聲の我、合によつて鸞、鵠を作り、水の流れる音の工、可によつて江、河を作るの類である。假借は音の通ずるが爲に文字を假りて使ふもので、『十有二年』の有は又であり、『耳、諸、尋』をノミ、コレ、ツグと解するのは、『而已、之於、次』と同音の故に流用したものである如き、そのよい例である。最後の轉註は、意味の通じてゐる爲に借用するもので、『表、藏、裏』などをアラハス、カクス、ウラなどと用ゐるのに、原意オモチ、クラ、ウチの意義擴張を根據としてゐる如きはその例である。此の内、諧聲と假借とは、表意文字から次の段階への過渡の姿を示す大切なものである。而して漢字總數の中、諧聲が實に六

十パーセントを占めて居るのは、表意文字の向ふところをトするに足る。

ナポレオン一世に従つてエチプト遠征軍に加はつてゐた一士官、ブルッサル⁽¹⁾といふ人が、千七百九十九年にナイル河口の西岸で發掘した、高さ三呎幅二呎半の瓦がある。之が所謂ロゼッタ石⁽²⁾であつて、ジャン・フランソワ・シャンポリオン⁽³⁾といふフランスの學者が、三十年間の苦心を積んで、その三段の文字——神聖文字、民用文字、希臘文字——の同一史實を表すことを知り、従つてエチプトのハイエログリフの文字的價値を明かにした。又、英國東印度會社の青年書記ロリンソン⁽⁴⁾卿が、ベルシ王の招聘によつて、ベルシ軍の教官に赴任してから、そこの古代文字を調べ歩いて、つねにかのロゼッタ石と並ぶ重要な『ベヒストン岩⁽⁵⁾』を發見した結果、スメリ、時代の繪文字から楔形文字への發達階段を辿ることが出来る様になつた。此の二大象形文字が、前者に民用形を發達させ、後者に楔形文字を作るに至つた道筋は、漢字に於ける

(1) Broussard. (2) Rosetta Stone.

(3) Jean François Champollion.

(4) Sir Henry Rawlinson (1810—1895).

(5) Behistun Rock.

諧聲に似通ふところが多い。之を最もわかり易く説明すれば、小供雑誌などによく見られる判じ繪と同一原理である。



例へば上の繪判じで、尾と碁とはよくわかるが、魚の頭と尾とを残したのがわからない。もつと外の例とも比較することによつて、その不明なところは『サカナ』のカを抜いたものと判つたとする。合せて『ヲサナゴ』となつた。つまり繪に用ゐられた實物は、實物そのものをあらはさないで、その名の示す音の標に使つたのである。此の原理をもつと記號化した繪——表意文字——に適用したのが、吾等の先人のやり方であつた。神聖文字の繪から民用文字になつた時、岩壁の繪文字から楔形文字になつた時、さういふ時代には最早やその繪畫的結果はなくなつて、音標となつてしまつて居たのであつて、此所に文字の最高階段を見ることが出来る。併し、此所に至る前に、繪畫的表意と純表音との混淆時代があつたことも、少し考へて見ると容易に想像せられる。アッシリヤ人が楔形文字を採用した時には、楔形文字中に尙多分に残つ

てゐた表意要素を用ひながら、同時に發音を示す爲に最後の音節に表音的用法を添へてゐた。我が古典に於ける漢字の二様の使用法も、その過程を想像せしめる材料になる。

126. 表
音文字

愈いよ最後の段階なる(4)表音文字まで、人間の知力が『言語を書く』工夫を進めて來た。世界三大文字の東洋に於ける一つ、漢字は、我が國に於て上代以來表音的に利用せられて居るが、此の點は支那に於ても、古くから可なり程度まで行はれて居た。併し日本語は支那語と違つて、表意字本位で書くことが出来ない。表音字本位でなければ書の用をなさない性質を持つて居る。それ故に、我が國は漢字を簡易化して、奈良朝の終り頃から既に、假字を工夫するに至つたに反し、支那ではその後約一千年を経た皇紀二千五百八十年(中華民國九年 西曆1920年)末にやつと、註音字母四十といふ、我が片假字に類するものを制定した。然も其の動機は、固有漢字が學習に困難であり、運用に不便であるといふ、純然たる功利觀にあるのは、我が國の表音文字と由來を異にはするが、やはり文字發達の段階に一步を進めたものである。

さて我が假字は、下に言ふ西洋文字と違つて、子音と母音との熟合した所謂熟音文字又は節音文字である。之は我が國

語の音韻組織に即して出來たものであるが、日本語の進化に伴つて、子音を母音から引き離して扱ふ必要の、次第に多くなりつつあるに鑑みると、朝鮮の諺文(オンモン)の組成を美ましく思はざるを得ない。蓋し諺文は、子音、母音、拗音などの分類によつて各各幾個かの記號があり、それを色色に結合すると我が國の假名一字の如き、纏まりのよいものになつて、フ(k)と、(a)と結んでマ(ka)を作るなどの具合は、ローマ字のkaの散漫と比べものにならない。此の理想に近い表音文字の出來たのは、皇紀二千百六年即ち李王家の第四代、世宗王の二十八年で、王の英明とその命を奉じて調査研究の任にあつた鄭獬趾、申叔舟、成三問、崔恒等の學者の勞苦とは、永く記念せらるべきものである。此の型をなしたものは、併し、漢字を主要部とはしない。悉曇文字に則つたことは明かであるが、その外に時代から察して、ローマ字の影響を受けて居ると想像してもよいであらう。

悉曇文字はアラマ人の文字から學ぶ所が大きい様である。アラマ語はイエス・キリストが民衆に接する爲に使つたといはれるもので、當時の地中海世界に普及して居た。そのアラマ語を固有國語とした人人は、アラマ人といふ通商國民であつた。之等の人はポエニキ、文字を用ひて居たが、ポエニキ

文字は西紀前九百年の古さを持つもので、エチプト文字から脱化したといはれて居る。併しそれは必ずしも確實ではない。可なりな曲折を経てゐるであらう。只、此の文字が小アジアに古く發達した楔形文字を驅逐するに至つたことは、確實であり、注目すべき事實である。而してポエニキヤ文字は、希臘、拉甸の文字を招來したのであるから、世界に三大文字があつたに拘らず、エチプトに起つた神聖文字及びその民用形の系統だけが、今に益益榮えて居るわけである。(希臘、拉甸の文字、即ち今日のロマ字がポエニキヤ文字に源を發するか否かは、十分明かではない。セム語の泰斗ルナンは之を⁽¹⁾『セム族の發明だ』といひ、前史文明の大家デュッサールは⁽²⁾『イジヤ海文明の所産』といふ。併し歴史の父と仰がれるヘロドトスには、希臘文字を呼んでブイニキヤ・グラマタとい⁽³⁾つてあるから、ポエニキヤ文字と相當有力な縁があると見てよからう。⁽⁴⁾而して此の方面では、單音表示の文字としてのみ

(1) E. Renan: Grammaire Générale et Comparée des Langues Sémitiques, I.

(2) Dussard: Les Civilisations Préhelleniques dans le Bassin de la Mer Egée, 第二版 p. 434.

(3) Herodotus, V, 58. Φοινικία γράμματα.

(4) 此の考證は凡て Vendryes のをそのまま借用した。

發達し、熟音的用法には何等の考慮が用ゐられてはゐない。此の様な單音文字が文字發達の最後の、最高の段階であるか否かは、今日の文字論者の斷定する程、明かなものではなからう。吾人は、單音文字と熟音文字との兩方を對等價値に見て、二つを合せた表音文字を文字の最高のものとすることに考へて置きたい。

127. 書いた 言語の性質

口頭の言語が其の場限りで消えて行くのを、何とかして永く保存し、遠く傳へたいといふ念願は、原始人の間にもあつたに相違ない。文字の發達は此の假定の下にのみ想定せられることであらう。而して此の慾求はやがて文字を、創造したり、集成したり、輸入したりする様になる。その功績は、多くの場合に於て、社會全體の共有であるけれども、時の経過すると共に、實在又は假想の人物が、單獨に之を行つたかの如く信ぜられる様になる。(§24 参照。) 之は、口頭言語に神祕の力を賦與すると同じ心理で、文字を畏敬する民心の自然に作り上げる信仰である。此の信仰はむしろ原始素朴のものであるが、ともかく書いた言語を話した言語よりも尙ぶといふ感じは、東西その揆を一つにして居る。殊に東洋は由來『文字の國』となつて居る程で、書いたものに價値を置くことが大

きい。東洋だけでなく一般に、書は言の寫しであるに拘らず、『機關が機能を生む』一例をなして、書が独自の道を歩む様になつて來た。故に發生過程に於てこそ書は言に從屬するものであるが、文明人に於ては『書は言の奴隸ではない』のである。従つて言即ち發音の實際と、書に約束された發音とが、必ずしも一致して居ない。むしろ喰ひ違ふのが當然だとさへ考へられて居る。その喰ひ違ひは如何して起つたか。

第一に、文字はその最高發達階段に於ける表音文字であつても、人間の複雑微妙な發音を完全に寫し得るものではない。『國際音聲學協會』が千八百八十六年以來、寫音記號を研究して、可なり細かいところまで寫す様になつて居るが、之を用ゐても結局不完全極まる寫音しか出來ない。況んやローマ字や假字の如きは、漢字や繪文字よりはよいといふに止まる。即ち音と字とは最初から大體の提携をただけであつて、根底的諒解を得たわけではない。それから、又、第二、言を書に寫すといふことは、簡単に考へる人のある様に文學語を成す所以ではない（口頭語にも文學語の花の咲くことは『語り部』などのことを考へると直にわかる）、又共通標準の言語を寫すだけでもない（地方新聞に無意識に印刷される澤山な方言があり、フランスでは共通語版と方言版とを並行に

發行する新聞が幾つかある、などのことを考へてもわかる）、けれども要するに吾人は『自分が話す通りに書かうとはしないで、他人が書く通りに書かうとして居る』⁽¹⁾のであるから、音と字と距たるのは當然のことである。斯くの如く不完全な寫音文字であり、必ずしも本當に發音を寫さうとしたわけではないから、書き付けられた書き物は何れの瞬間に於ても話す言語と一致して居なかつた。然るに更に、第三、一度書き付けられたものは、流動を生命とする話す言語に踵いて變化することが出來ない。此の膠柱的保守の形を、人がさうするから自分もそれに從ふといふ、穩健な量見で習ふ人が大多數であるから、書いた言語は一刻一刻に口の上の言語と離れて行くわけである。

此の書き物と實際言語との距離が、或る年數を経た後には、カハホリと書いてコ、モリと讀まなければならぬ程、甚だしくなつて來る。さうなると、表音文字で書いたものが一種の表意文字に退化してしまふ。蓋しテフテフと書いて之をチ、チと讀ませるのは、『女郎花』と書いてオミナエシと讀ませるのと、殆んど同じ記憶力を要するもので、テフテフは蝶といふ物を連想させることによつて、其の口頭語との連絡を

(1) Vendryes: Le Langage, p. 389.

呼び起すのであるから、表音文字が表意文字に退化したのである。之を改めなければならぬといふのが、各國の國字問題、綴字改良、正字法改修である。

128. 國
字問題

國字問題は現今何れの國にも重要なものになつて居るが、文字の使命といふ點だけから言つても、各國夫夫事情を別にして居ることを忘れてはならぬ。歐米に於ては、ロマ字若くはその類の表音文字を用ゐてゐるが故に、問題の中心は正辭法、歴史的綴字法を現代口頭言語に近附けるにある。即ち主として綴字改良である。その範圍に於ても、ゲリックの綴りの様なひどい例、之について英語フランス語の不規則な正字法があるけれども、ドイツ、イタリア、スペインなどに於ては、綴字と發音とがそれ程距つて居ない、といふ様に程度の差がある。最近千九百二十八年八月十五日にトルコが固有の文字を捨ててロマ字を採用するに至つた様な、或は又アルバニアが千九百八年にロマ字を國字にした様な、可なりな大變革の例があるけれども、元元一つの表音文字から他の表音文字に移つただけである。従つて此の種の改革に於ては、大體に於て『文字の問題であつて國語を左右するものでない』といふ、改革論者の看板を眞なりと認めてよい。若し此の方面の改革が、國

際音聲學協會の輩にならつたかの如く『一字一音、一音一字』などを目標にしたり『言ふがままに書く』方針を嚴守するなどの道を辿るならば、書いた言語の獨歩の使命を否定する者で、『社會的興味⁽¹⁾』を個人又は特殊團體が私する所以、到底正鵠を得たものでない。それは習慣に眞ともに逆ひ過ぎるといふ外に、目に訴へる各語の特殊の姿を——之を極端に推し擴げると繪になるが、さういふ語の相を——破壊するといふ、文字の使命を奪ふことになるのである。⁽²⁾

若し夫れ表意文字を用ゐて居たものが、一足とびに表音字にしてしまはうとする運動になると、單に『文字の問題であつて、國語を左右するものでない』と言つて居られない點がある。『先』はセンでもサキでも、何方に讀んでもよいが、センとサキとでは部分的交渉のある二つの圓であつて、同一圓ではないといふ區別があるに反して、『先』の視覚心象は此の二つの圓を一つにする。此所に『先』を廢するの可否を論ずる餘地が大にあるであらう。文字は音を表はすと共に視覚心象に連絡する觀念そのものを直覺させる力を尙ぶ。故に表意

(1) Albert Dauzat: La Philosophie du Langage, 1927, I, iii.

(2) Henry Bradley: Spoken and Written Language (1919) 参照。

的要素が吾人の書き物から全滅することは、我が國語に影響なしとは言ひ得ない、國民の精神内容に影響なしとは言ひ得ない。又、學習能率から表音文字専用を主張すると同じ力を以て、讀解能率の方面から表意的要素の保存を主張し得る。ブラドレイの急進的綴字改革に反對するのは、實に此所にあるので、吾人の同感を禁じ得ないところである。⁽¹⁾ 實際、音聲學的方法によれば、讀字は『內的發音』⁽²⁾ではあるが、所謂對角線讀みの如き能率は、文字の視覺的個性が發揮されなければ得られない、拾ひ讀みを豫想しなければならない様な、音の奴隸に近い書き方では到底望み得ないところである。

國字問題は、之を約言すれば、根本として先づ言語修得運用の心理を握らなければならぬ。言語の修得も運用も、ハットレが千七百四十年に初めて提示した四心象觀⁽³⁾を軸として居る。即ち神田乃武男爵が常に其の英語讀本の表紙に、圖案として四隅に描かした耳口目手の四つの器官、それを通して

- (1) 之等に連關して加茂正一氏著「國字問題十講」(大正十四年大阪文友堂發行)を参照。
 (2) H. E. Palmer: Principles of Language Study, 1921, London, p. 89.
 (3) David Hartley: Observations on Man, his Frame, his Duty, and his Expectations.

結ぶところの聽覺心象、發音筋肉心象、視覺心象、書字筋肉心象の四心象を、公平に働かしめる必要がある。併しながら吾人は此の根本論を以て、今日尙可なり勢力を振ふ複雑な漢字を悉く保存しようとか、甚だしく時代錯誤に陥つた假字遣ひを固執しようとかいふのではない。假字遣ひの方面に於ては、今日さほど大騒ぎをする必要を認めない、といふ當分の反對意見を述べる價值があると思ふが、更に文字の種類に關しては、我が國語の性質からの外に、總ての事物に於て東西の調和者たる日本の位置から、漢字の容易なもの、兩様の假字、ローマ字等の混成體が、その落ちつく所ではなからうかと思ふ。

- (1) 竹越與三郎氏「二千五百年史」(大正十二年四版、二酉社) p. 3 参照。

跋

此の一卷は、パリ大學のヴンドリエス教授の『言語』に負ふところが大きい。此の書物は、歴史的に心理的に又比較的に、其の研究態度の穩健なので推奨されるのであるが、文法論に於て『格』と『比較法』とが、恐ろしく粗略にしか扱はれて居ない。此の點は甚だ感心の出来ないことであるが、之は著者の自國語に此の形態問題が不要だからである。歐米人が學問を説くのに、此の類の自國本位を發揮する例は尠くない。他の學問に於ても、此の書物の校正中(昭和四年一月十八日)に法學博士岡實氏が『東京日日新聞』に『社會科學の歸化』と題して、幾多の實例を指摘された通りであるが、言語學の文献中に見える歐米人の國粹主義は、私の直接に經驗する所で、私は日本の學者が『學問に國境あり』と悟つて、學風の大變革を斷行しなければ、國の礎は確立しないと思つて、此の一卷を『日本人の言語學』たらしめる様に苦心した。併し日本語の特殊な性質を捉へる點に不備があり、従つて日本語を通して觀た言語學の、あるべき姿を十分に捉へて居ないことは私にもよくわかつて居る。之は今後の研究に待つより仕方がない。幸に先輩知友の教示援助を冀ふ次第である。

紀元節の朝 古 義 洞

索引

Alphabet 順で數字はページを示す。

1. 人名(附)書名

Accius の正字法	6	Brunot	254
"Adamitics"	62	Caesar の文法	7
Adelung: "Mithsidates"	16	Carlyle: 『衣裳哲學』	260
安藤正次の文化史	72	近松『最明寺百人上謁』	263
新井白石『東雅』	25, 70, 305	張麟之『韻鏡』	23
Aristophanes	4	Chrysippus の變格論	5
Aristotle の文法	2	Cicero: "Orator"	7
Ascham の教育法	9	Colebrooke の印度學	18
Aston の日鮮比較文法	70	Comenius の語學書	10
『脚結抄』『挿頭抄』	25	Crates の言語觀	6
Barbelenet の aspect 觀	200	Curtius	42
Berlitz 學校	98	『大日本言靈』	27
Bloomfield の序論	12	Darmesteter	38, 181
Bopp	32	Darwin	61
Bradley: "Spoken & Wr. L."	345	Dauzat: 『言語哲學』	171, 184
Bréal: "de Sémantique"	281	Delbrück	1, 28
Bredsdorff	43	"Deutsche Grammatik"	29
Brugmann	46	Dionysius Thrax	5

Donatus の文法	9	Hale の赤印語書	320
Doyle, Sir Arthur Conan	320	Halhed の梵語學	17
Dyscolus の文章法	8	Hamilton	19
Emerson, F : 『英語史』	262	Hartley の人間論	346
Ennius の文法	6	橋本進吉	14, 280
Farrar : 『言語學』	85	Hearn の日本短詩論	315
Finck : 『言語系統』	64	薛聰の文字	23
Frazier の性論	205	Helmholtz の音響學	106
福井久藏『文法史』	99, 192	He mann の三分法	12
藤岡勝二	72, 292	Hervas の言語集	16
藤原春海	24	平田篤胤『古史徵聞』	27
富士谷成章	25	堀秀成	23
Gabelentz	73	Humboldt	43
『雅言音聲考』	26	Husserl の現象學	89
『言語四種論』	26	市河三喜『言語』	1
幻門自雲『無門關…』	270	市河三喜『英語の影響』	317
Gleichen & Reynolds	303	伊波普猷	14
『五十音小説』	27	Jespersen : "Language"	1
Grassmann	31	Jespersen の起源論	75
Grimm, J. & W.	29	Jespersen : 『文法哲理』	191
Grimm の童話	29	神保格『言語』	1
Grimm の法則	30	淨嚴『悉曇三密抄』	25

Jones, W. のアジ, 協會	18	Leibnitz の古語論	19
貝原益軒『日本釋名』	25	Lombroso の憎新性論	265
『呵刈葭』	26	Matdonell の梵文學史	17
賀茂眞淵『語意考』	25, 51	Mason : "Eng. Grammar"	193
加茂正一『國字問題』	346	松本信廣	254
金澤庄三郎『語の命』	38, 281	松永貞徳『和句解』	63
『漢字三音考』	26	松岡靜雄『日本言語學』	28, 201
觀世清之	224	Matthews, Brander	278
カタリナ女帝	15	Max-Müller	14, 103
契沖『和字正濫抄』	25	Meillet	291
契沖『圓珠菴雜記』	63	Meringer	66, 175
吉備眞備	24	Milton の語彙	261
鬼島廣蔭	26	水野滿年の古事記	28
Kipling : "A Day's Work"	149	木食上人『無言抄』	99
小林好日の國語法	210	本居宣長	26, 97, 120, 130
"Kompendium"	37	中金正衡の文法	196
『今昔物語』	304	Nefsky	326
『詞の玉の緒』	26	『日本言語學』	28
空海『文鏡秘符論』	24	『日本紀私記』	24
栗山信次郎の信仰論	257	Oertel の言語學	177
草野清民の總主論	225	Ogden & Richards	97
Leibnitz の國際語論	15	大石凝眞素美	27, 329

岡倉由三郎	292	Rask の言語論	30
岡澤鉦次郎	225	Ratich の教育法	9
『音義大全』	28	Reuchlin の文法	11
太安麻呂	24	陸法言『切韻』	22
黄瓚	23	李世王の文字	23
大島正健	23, 28	Rogot : "Thesaurus"	189
Osthoff	46, 164	崔恒	23
大矢透	23	『西遊記』	258
Palaemon の文法	8	佐久間鼎の發音學	129
Pallas の言語集	16	Sanches の品詞論	11
Palmer, H. E.	246	三遊亭圓馬	276
Pāṇini	21	Sapir	104, 206, 246
Paul, H. の言語學	46, 171	Saussure の母韻組織	47
Paul, Jean	239	Savigny	29
Plato	2	Sayce	14
Pott	36	Schlegel の梵語學	19
Pound : "Blends"	149	Schleicher	37
"Primer of Eng. Etym."	30	Schmidt の波行説	65
Priscianus の文法	8	成三問	23
Probus の文法	7	Shakespeare	261, 268
Psammetichus の實驗	81	新村出	14, 154
Quintilian の文法	8	『新撰字鏡』	24

申叔舟	23	Tieck	29
白鳥庫吉	70	富樫廣蔭	26
周顒『四聲切韻』	22	東條義門	26, 197
Skeat	30, 33, 56	東條操の方言學	298
Sonnenschein の格觀	193	Tyrranion の文法	5
Steinthal	44, 102	上田萬年	15
Stilo の語源論	6	上田秋成	26, 264, 276
菅野高年	24	『浮世風呂』	131
鈴木胤	24, 190	Valla の拉甸語論	11
Sweet の新文法	221, 236	Varro の拉甸文法	7
橋守部	27	Verner	31, 44, 123
橋仲遠	24	『和漢三才圖繪』	189
高橋殘夢	27	Wilkins の梵文法	17
高楠順次郎	274	Willis : 『言語哲學』	85
竹越與三郎	347	Windisch	316
『靈の宿』	27	Wolf の文献學	13
玉井幸助の更級日記	150	Wundt	78, 82
谷千生『詞の組立』	192	山田孝雄	159, 193
谷川士清	25, 99	山崎闇齋	321
Tarde の愛新性説	265	八代六郎	28
定家と俊成	24	善淵愛成	24
鄭獮趾	23		

2. 事項 (術語、國語名等)

ablative case の名	7	basis	46
Ablaut	31, 154	Beach-la-Mar English	319
accent の進化	80	Behistun 岩	336
accidence	186	blending	150
accusative case の名	8	母韻諧調	136
Adam's apple	108	母韻三角形	20
Agglutinationstheorie	34	Brāhmana 書	21
アイウ三母音説	162	breath-group	125
秋田音頭	294	文献學の起源目的	12
Alexandria 學派	4	文章論	186
天草本	300	舞臺發音	308
anacoluthon	221	casus	4
analogy	148	causative	200
aphæresis	152	蓄音器使用	311
aphesis	152	Chinook 語	19
apocope	152	註音字母	338
Arama 語	339	common person	203
aspect	200, 212	congruence	227
athematic morpheme	208	contamination	150, 221
婆羅門	21	copula	100

Cornish 語の最後	318	不規則	211
cross-reference	225	fusional	249
第一子音轉換	31	含氣的渡り h	133
代名詞の起源	96	generic person	203
第四人稱	202	言語の定義	73
dialect の譯	292	言語と舌	74
diphthong	130, 156	genitive case	8
dissimilation	152	genius (言靈)	244
donat (文法)	9	言靈派	27
同音語	264	言靈説	59
動詞根説	21	gesture の起源	83
doublet	179, 242, 275	擬聲説 (鈴木胤)	26
drift (趨向)	245	glide	132
dual number	203	五十音の意義	27
echoism	53, 59	五十音圖と活用	25
emphasis	124	語呂 (ポップ)	35
empty sentence	221	語勢	124
English の價值	323	gradation	31, 154
延言	159, 201	grammar school	10
Esperanto	155, 320, 322	guna (重韻)	20
euphony	158, 174	博言學	14, 28
風土と言語	169	hapology	147

發明起源説	52	印歐言語系圖	41
八轉聲	196	intensive	199
Hebrew 過重説	19	intonation	124
變格活用	210	隱喩	281
hiatus	147	神代文字	27, 329
日文(ヒブミ)	329	人種と言語	64
鄙語(slang)	268	重韻(guna)	20
品詞	2, 4	熟音文字	338
historic present	198	juxtapositional	249
方言重視	29	開合	109
honorific	199	會意	335
hyeroglyphic	336	諧聲	335
表現運動	82	係り結び	227
hyperdialectism	177	格	192, 207
hyperurbanism	177	構へ(舌の)	118
法律の意義	166	假字	338
hypotax, hypotactical	233	假字の音價	129
一音一字	345	感歎語	53, 60
idiom	231	漢文の價値	322
Ido	155, 322	漢字の成立	334
いみ名	258	假借	335
韻鏡	23	語り部	329

假定法	216	虚辭	188, 241
活用, 強	211	強活用	31
活用形	210	共通語	300
活用形と法	204	labialization	136
かざし詞	258	Landsmaal	303
經驗類型	90	Lautverschiebung	31
形態論	186	liaison	147
楔形文字	336	Lingua Franca	319
罌字の禮	258	London 方言	301
結繩	331	makeshift language	319
コイネエ	301	枕詞	231
國學三大人	27	metathesis	146
國語調査會	304	三河方言	304
國語問題	312	民間傳承	29
國民と人種	325	民族精神と言語	169
國際音聲學協會	111, 342	水莖文字	329
國定語	63	文字の發明者	52
高低(音の)	224	物忌み	259
構造轉換	221	mood	204, 216
言靈	27, 244	morphème	188
言靈の助くる國	101	mutation	31, 137
虚文	221	內的發音	346

〔二枚舌〕	309	Paris 言語學會	72
認識論	89	particle	241
人稱	202, 213	pause	225
人稱語尾	34, 214	person	202
日鮮同系説	70	philology	14
Nootka 語	319	Phoenicia	340
音便	123, 157	phonetic decay	39, 183
音義派	23	phonetics	106
音義説	27, 59	phonology	106
音博士	24	φύσις と θέσις	2
音韻と素音	143	Pid in English	319
諺文	23, 339	portmanteau word	149
onomatopoeic 起源説	53, 58	Prākṛit	204
音聲學協會, 日本	112	prātiçākhyas	22
音聲法則の例外	46	predicate	93
音聲單語	6	πρώσις	2, 194
音節	128	radio	311
音種	126	rection	228
P 音考	61	reduplication	213
palatalization	45, 135, 157	reflexive voice	199
Pāli	204	Reichsprache	63
paratax, paratactical	233	連濁	159

連聲	20	接尾の發達	242
吏道(吏套)	23	接續法	216
六書	335	洒落	256, 268
Roma 字の源	340	指事(字)	335
浪漫的運動	29	神授起源説	51
root	11	悉曇文字	20, 339
Rosetta 石	336	象形	334
類推	4, 269	Siddhamātrkā	20
類推, 偽	238	slang	268, 294
類推, 比例的	237	祖語(*)	39
sacer (L.)	259	促音	121
samdhī	20	sonority	126
Sandalwood English	319	素音	126
薩摩語	294	總主語の説	225
性	205	Sprachgefühl	232
精力の經濟	173	stoic 派の言語學	5
sémantème	188	stress-group	125
聲門	108	數	215
sense-group	125	數詞の比較	70
生得起源説	54	subject と predicate	93
sentence の成立	93	symbolic root 説	54, 59
sentence-word	95	symbolism	54

syncope	152	Volksetymologie	151,272
syntax	186	word	97
多義性	261, 278	word-image	96
體言と用言	99	“Yo-he-ho” 説	54
tapu=taboo	259	抑揚	124
轉註(字)	335	有聲検査法	109
テ=ハの發達	240	ザ行變格	181
天保の四大家	27	Zweite Lautverschiebung	156
轉聲法	20		
tense	196, 209		
θεσις と φύσις	2		
東京方言	295		
totemism	333		
Tungus の數詞	71		
Umlaut	31, 137, 153		
univocité と uniformité	236		
Upanishad	22		
Ural-altaic 語族	71		
Veda 四書	21		
velarization	136		
voice	199, 211		
Vokalharmonie	136, 154		

3. 語例

Abendland	21	…ぶり	242
あぶみ	152	チャボ	274
愛知	274	チャブ臺	274
アイ爐	277	チャンコロ	300
あじろ	152	チャント	179
天の逆鉾	332	丁度	179
アンチソラチン	271	一寸	179
阿羅漢	270	えて(猿)	259
あらゆる	151	Ex oriente lux.	21
ありの實	259	富士山	257
或は	241	はぐくむ	151
asparagus	151	甚だ	151
あたらし	146	春雨	147
あたり箱	259	-heit (獨接尾)	242
あやにく	151	左利き	268
ばつてん	300	東	152
バワイ(場合)	147	ひやかす	148
便所	265	北叟笑ひ	170
べし	241	本(=書物)	275
べしうもなく	148	殆んど	151

いびき	152	紀伊	120
未だし	243	幾何學	274
今館=馬立	150	黄ない	273
いささか	133	kitty < cat (英)	153
いと	241, 264	心=けけれ	138
仁義 (=禮)	265	こら (巡查の)	293
カベス	294	郡	314
かち栗	256	衣	138
かちや	274	腰押し	286
拘はる	146	來る	155
書く	330	悔ゆ	313
鼎	146	kwa 行音	161
必ずしも	276	まにまに	241
可なり	276	眞青	147
観音 (の讀方)	131	芽	286
合羽	272	面倒	158
から	264	-ment (英佛接尾)	242
カルタ	275	メリンス	139, 148
輕業	263	…み	242
かてて	150	右り	273
慶安	283	巫女	152
驟ろ	180	皆=並	146

みそぎ	146	幸 (サチ=サキ)	132, 134
用ゐ	177	櫻田	314
問答ふ	176	猿田彦神	257
ナ布巾	277	セコンド	280
勿來	227	sehr (獨)	287
涙ぐまし	271	笏 (シヤク)	268
名高=名方 (地名)	146	石神井	257
ne...pas (佛)	243	シヤモ	274
に=中	242	鹿爪らし	146
西	152	下野	153, 179
ののめき	277	身代=進退	280
のさばりかへる	150	潮=時	283
鬨斗	256	装束きて	176
Occident	21	袖下	268
おみき	148	外	153
思はじ	181	ステン所	277
ペンキ	148	賜ふ	179
ベテロ	256	たんと	314
φιλόσοφος	266	貴い	179
梁上の君子	268	たわやめ	146
…さ	242	天守閣	287
サボる	237	と=時	242

とても	243
うれはし	150
谷(や)	314
やぶく	150
八重洲町	314
野次る	237
ハツ目鰻	257
餘程	151
四方山	276
ゆづり葉	256

内 容 (細説)

	頁
第一章 言語研究史	(1 - 50)
1. 言語學と言語學の歴史.....	(1 - 2)
2. ギリシの言語學.....	(2 - 4)
3. アレキサンドリアの言語學.....	(4 - 5)
4. ペルガモス派の言語學.....	(5 - 6)
5. ロマ人の言語學.....	(6 - 7)
6. ラテン文法の用語.....	(7 - 8)
7. 古典文法確立.....	(8 - 10)
8. 文藝復興と言語學.....	(10 - 12)
9. 文献學と言語學.....	(12 - 15)
10. 言語蒐集事業.....	(15 - 17)
11. サンスクリットの發見.....	(17 - 18)
12. 梵語發見と印度文法の影響.....	(19 - 21)
13. 東洋の言語學.....	(21 - 23)
14. 朝鮮と日本の状態.....	(23 - 24)
15. 徳川時代の言語學.....	(25 - 28)
16. グリムとラスク.....	(28 - 32)
17. ボップの功過.....	(32 - 35)

	頁
18. ボット、クルティウス等	(35—37)
19. シュライヘル	(37—40)
20. シュライヘルの言語分類と言語系圖	(40—42)
21. フムボルト其の他	(42—44)
22. 青年文法家達＝言語學界の革命	(44—47)
23. パウル以後現代まで	(47—50)
第二章 言語起源論	(51—86)
24. 古への起源論	(51—53)
25. 新起源諸論の項目	(53—56)
26. 語源學の價值	(56—57)
27. 單語起源の觀察法 (1)	(57—60)
28. 單語起源の觀察法 (2)	(60—63)
29. 國語と人種	(63—65)
30. 歐洲各國語の起源系統	(65—67)
31. 日本語の起源 (1)	(67—70)
32. 日本語の起源 (2)	(70—73)
33. 言語の定義	(73—75)
34. 發生論と原始形論	(75—76)
35. 兒童語及び未開人語の參考	(76—78)
36. 言語史からの歸納	(79—82)

	頁
37. 言語の發生論	(82—83)
38. 音聲使用の天性 (逸話)	(84—86)
第三章 言語の精神的基礎	(87—104)
39. 言語心理の諸方面	(87—89)
40. 全體經驗と音反應	(89—90)
41. 思考の過程	(90—92)
42. 經驗の分析：文の成立	(92—94)
43. 物の言葉と事言葉	(94—96)
44. 事物と概念と符牒	(97—99)
45. 文法と聯想の習慣	(99—102)
46. 言語と思考の關係	(102—104)
第四章 言語の機械的方面	(105—139)
47. 言語の生理と心理	(105—106)
48. 發音器官	(106—109)
49. 器官に基づく音の分類	(109—111)
50. 言語音一覽表	(111—113)
51. 表音記號説明	(114—117)
52. 調音基底の差	(117—119)
53. 音聲の長さ	(119—122)
54. 高さと強さ	(122—124)

	頁
55. 息の、強さの、意味の段落……………	(125—126)
56. 素音の響度と音節……………	(126—128)
57. 二重母音、母音無聲化……………	(129—131)
58. 渡りの音……………	(131—134)
59. 直接同化作用……………	(134—136)
60. 間接同化作用……………	(136—139)
第五章 音 韻 論 ……………	(140—184)
61. 音韻體系と音韻……………	(140—143)
62. 音韻變更、音韻推移の大観……………	(143—145)
63. 散見的音韻交替の一……………	(145—148)
64. 散見的音韻交替の二……………	(148—150)
65. 散見的音韻交替の三……………	(150—153)
66. 普遍的母韻交替の例……………	(153—156)
67. 普遍的子音交替の例……………	(156—159)
68. 音韻體系の變動……………	(159—162)
69. 音韻變化の通有性……………	(162—164)
70. 音韻法則の妥當性……………	(165—168)
71. 音韻變化の原因 (舊説) ……	(168—172)
72. 音韻變化の眞原因……………	(172—174)
73. 音韻變化の中媒と抑制者……………	(174—178)

	頁
74. 音韻變化の歸結……………	(178—180)
75. 音韻變化と文法及び音韻體系……………	(180—184)
第六章 文法的概念と其の表出法 ……………	(185—233)
76. 形態論と文章論……………	(185—186)
77. 具體度による概念の四級……………	(186—189)
78. 品詞の論……………	(189—192)
79. 形態論的概念 (1) 格 ……	(192—196)
80. 形態論的概念 (2) 時 ……	(196—199)
81. 形態論的概念 (3, 4) 態、姿 ……	(199—202)
82. 形態論的概念 (5, 6) 人、數 ……	(202—204)
83. 形態論的概念 (7, 8) 法、性 ……	(204—206)
84. 形態論的範疇 (1) 格 ……	(206—209)
85. 形態論的範疇 (2) 時、活用 ……	(209—211)
86. 形態論的範疇 (3, 4) 態、姿 ……	(211—213)
87. 形態論的範疇 (5, 6) 人、數 ……	(213—216)
88. 形態論的範疇 (7, 8, 附) 法、性、比……………	(216—218)
89. 文章論的諸關係……………	(219—223)
90. 文章論的範疇 (1, 2) 轉調、交錯 ……	(223—226)
91. 文章論的範疇 (3, 4) 照應、支配 ……	(227—229)
92. 文章論的範疇 (5, 6, 7) 語順、定句、複文……………	(229—233)

第七章 文法的變化

- | | 頁 |
|---------------------|-----------|
| (附) 言語の構造的分類 | (234—252) |
| 93. 文法變化の大観 | (234—236) |
| 94. 類推の作用 | (236—240) |
| 95. 表現能率の要求 | (240—244) |
| 96. 構成による國語分類の價値 | (244—246) |
| 97. 従來の型式分類法 | (246—249) |
| 98. 複合視點に據る新分類法 | (249—252) |
| 第八章 語彙研究と意義論 | (253—289) |
| 99. 語彙とは何ぞや | (253—255) |
| 100. 名詮自性と語呂遊び | (255—257) |
| 101. 名の魅力とタブ | (257—260) |
| 102. 語彙の大きさ | (260—262) |
| 103. 語の廢滅 | (263—266) |
| 104. 語の發生 | (266—269) |
| 105. 新語作製の方法と資源 | (269—273) |
| 106. 語形の變動 | (273—277) |
| 107. 意義變化の理由 | (277—280) |
| 108. 意義の縮小 | (280—283) |
| 109. 意義の擴張 | (283—285) |

- | | 頁 |
|------------|-----------|
| 110. 意義の轉置 | (285—289) |

第九章 分化と統一

- | | |
|-----------------|-----------|
| (附) 標準語運動、外國語問題 | (290—327) |
| 111. 分化性と統一性 | (290—292) |
| 112. 特殊語、隱語 | (292—294) |
| 113. 方言 | (294—297) |
| 114. 日本方言區劃 | (297—299) |
| 115. 標準語成立の色色 | (299—303) |
| 116. 日本の標準語 | (303—306) |
| 117. 標準語と方言 | (306—310) |
| 118. 標準語の安定性 | (310—313) |
| 119. 外國語の影響 | (313—316) |
| 120. 外國語の恐るべき場合 | (316—320) |
| 121. 外國語教育の必要 | (320—324) |
| 122. 言語層の擴張 | (324—327) |
| 第十章 文字論 | (328—347) |
| 123. 語と字 | (328—331) |
| 124. 文字發達の段階 | (331—334) |
| 125. 表意文字 | (334—338) |
| 126. 表音文字 | (338—341) |

	頁
127. 書いた言語の性質.....	(341—344)
128. 國字問題.....	(344—347)
跋	(348)
[附録] 索引 {	
1. 人名、書名.....	(349—353)
2. 事 項.....	(354—360)
3. 語 例.....	(361—364)

國語教育の基礎としての言語學 (奥附)



昭和四年三月十日 初版印刷
昭和四年三月十五日 初版發行

定 價 ¥ 2.90

著 作 者 石 黒 魯 平

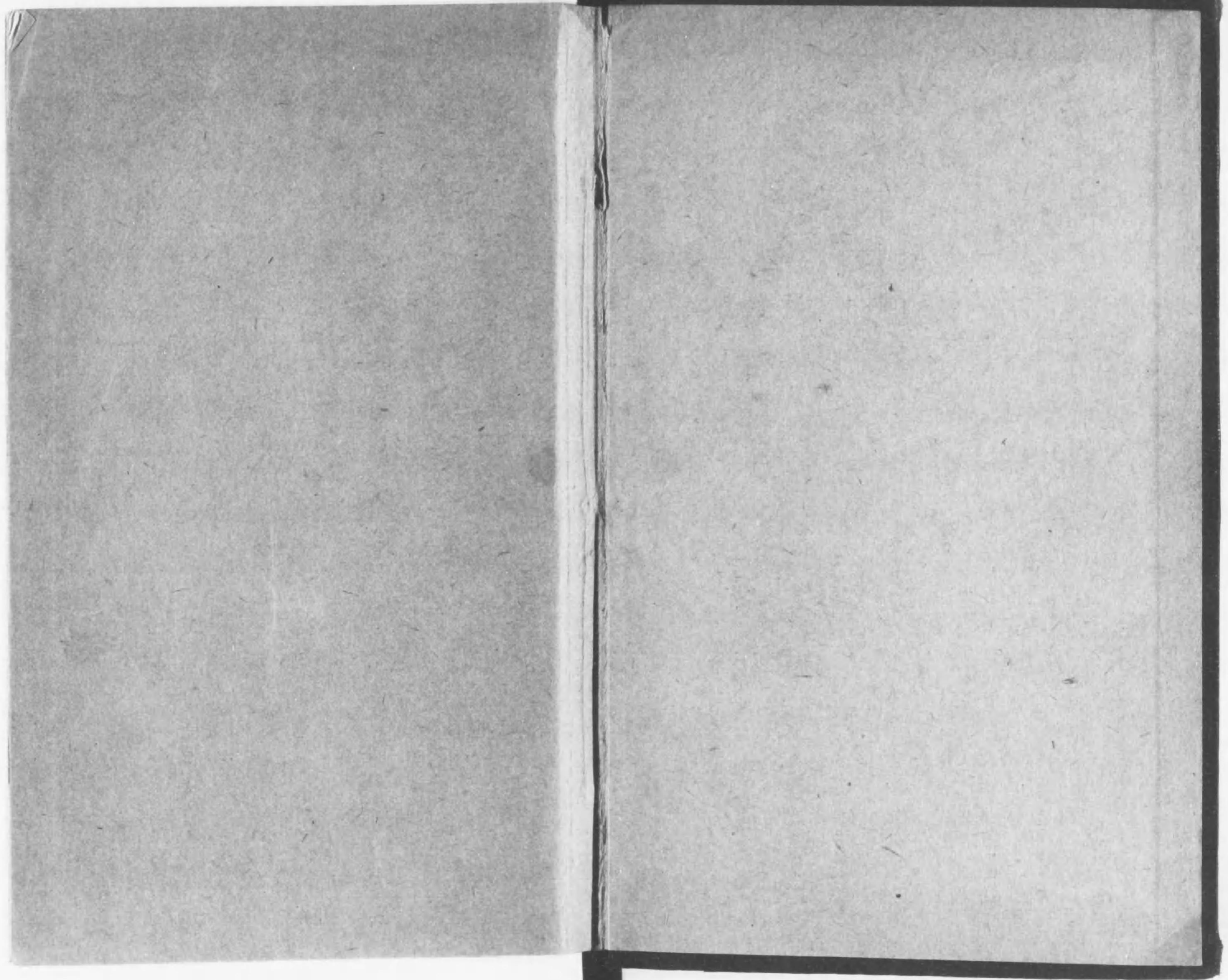
發 行 者 藤 原 惣 太 郎
 東京市京橋區入舟町五丁目一番地

印 刷 者 山 崎 治 兵 衛
 東京市京橋區本湊町七番地

發 行 所 明 治 圖 書 株 式 會 社

 東京市京橋區入舟町五丁目一番地
 振 替 東 京 一 八 五 一 三 番

賣 捌 所	東 京 林六合館	大 坂 龍柳原書店
	名 古 屋 川瀨書店	久 留 米 菊竹金文堂
	佐 賀 大坪惇信堂	



357-292



1200501411151



終